

平成 26 年 度

「地域連携が学校経営に与える効果に関する調査研究」報告書

栃木県総合教育センター
宇都宮大学地域連携教育研究センター

はじめに

近年の急速な社会の変化に伴い、少子高齢化、核家族化、地域での人間関係の希薄化などの地域課題が顕在化し、地域の教育力の低下が懸念されています。学校においても、それらの地域課題に対応するために業務が複雑化し、教員一人一人の負担が大きくなっていることが問題視されています。そのような中、次代を担う子どもたちを取り巻く状況も変化しており、いじめや不登校、貧困、安全・安心の確保、直接体験の不足等の問題が顕著となってきています。

栃木県では、平成15年から4年間にわたり、「学校支援ボランティア活動促進事業」を実施し、学校と地域が一体となった教育活動を推進してきました。さらに平成23年度より、栃木県生涯学習推進計画四期計画「新・とちぎ学びかがやきプラン」に基づき、「学び」を仲立ちとして生まれるふれあい交流活動による県民の絆づくりを進めています。また、「とちぎ教育振興ビジョン三期計画」の施策において、学校・家庭・地域それぞれが連携・協力して豊かな教育活動の展開を図っています。そして、今年度は県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に「地域連携教員」を設置し、学校・家庭・地域が一体となった地域に根ざした特色ある学校づくりを目指しています。

栃木県総合教育センターでは、平成17年度より宇都宮大学地域連携教育研究センター（旧：宇都宮大学生涯学習教育研究センター）との共同研究により、「地域と学校のよりよい連携の在り方や方策等について明らかにし、地域の教育力の向上を目指す」をテーマに、社会教育に関する調査研究を続けてきました。今年度は、「学校と地域の連携活動」に焦点を当て、それが「学校経営」にどのような効果をもたらすのかについて、調査研究を進めてきました。

本報告書は、対象となる県内公立小・中学校及び県立高等学校・特別支援学校、県外教育委員会及び公立小・中学校へのアンケート調査結果やヒアリング調査から得られた事例や意見をもとに、具体的な連携状況や効果等について調査分析し、作成しました。

今回の調査によって、学校と地域の連携が「学校を地域や保護者により開くことで、地域はより協力的になる」「多種多様な児童生徒に即したよりよい教育活動を行うことが可能になる」「児童生徒の豊かな心の醸成につながる」等の効果をもたらしていることが明らかになりました。また、今年度、設置した地域連携教員についても、「教頭と地域連携教員の役割がはっきりした」「学校側の窓口が分かりやすくなり、組織的な対応がしやすくなった」「社会教育主事有資格者の役割・力の発揮できる場が明確になった」等、今後に向けてさらなる活躍が期待できる貴重な事例や意見をうかがうことができました。

学校と地域の連携による地域づくりの推進等に関わる、社会教育関係や学校教育関係の皆様への参考資料として御活用いただければ幸いです。

最後になりますが、今年度の調査研究を実施するに当たり、御協力・御指導賜りました関係機関の皆様に深く感謝申し上げます。

平成27年3月

栃木県総合教育センター所長

長野 誠

宇都宮大学地域連携教育研究センター長

中島 望

目 次

はじめに

I 調査研究の概要	1
1 調査研究の目的	3
2 調査研究の方法・内容等	4
(1) 調査方法	
(2) 調査対象	
(3) 調査内容	
(4) 調査研究期間	
II 調査研究の結果	5
1 アンケート調査結果 ～県全体～	7
2 アンケート調査結果 ～校長～	19
3 アンケート調査結果 ～教頭～	29
4 アンケート調査結果 ～クロス集計～	41
5 ヒアリング調査結果	51
(1) 県内先進事例に学ぶ	53
・【事例1】益子町立田野小学校	53
・【事例2】さくら市立氏家小学校	55
・【事例3】佐野市立城北小学校	57
・【事例4】宇都宮市立陽南中学校	59
・【事例5】日光市立大沢中学校	61
・【事例6】小山市立小山第三中学校	63
・【事例7】那須塩原市立東那須野中学校	65
・【事例8】栃木県立小山北桜高等学校	67
・【事例9】栃木県立栃木特別支援学校	69
(2) 県外先進事例に学ぶ	71
・【事例10】滋賀県教育委員会, 草津市立常盤小学校	71
・【事例11】兵庫県教育委員会, 芦屋市立精道小学校	73
・【事例12】奈良県教育委員会	75
・【事例13】岡山県教育委員会岡山教育事務所	77
・【事例14】山口県教育庁, 萩市立萩東中学校	79
III 調査研究の分析と提言	81
1 地域連携の具体的な内容	83
2 学校経営に関する効果	83
3 地域連携教員に関すること	85
4 提言	85
IV 参考資料	89
1 平成26年度地域連携が学校経営に与える効果に関する調査研究(調査への協力依頼)	91
2 地域連携が学校経営に与える効果に関するアンケート及び回答用紙(校長用)	92
3 地域連携が学校経営に与える効果に関するアンケート及び回答用紙(教頭用)	95
4 地域連携教員の設置に関する指針及び資料	98

I 調査研究の概要

I 調査研究の概要

1 調査研究の目的

平成18年に改正された教育基本法では、第13条で「学校、家庭及び地域住民その他関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」と新たに規定した。これによって近年の社会状況の変化に鑑み、子どもの教育において学校、家庭及び地域社会がそれぞれの責任を自覚し、相互の連携・協力を努めることが明文化された。さらに、平成20年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、地域社会の教育力の向上のためには、家庭や地域と学校教育等の効果的な連携が大切であり、学校を拠点として地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに取り組む必要があるとし、学校・家庭・地域の連携の重要性が指摘された。

この学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制を整えるために、国では平成20年度から3年間、「学校支援地域本部事業」を実施した。この事業では、学校と地域を結ぶために「地域コーディネーター」を配置して、地域住民が学校支援ボランティアとして活動するシステムを整備し、学校教育の充実とともに生涯学習社会の実現と地域教育力の向上を図ることを目指してきた。

栃木県教育委員会では国に先駆け、平成15年から4年間にわたり「学校支援ボランティア活動促進事業」を実施し、県内の小中学校、高等学校、特別支援学校における学校支援ボランティアの活動の普及啓発に努めるなど、学校と地域が一体となった教育活動を推進してきた。また、平成20年度から開始された「学校支援地域本部事業」では、学校支援地域本部関係者研修の実施や各研修会の支援、関係資料の作成等を通して、その普及と促進に努めてきた。さらに、平成23年3月に策定された「新・とちぎ学びかがやきプラン」において、学びの成果を生かして、地域づくりや人づくりに取り組む必要性を明示し、生涯学習による県民の絆づくりを目指すこととした。また、同じく平成23年3月に策定された「とちぎ教育振興ビジョン三期計画」では、その施策において学校・家庭・地域それぞれが連携・協力した豊かな教育活動の展開を図ってきた。そして、今年度は県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に「地域連携教員」が設置され、より学校と地域が連携した教育活動が、組織的かつ効果的・効率的に推進されることが期待されている。

栃木県総合教育センターでは、平成17年度より宇都宮大学地域連携教育研究センター（旧：宇都宮大学生涯学習教育研究センター）との共同研究によって、地域と学校の連携について、さまざまな視点から調査研究を重ね、重要性と影響を明らかにし具体的な方策を示してきた。これまでの調査研究から、学校と地域との連携が教育課題の解決に効果的であるということが明らかになるとともに、地域との連携のためには管理職の理解やリーダーシップが重要な要因の一つであることが指摘されている。そこで、今年度は、学校経営に焦点を当て、地域とその連携がどのような影響をもたらすのかについて調査・分析し、その効果を明らかにし、その意義や有効な進め方・在り方、課題などについて提言することを目的とする。

2 調査研究の方法・内容等

(1) 調査方法

① アンケート調査

- ・ 県内公立小・中学校 540 校（小学校 378 校、中学校 162 校）及び県立学校 79 校（中学校 3 校、高等学校 61 校、特別支援学校 15 校）に調査票を送付し、FAX、E-mail 等により回答を得る。

② ヒアリング調査・事例研究

- ・ アンケート調査の結果より、先進的・特徴的な取組を行っている県内小・中学校・高校及び特別支援学校を抽出し、ヒアリング調査や資料収集による事例研究を行う。
- ・ 公開された情報等を基に、先進的取組を行っている県外小・中学校を対象に、地域との連携が活発に、かつ継続的・効果的に行われている学校の事例についてヒアリング調査や資料収集による事例研究を行う。

(2) 調査対象

① アンケート調査

- ・ 県内公立小・中学校 540 校及び県立学校 79 校の校長及び教頭（副校長）

② ヒアリング調査

- ・ アンケート調査の結果により抽出した学校の校長
- ・ 公開された情報等を基に先進的取組を行っている県外小・中学校及び教育委員会

(3) 調査内容

① アンケート調査〔主な項目〕

- 学校と地域が連携した活動（組織・体制含む）
- 地域連携に関する職員の取組
- 連携が学校経営に与える効果
- 地域連携教員の設置に対する考え及び期待

② ヒアリング調査〔主な項目〕

- 連携を始めた経緯や内容及び連携の意義
- 連携が学校経営に与える効果及び課題
- 地域連携教員設置の成果及び課題

(4) 調査研究期間 平成26年9月～平成27年3月

① アンケート調査

（平成26年9月～10月）

② アンケート調査の集計・分析

（平成26年10月～平成27年2月）

③ ヒアリング調査・事例研究

（平成26年10月～平成27年2月）

④ まとめ

（平成26年12月～平成27年3月）

- ・ 報告書の作成
- ・ 平成26年度栃木県教育研究発表大会で発表

Ⅱ 調査研究の結果

1 アンケート調査結果

～ 県全体 ～

Ⅱ 調査研究の結果

1 アンケート調査結果 ～県全体～

(1)回収状況

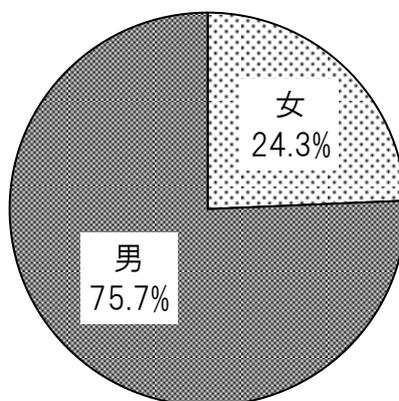
表Ⅱ-1-① 調査対象とアンケート回収率（県全体）

校種	学校数(校)	対象者数(人)	回答数(人)	回収率
小学校	378	758	731	96.4 %
中学校	165	328	306	93.3 %
高校	61	140	132	94.3 %
特別支援学校	15	35	32	91.4 %
県全体	619	1261	1201	95.2 %

回答者についておたずねします。

(1)性別を教えてください。

回答者の性別(県全体) N=1201



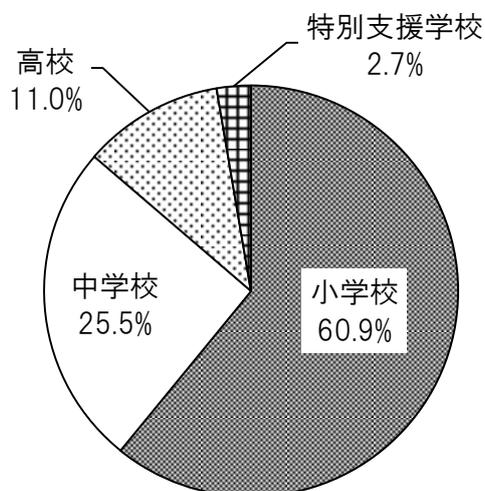
図Ⅱ-1-①

回答があった管理職については、女性が24.3%、男性がおおよそ3倍の75.7%となっている。

回答者についておたずねします。

(2)校種は何ですか。

回答者の校種(県全体) N=1201

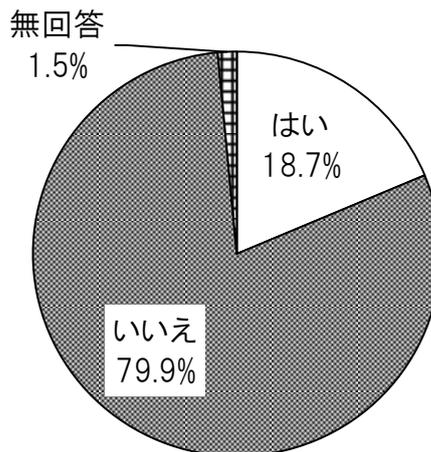


図Ⅱ-1-②

回答者の校種については、小学校60.9%、中学校25.5%、高校11.0%、特別支援学校2.7%となっている。

社会教育主事の資格をお持ちですか。

社会教育主事資格の有無(県全体)
N=1201

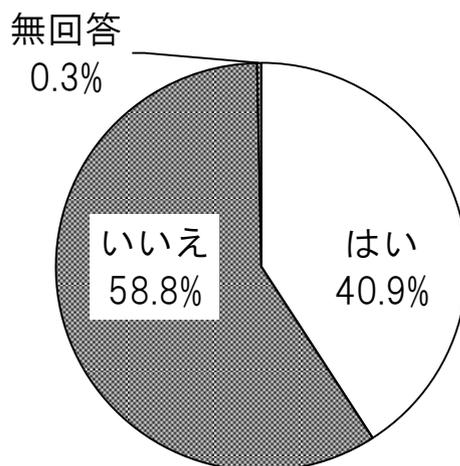


図Ⅱ-1-③

社会教育主事有資格者は、18.7%となっている。

行政職の経験はありますか。

行政経験の有無(県全体) N=1201

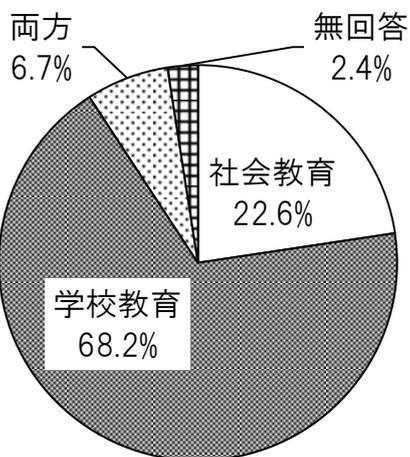


図Ⅱ-1-④

「行政経験がある」が40.9%、「行政経験がない」が58.8%となっている。

行政経験がある回答者の職種(県全体) n=491

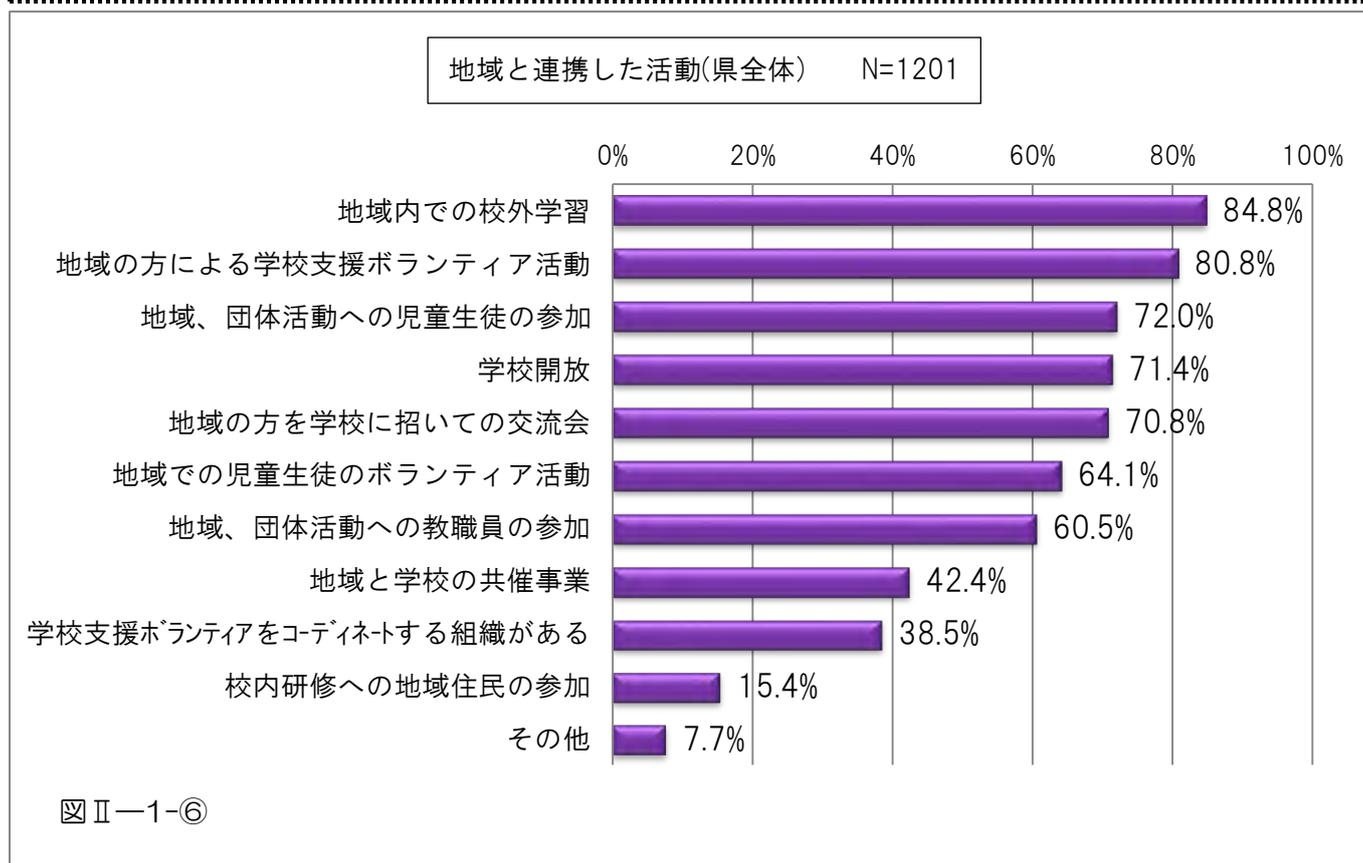
- 社会教育関係
(社会教育主事、副主幹、社会教育施設指導主事 等)
- 学校教育・学校管理関係
(指導主事、管理主事、副主幹 等)



図Ⅱ-1-⑤

「行政経験がある」と答えた回答者の中で、社会教育関係の職種は22.6%、学校教育関係の職種は68.2%、両方の職種を経験した回答者は6.7%、無回答2.4%となっている。

貴校では、次のような地域と連携した活動を行っていますか。当てはまるもの全てに○を付けてください。



回答が最も多かったのは「地域内での校外学習」で 84.8%、次いで「地域の方による学校支援ボランティア活動」で 80.8%である。「地域、団体活動への児童生徒の参加」「学校開放」「地域の方を学校に招いての交流会」の3つの項目については、0.6ポイントずつの差となっており、ほとんど差がない。

【その他の地域と連携した活動】

※ ◎は校内での活動、○は校外での活動及び地域住民主体の活動

(小学校)

- ◎運動会への自治会・諸団体（敬老会・消防関係団体・中学生、高校生）の参加
- ◎本校の特色ある教育活動ふるさと学習の講師
- ◎学校行事への協力（おはやし会 等）
- ◎PTA活動（学校整備作業）への自治会協力
- ◎地域の方主催の劇団への児童参加と学校での公演
- ◎三世代交流活動（紙鉄砲作り、まんじゅう作り、グランドゴルフ、だんご作りを三世代で行う活動）
- ◎地域の方を講師や学習協力者とした学習活動（歴史学習 等）
- ◎学区内をコースにした持久走大会の補助
- ◎町内会長・PTA役員との連絡会議の開催
- ◎特色ある教育活動について意見を聴取する組織づくり
- ◎聴講生制度
- 地域の祭り、親子花火大会
- 文化的・伝統的行事を地域と共催で実施（盆踊り・どんど焼き・七夕 等）
- おやじの会の活動
- 公民館との連携
- 自警団による学区内の巡視
- 地区社会教育振興会と連携した「学びの広場」

(中学校)

- ◎部活動の外部指導者
- ◎総合的な学習への協力依頼、授業の援助（ゲスト・ティーチャー）
- ◎講演会の講師、創立記念講話
- ◎地域老人クラブの学校環境整備のための労力奉仕
- ◎地区の高齢者への暑中見舞い、年賀状の送付
- ◎自治会、地域住民の協力を得た廃品回収
- ◎地域の方々を招いての情報交換会の開催
- 地域（学区）内の小学校との連携
- 地域体験学習
- 郷土芸能の伝承
- 地域巡視活動
- 中学校区安全安心対策委員会
- 各事業所へ出向いての活動
- マイチャレンジ体験活動への参加依頼、体験活動の実施
- 地域めぐりを実施し、事前に町内回覧板で地域に周知し、地域の参加者も募集
- 町内懇親会

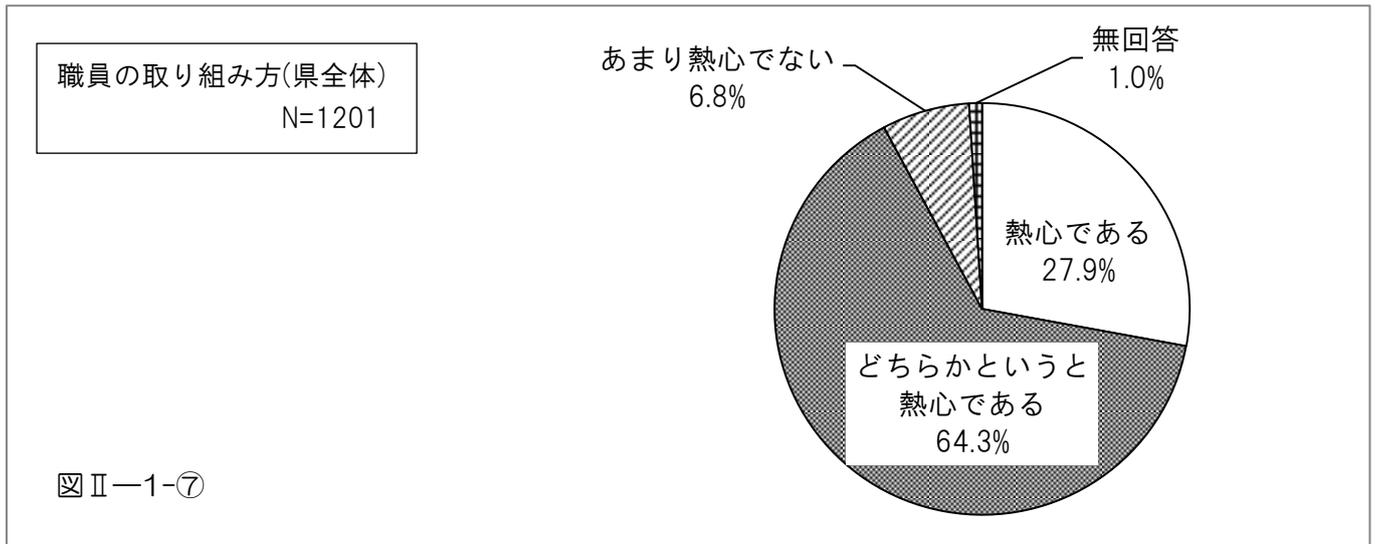
(高校)

- ◎学校の部活動主催による地域社会人とのスポーツ大会の開催
- ◎地域の方を招いての講演会の実施（地域理解のため）
- ◎地域の方による授業の支援
- ◎学校主催行事への町（社会福祉協議会）のサポート
- ◎大学教授、企業人の校内での講演会
- ◎地域の方に授業を提供する「公開講座」
- ◎地域老人会を招いてのデイサービス等
- 地域行事への参加（イベントでのボランティア活動など）
- 地域イベントでの農産物の販売・電気自動車等の展示及び試乗会
- 小学生へのクッキング教室のボランティア
- 道の駅・高速道路パーキングエリアレストラン等のメニューレシピの提供及び農産物等の販売
- 地域内の学校、施設等との交流やボランティア活動（特別支援学校、児童館、保育園、高齢者施設など）
- 社会福祉協議会との連携によるボランティア活動（被災地訪問、3.11イベント等）
- 学校外の学習におけるボランティア単位修得のための地域団体との交流
- 地域の小学生や中学生を対象としたSSHオープン理科教室の実施
- 野球クラブチームへの校庭開放
- インターンシップ受入事業の協力企業

(特別支援学校)

- ◎校内防災訓練における助言
- 地域自治体への学校施設の開放
- 地域での授業実践（陶芸、藍染め、食品加工等）
- 地域公民館事業への生徒の参加
- 地域高齢者施設での交流会

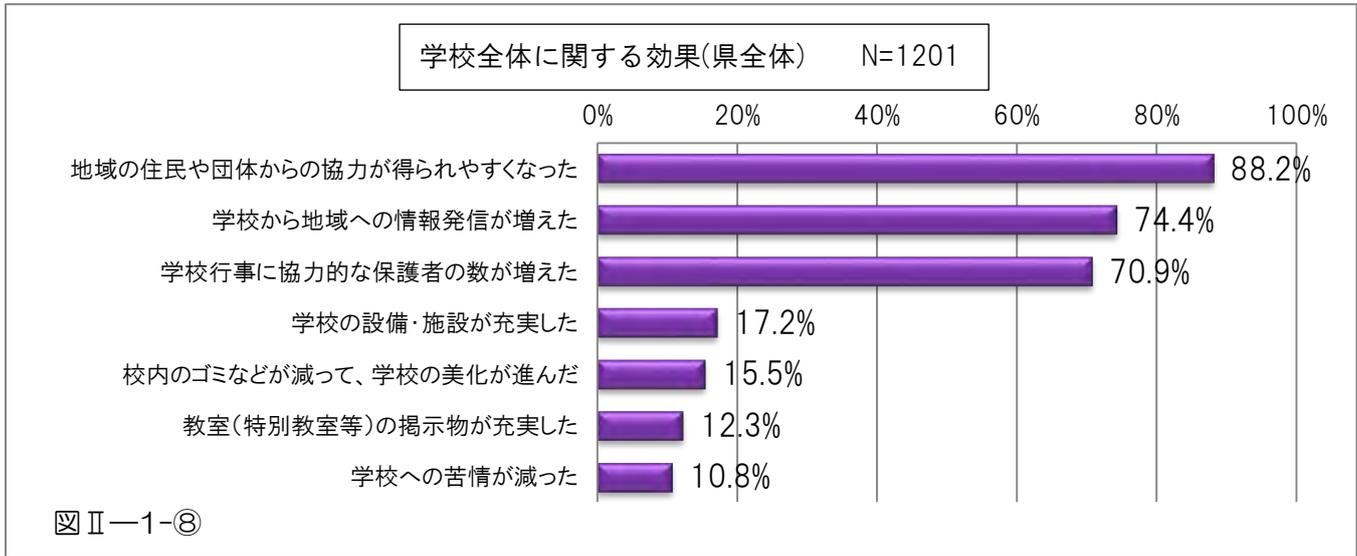
貴校の地域連携に際して、職員の取り組み方はいかがですか。



「熱心である」が27.9%、「どちらかという熱心である」が64.3%で、2つの回答を合わせると、90%を超える高い値を示している。

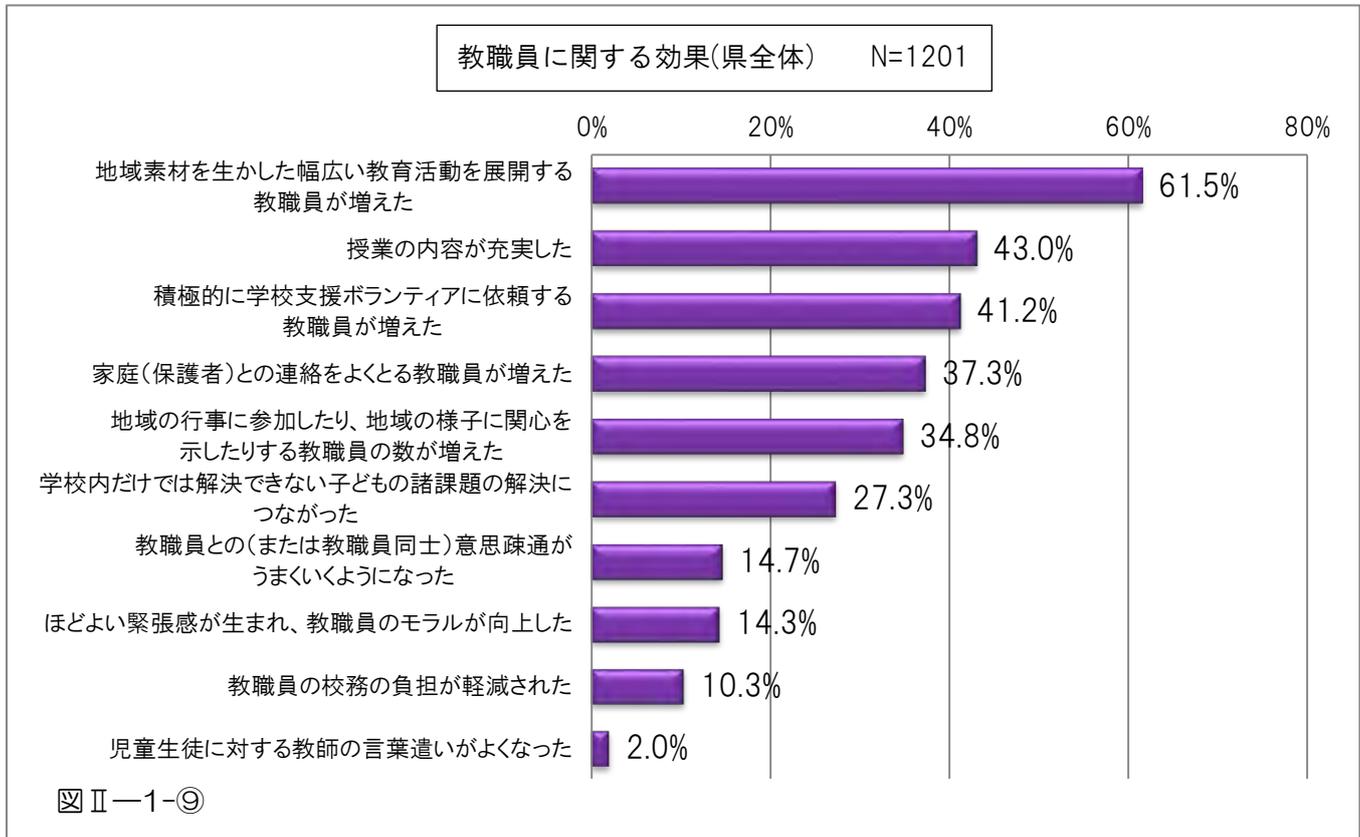
地域との連携活動により、学校経営にどのような効果があったと思いますか。次の①～⑭について、【学校全体】【教職員】【児童生徒】【地域社会】の 카테고리ごとに、もっとも当てはまると思われる項目3つに○を付けてください。

【学校全体】



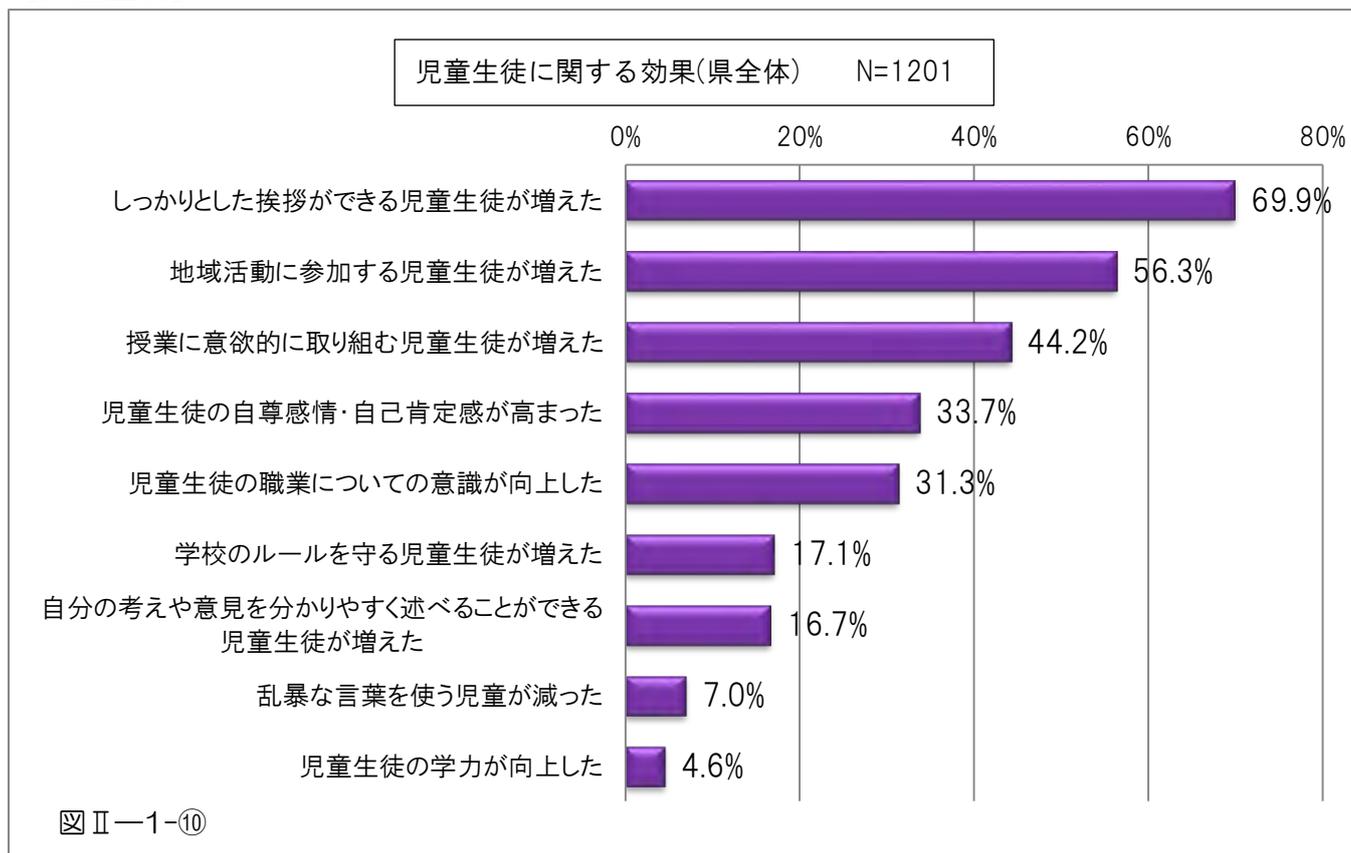
学校全体に関する効果があったと思われる活動について、「地域の住民や団体からの協力が得られやすくなった」が 88.2%、「学校から地域への情報発信が増えた」が 74.4%、「学校行事に協力的な保護者の数が増えた」が 70.9%で、これら3つの項目で高い値を示している。これは、傾向として「学校は情報を提供し、地域はそれに応える」という相乗効果が見られていると言えるのではないだろうか。

【教職員】



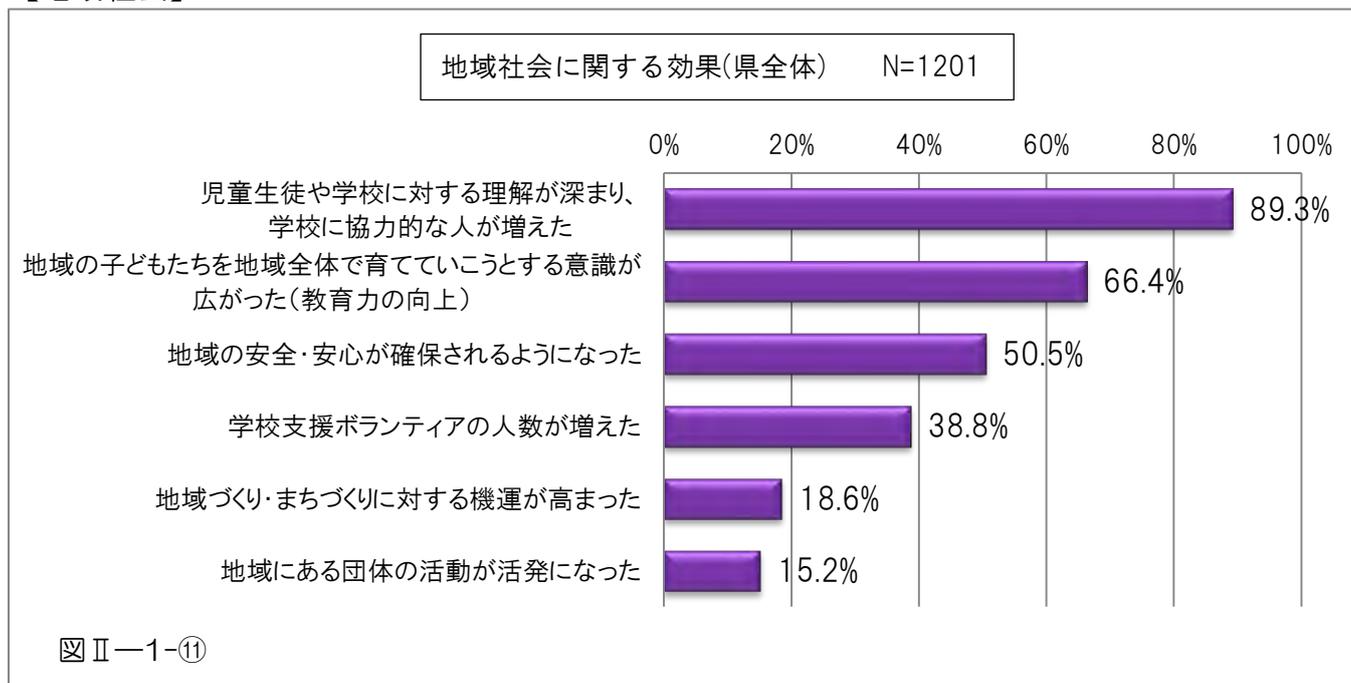
教職員に関する効果があったと思われる活動について、「地域素材を生かした幅広い教育活動を展開する教職員が増えた」が 61.5%で、特に高い値を示している。

【児童生徒】



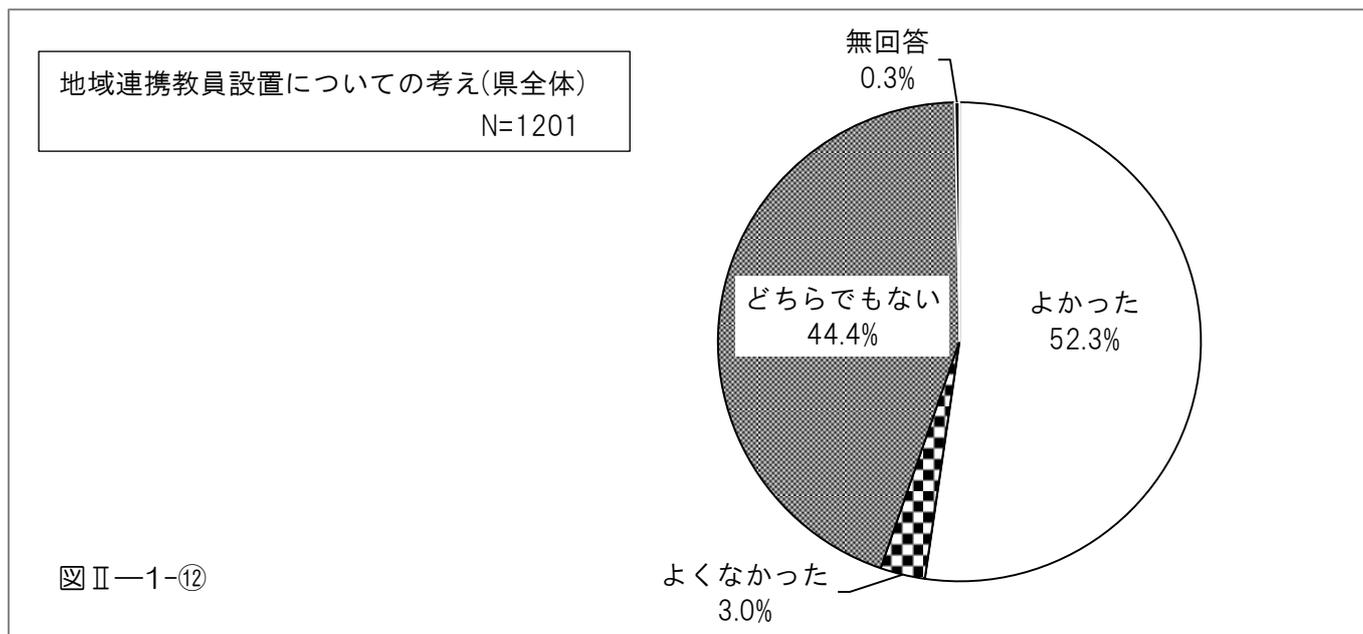
児童生徒に関する効果があったと思われる活動について、「しっかりとした挨拶ができる児童生徒が増えた」が69.9%で、最も高い値を示している。次いで、「地域活動に参加する児童生徒が増えた」が56.3%で、これら2項目において、選択した回答者が過半数を超えている。

【地域社会】



地域社会に関する効果があったと思われる活動について、「児童生徒や学校に対する理解が深まり、学校に協力的な人が増えた」が89.3%、次いで「地域の子どもたちを地域全体で育てていこうとする意識が広がった」が66.4%で、高い値を示している。

学校経営上、地域連携教員の制度について、どのように考えますか。（理由もご記入ください。）

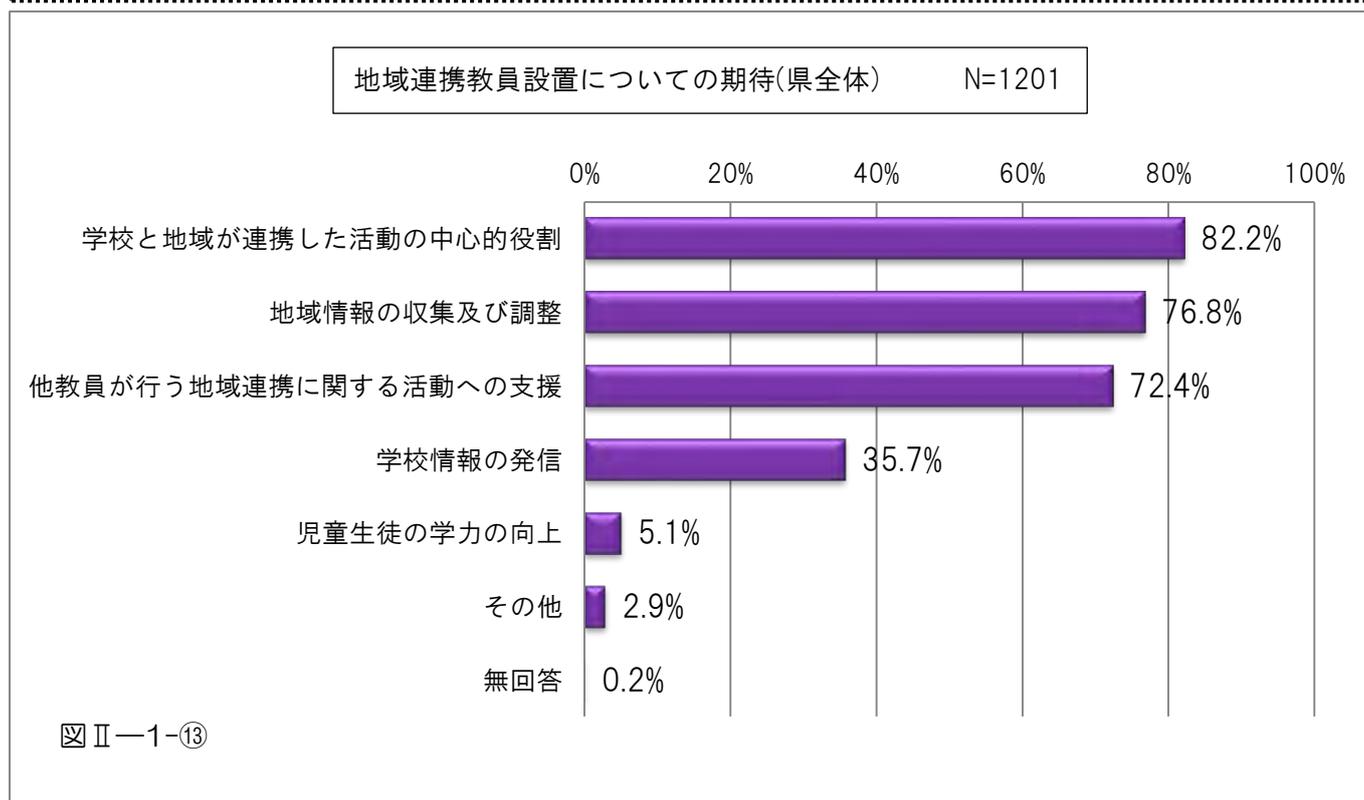


「よかった」という回答が52.3%で、過半数を超えた。「よくなかった」が3.0%で低い値を示している。「どちらでもない」という回答が44.4%となった。

【地域連携教員設置についての考えの理由】

	よかった主な理由	よくなかった主な理由	どちらでもない主な理由
地域連携教員設置の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある学校、信頼される学校づくりに役立っている。 ・ 学校側の窓口が明確になり、組織的な対応がしやすくなった。 ・ 学校における地域連携を一層推進する。学校と地域の距離が近くなった。 ・ 学校支援ボランティアとの連携が強化された。 ・ 地域行事の運営に管理職以外の教員が参画しやすくなった。 ・ 地域との連携事業について、教職員間で情報共有・共通理解が得られる。 ・ 社会教育主事有資格者の役割・力の発揮できる場が明確になった。 ・ 学校についての情報発信がより多く行われる。 ・ 教頭の職務の負担軽減につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携はこれまでも取り組んできたことなので、「地域連携教員」のメリットを感じられない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点では、まだ成果・課題は、はっきりと見えてきていない。 ・ 今後進めていく中で、効果や課題等を把握して検討していく。 ・ 担当教員が増員になるのなら効果があるが、単に事務の増加を招いただけである。予算措置のない事業はありえない。
地域連携教員の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教頭と地域連携教員の役割が明確化された。 ・ 地域連携に関する情報提供等の役割を担っており、地域連携をよりスムーズに行うことに役立つ。 ・ ミドルリーダーとしての役割を自覚し、管理職が気づかないところも気づいて、教職員と地域の方々に必要な働きかけを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学級担任との兼務では十分に活用できない。 ・ 今まで教頭が行っていたので必要ない。教頭がその立場にあった方が能率的でスムーズに連携が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置については賛同するが、現行のシステムでは連携教員となった者の負担が大きい。 ・ 従来あったものと、連携教員の担当する業務の見直し等を進めなければ、期待する役割を果たすことは難しい。 ・ もともと教頭が中心となって地域との連携を進めてきている。 ・ 名称は違っているが、同じような業務を行う校務分掌の位置づけをしていたから。 ・ 地域協議会が機能しているので、今までと変わらない。 ・ 地域のパイプ役として、活動は多様に考えられるが、時間外勤務等の問題もある。 ・ 地域連携担当として、地域人材の育成・活用も重要だと思う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習社会の実現に向けて学校と地域が相互に助け合うことは重要である。 ・ 学校の持つ自閉性を打ち破り子どもたちに社会に触れさせるよい機会になると考えるから。 ・ 県レベルとして、全ての学校で位置づけが明確になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教頭以外の者になった場合、現在の地域との信頼関係を維持できるか心配である。 ・ 中学校区単位で訓練された専門家を配置すべきである。 ・ 教員の活動・計画に不安を感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携教員の負担感を解消するために、連携部というチームで分担していけるとよい。 ・ この職務は、社会教育主事有資格者の公民館等の行政職員を、各中学校区に配置し担わせる方法がより良いと考えている。

地域連携教員にどんなことを期待していますか。当てはまるもの3つまで○を付けてください。



地域連携教員設置に対する期待については、「学校と地域が連携した活動の中心的役割」が82.2%、次いで「地域情報の収集及び調整」が76.8%、「他教員が行う地域連携に関する活動への支援」が72.4%で、これら3項目において、特に高い値を示している。

【その他の地域連携教員への期待すること】

- ・これまで以上の幅広い教育活動の展開
- ・学校現場が非常に多忙になっているので、担当の仕事を減らしたい。
- ・学社連携・融合が、学校がかかえる諸問題を解決する一つの方法として機能するという視点に立って、率先して取り組んでほしい。
- ・地域の教育資源を活用した豊かな教育活動（他教科・総合や特別活動を横断した）をデザインする力
- ・地域活性化に関する学校としての地域への助言
- ・地域人材資源の活用及び開拓
- ・校務との上手なやり繰り
- ・生徒が行う地域の活性化に向けた活動への理解と支援
- ・学校教育における地域連携の必要性についての他、教職員への啓もう(アピール)

2 アンケート調査結果

～ 校長 ～

2 アンケート調査結果 ～校長～

(1)回収状況

表Ⅱ-2-① 調査対象とアンケート回収率（校長）

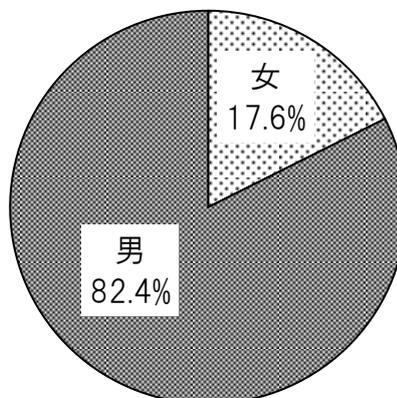
校種	学校数(校)	対象者数(人)	回答数(人)	回収率
小学校	378	377	364	96.6 %
中学校	165	162	152	93.8 %
高校	61	60	56	93.3 %
特別支援学校	15	14	14	100 %
県全体	619	613	586	95.6 %

※ 校長の兼務等により、学校数と調査対象人数が異なっている。

回答者についておたずねします。

(1)性別を教えてください。

回答者の性別(校長) n=586



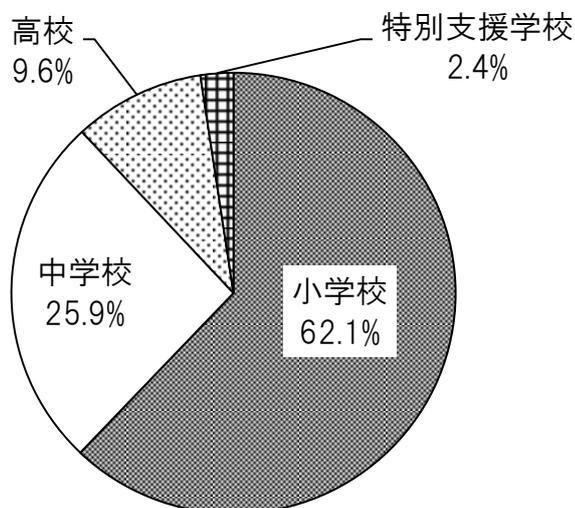
図Ⅱ-2-①

回答があった校長については、女性が17.6%、男性が82.4%となっている。

回答者についておたずねします。

(2)校種は何ですか。

回答者の校種(校長) n=586

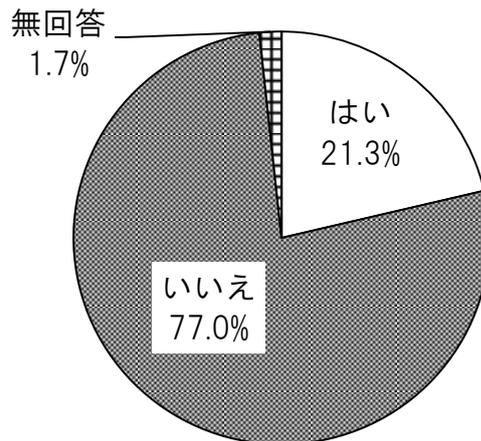


図Ⅱ-2-②

小学校62.1%、中学校25.9%、高校9.6%、特別支援学校2.4%となっている。

社会教育主事の資格をお持ちですか。

社会教育主事資格の有無(校長) n=586

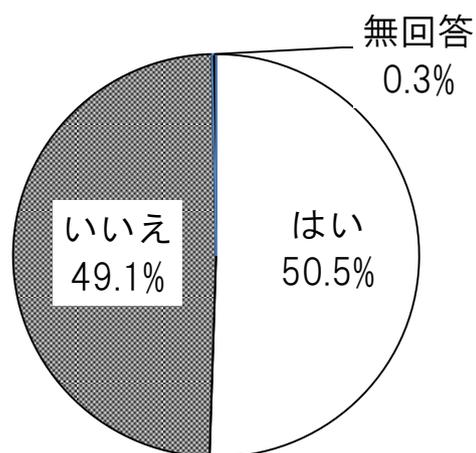


図Ⅱ-2-③

社会教育主事有資格者は全体の 21.3% になっている。

行政職の経験はありますか。

行政経験の有無(校長) n=586

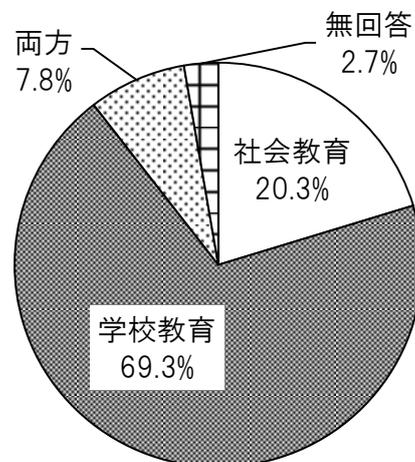


図Ⅱ-2-④

回答者のうち、「行政経験がある」が 50.5% で過半数を超えた。「行政経験がない」は 49.1% となっている。

行政経験ある回答者の職種(校長) n=296

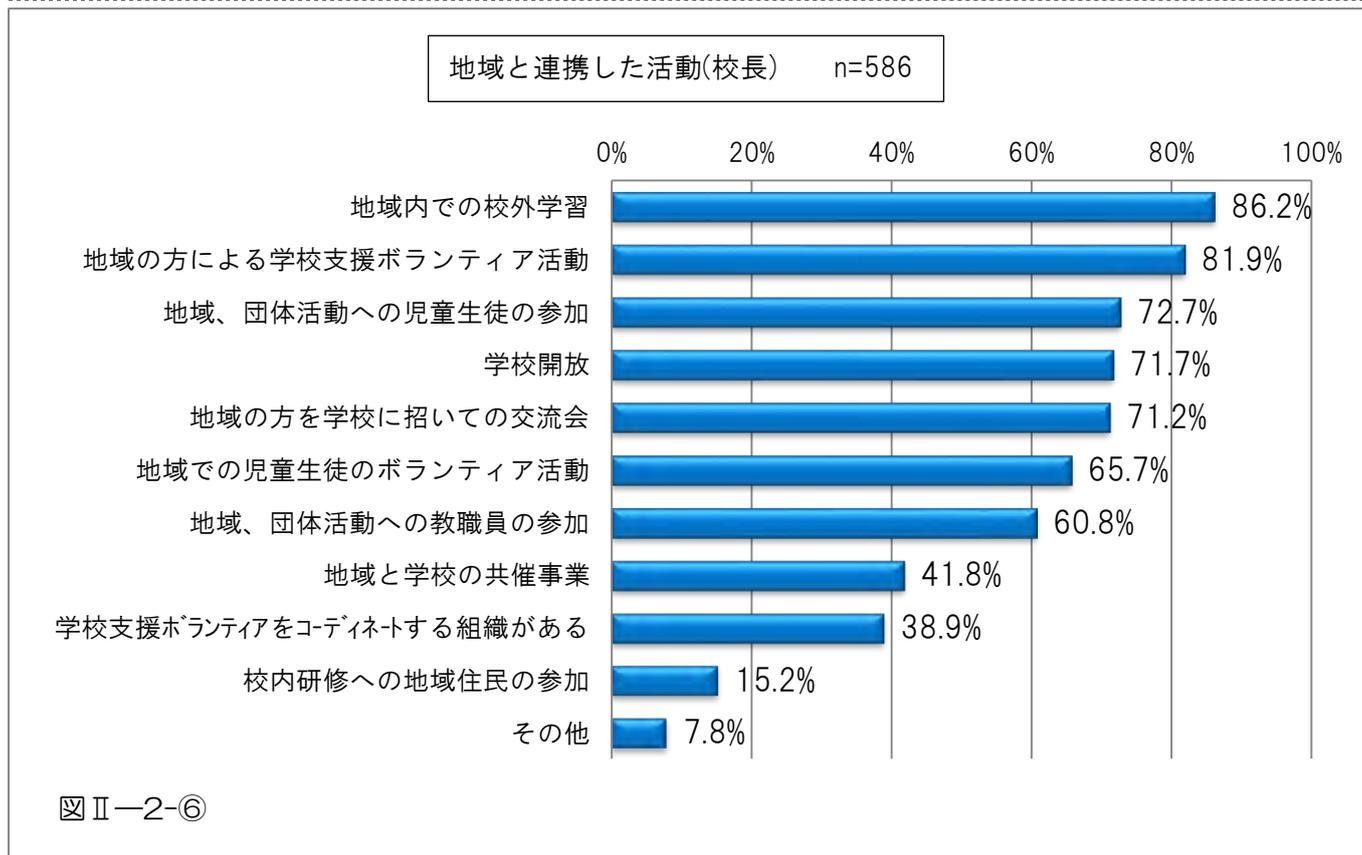
社会教育関係
(社会教育主事、副主幹、社会教育施設指導主事 等)
学校教育・学校管理関係
(指導主事、管理主事、副主幹 等)



図Ⅱ-2-⑤

行政経験があると答えた回答者の中で、社会教育関係の職種は 20.3%、学校教育関係の職種は 69.3%、両方の職種を経験した回答者は 7.8%、無回答 2.7% となっている。

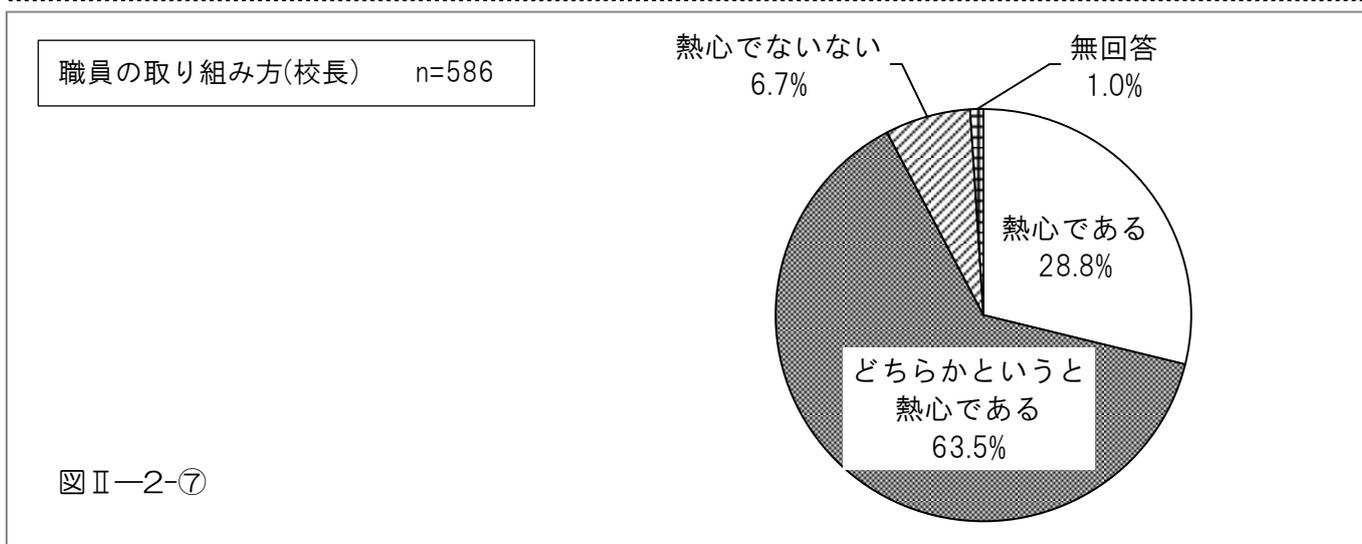
貴校では、次のような地域と連携した活動を行っていますか。当てはまるもの全てに○を付けてください。



回答が最も多かったのは「地域内での校外学習」で 86.2%、次いで「地域の方による学校支援ボランティア活動」で 81.9%である。「地域、団体活動への児童生徒の参加」「学校開放」「地域の方を学校に招いての交流会」の3項目については、全て 70%強でほとんど差が見られない。

(その他の記述については、P11~12 参照)

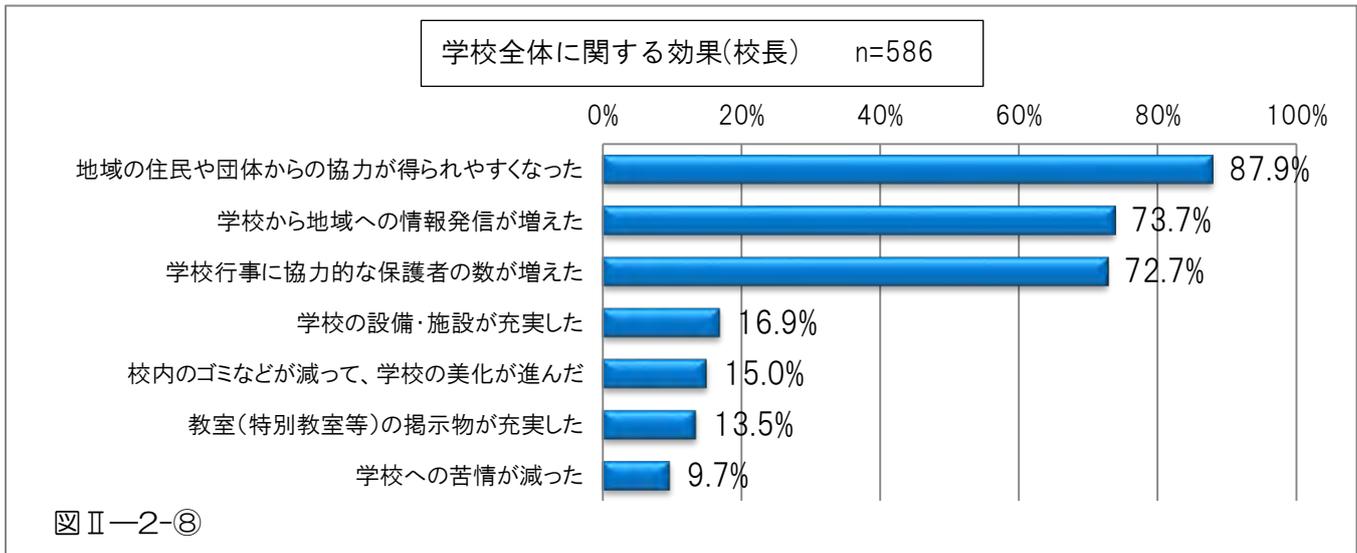
貴校の地域連携に際して、職員の取り組み方はいかがですか。



「熱心である」が 28.8%、「どちらかという熱心である」が 63.5%で、2つの回答を合わせると 90%以上となり、職員は熱心に取り組んでいることがわかる。

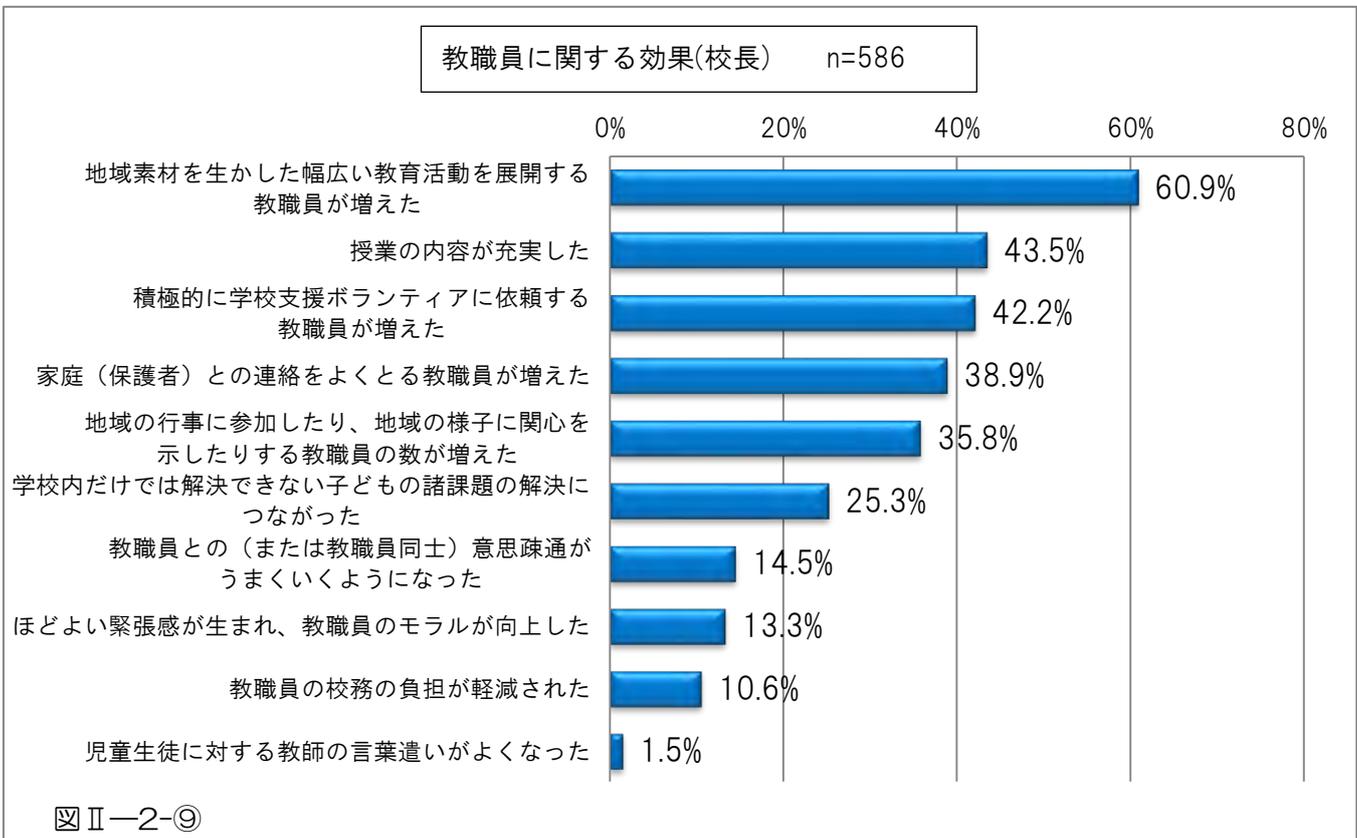
地域との連携活動により、学校経営にどのような効果があったと思いますか。次の①～⑳について、【学校全体】【教職員】【児童生徒】【地域社会】の 카테고리ごとに、もっとも当てはまると思われる項目3つに○を付けてください。

【学校全体】



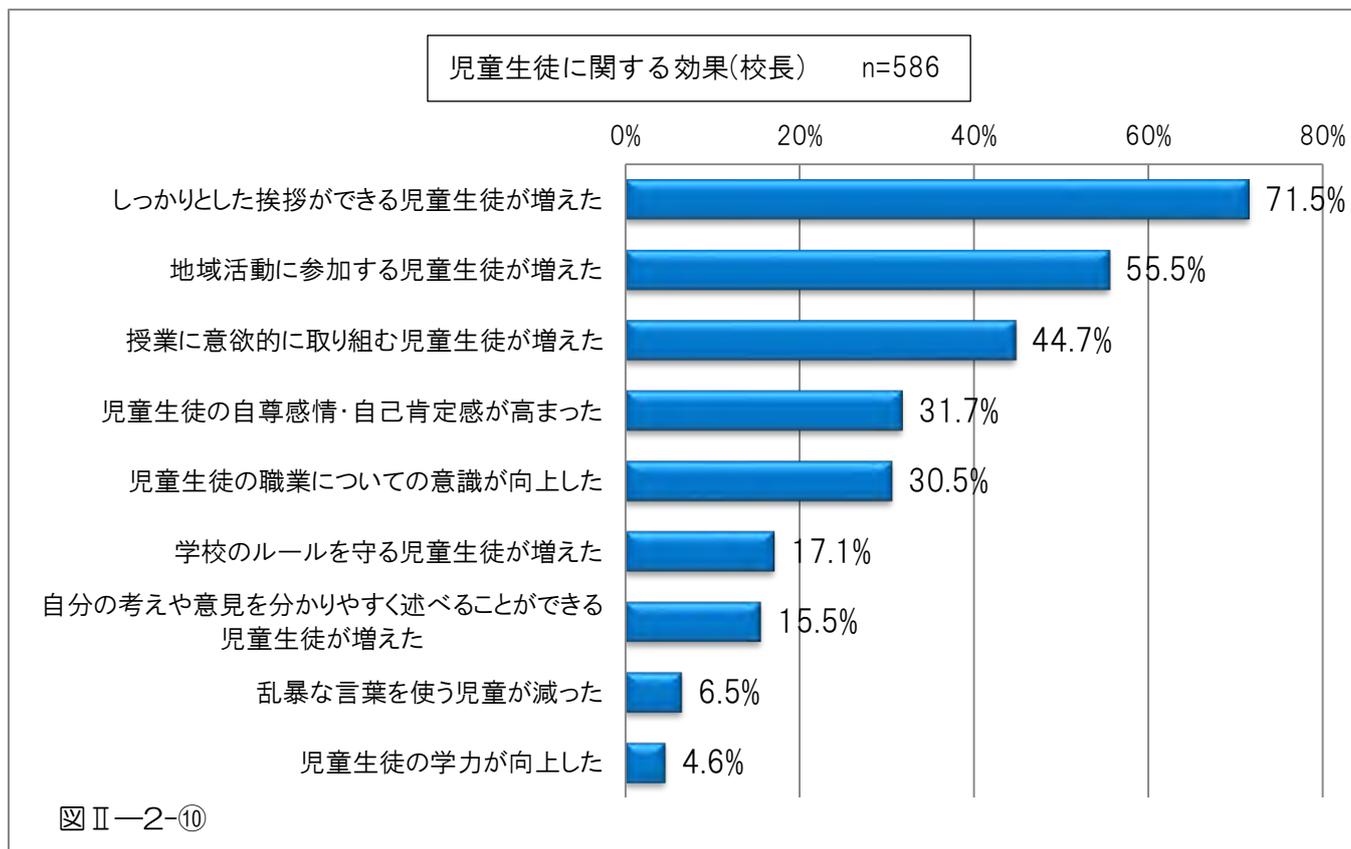
学校全体に関する効果があったと思われる活動について、「地域の住民や団体からの協力が得られやすくなった」が87.9%で最も高い値を示している。また、「学校から地域への情報発信が増えた」が73.7%、「学校行事に協力的な保護者の数が増えた」が72.7%である。これら3つの項目で高くなっている。

【教職員】



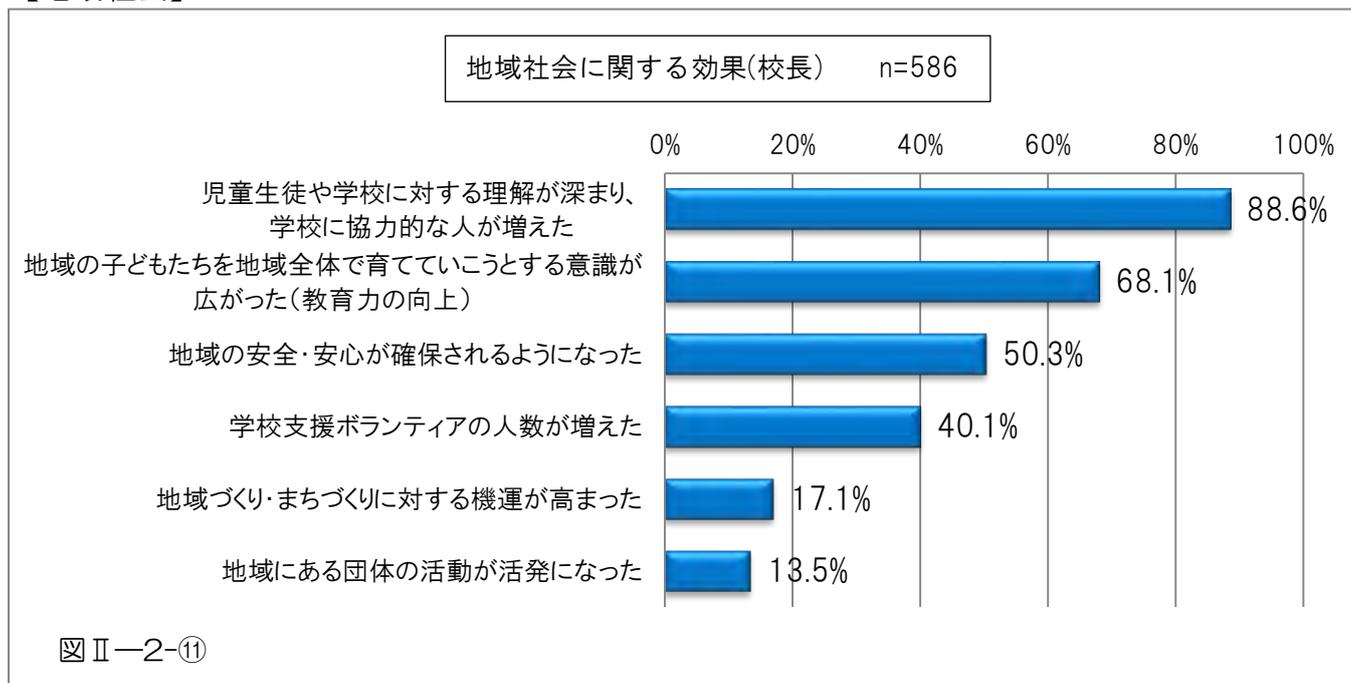
教職員に関する効果があったと思われる活動について、「地域素材を生かした幅広い教育活動を展開する教職員が増えた」が60.9%で、特に高い値を示している。

【児童生徒】



児童生徒に関する効果があったと思われる活動について、「しっかりとした挨拶ができる児童生徒が増えた」が71.5%で、最も高い割合を示している。次いで、「地域活動に参加する児童生徒が増えた」が55.5%で、これら2項目において、選択した回答者が過半数を超えている。

【地域社会】



地域社会に関する効果があったと思われる活動について、「児童生徒や学校に対する理解が深まり、学校に協力的な人が増えた」が88.6%、次いで「地域の子どもたちを地域全体で育てていこうとする意識が広がった」が68.1%で高い値を示している。

その他、地域連携が学校経営に与える効果について、お気づきのことがありましたら、自由にご記入ください。

◎学校全体

《学校運営・管理》

- ・地域に根ざした学校経営をより充実させることができた。学校・家庭・地域の三位一体となった教育活動の充実がより図られていたと思う。
- ・学校経営が活性化し、保護者・地域と協働体制で学校運営を行うことができる。
- ・学校が自信をもって教育活動に取り組める。地域連携は学校経営の大きな柱となっている。
- ・地域から支えられている学校というのは安定した経営ができる。
- ・学校教育の課題について、地域からの理解を得ることによって、教育施策推進にもプラスになる。
- ・学校は地域社会の拠点となる場所なので、地域全体で学校教育を考えるきっかけをつくる地域連携の視点は学校管理上重要である。円滑な学校経営の一助となっている。
- ・保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」により、子どもが抱える問題を地域ぐるみで解決するしくみづくりや質の高い学校教育の実現を図るために有効である。
- ・学校は地域の中にあり、地域の一部である。地域の協力なくして、学校経営は成り立たない。
- ・地域連携は教育目標を具現化するうえで、欠かすことのできない大きな柱である。
- ・地域の人々の学校への思いを知る機会が得られるという効果は大きい。
- ・今後の学校のあり方を考える上での1つの指標となった。

《信頼・協力》

- ・学校や児童生徒の現状について地域の理解を得ることができ、学校への信頼や協力体制が深まる。
- ・学校と地域の相互理解が進み、地域の学校に対する理解が深まるとともに、学校に対する期待度が高まった。
- ・地域の方々は学校のために何か協力したいと思っていることが分かった。積極的に呼びかけることにより、学校教育の充実につながっていると思った。
- ・学校支援ボランティアの協力数などから信頼される学校づくりの視覚化ができた。
- ・いじめや不登校等がない学校づくりを行うためには、保護者以外に地域の方々の支援が必要である。地域に開かれた学校づくりを行うために、地域との連携を積極的に行う必要がある。
- ・地域のネットワークを使つての教育資源、情報が入りやすくなった。

◎教職員

《意識・考え方》

- ・教職員のモチベーションの高揚につながった。
- ・児童生徒だけでなく教職員も地域の一員であるという意識が高まる。
- ・教職員の地域理解が進み、教職員の意識の変容につながった。
- ・教職員に与える影響が効果的に働くと感じられる。
- ・学校運営上の発想の転換が教職員一人一人に求められることとなり、結果的により柔軟な教育活動につながる。
- ・事前の打ち合わせを密に行うことを通して、ボランティアの生き方や考え方から教員が多くの学びを得た。

《校務》

- ・教育活動への支援や教育資源の提供によって授業を補い、授業が広がりを見せた。教職員の知識や技能をカバーし、教員では教えられない専門的な知識や技能を児童生徒に伝えられる。
- ・学校、教職員の負担軽減、できないことが可能になる。

◎児童生徒

《学力等》

- ・子どもの教育に多くの人々が関わることによって、学力向上や人間関係力を高める効果が期待できる。
- ・経験不足と言われる子どもたちにとって、地域の教育力を学校に効率的に活用することは、有意義である。

《社会性》

- ・将来のまちづくりの中心となる児童生徒の地域活動の意識が高まった。
- ・地域を大切にする子ども、学校を大切にする子どもが増加した。
- ・生徒の活動の場(ボランティア活動)が増えた。地域において生徒たちが活動できる機会が増えてきたので、自分の住んでいる地域に貢献できる体験、充実感を生徒が味わうことができるようになってきた。
- ・限られた狭い範囲の人間関係しかない家庭が増えてきた中、多様な大人と接することで、人との関わり方を学ぶ機会となる。
- ・地域社会の一員になるという意識の向上。児童生徒の社会性の涵養につながる。
- ・学校が地域によって見守られている意識が学校全体にできてくるので、生徒に落ち着きが出てくると感じる。
- ・地域連携を積極的に行うことで、生徒が様々な体験を行うことができる。多くの体験を通して、グローバル社会に対応できる人材を育成することができるのではないかと思う。

《人間性》

- ・地域での活躍の場、老人・福祉施設の交流を通して、子どもの心(人間形成、豊かな心の醸成)が育った。
- ・児童の人間性の成長が図られる。
- ・地域への愛着が生まれ、このことが地域愛、郷土愛へとつながっていく。このことは家族愛、学校愛、ひいては友情(人とのコミュニケーション)にもつながると考える。
- ・様々な年齢の方々や立場の違う方々と接し、多くの大人に認められたり、励まされたりすることで、児童生徒の自尊感情や意欲が高まる。

◎地域社会

《意識》

- ・地域で子どもを育てる意識(地域や学校のために)が高まり、学校教育活動の充実につながると考える。
- ・地域・保護者は、学校教育活動を支える最大のパートナーであるとの意識に高まりが見られている。
- ・地域が学校の応援団となった。
- ・地域の人々に、学校とは支えられて存在しているという意識が広まった。
- ・地域で子どもを育てるという意識が強くなり、防犯や防災といった観点からも効果的である。

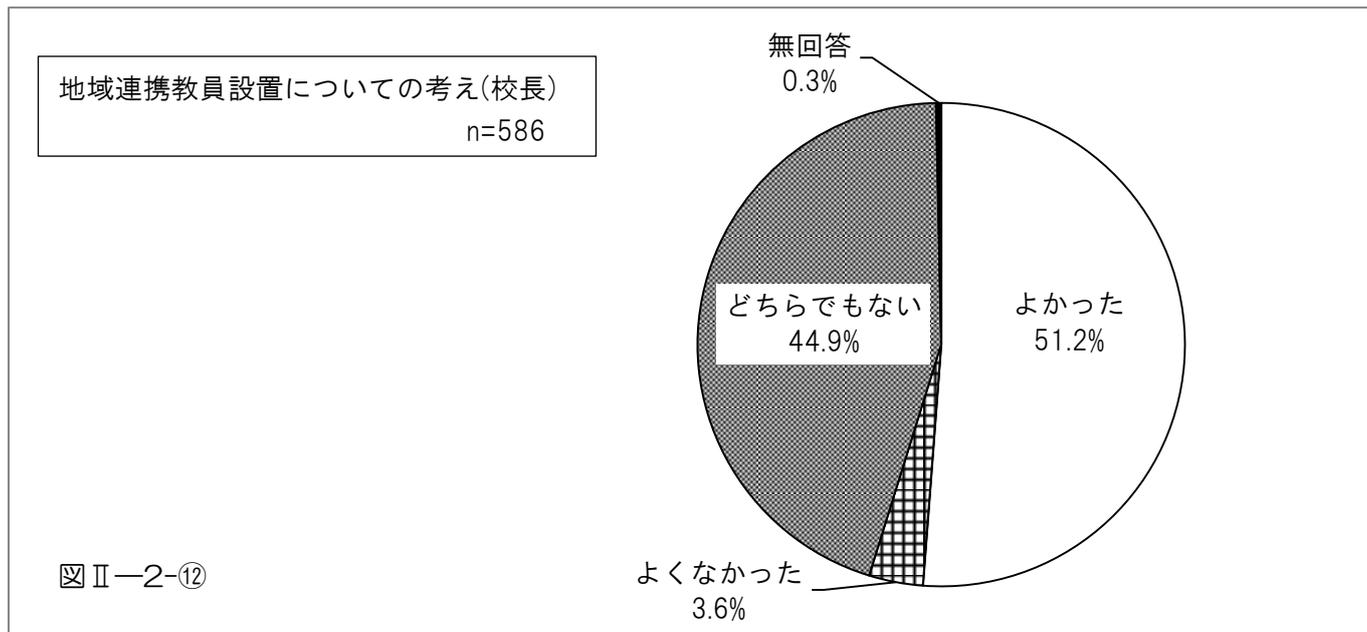
《理解》

- ・学校理解がより一層進み、相乗効果を生み出しているように感じる。
- ・子どもたちを地域で指導してくれることが多くなり、学校経営の柱をそのまま地域にまで下ろすことができている。
- ・地域も児童生徒のエネルギーや笑顔を頼りにしてくれ、学校の活動を応援してくれる雰囲気が強くなった。
- ・特別支援教育や障害児者に対する理解が深まった。

《その他》

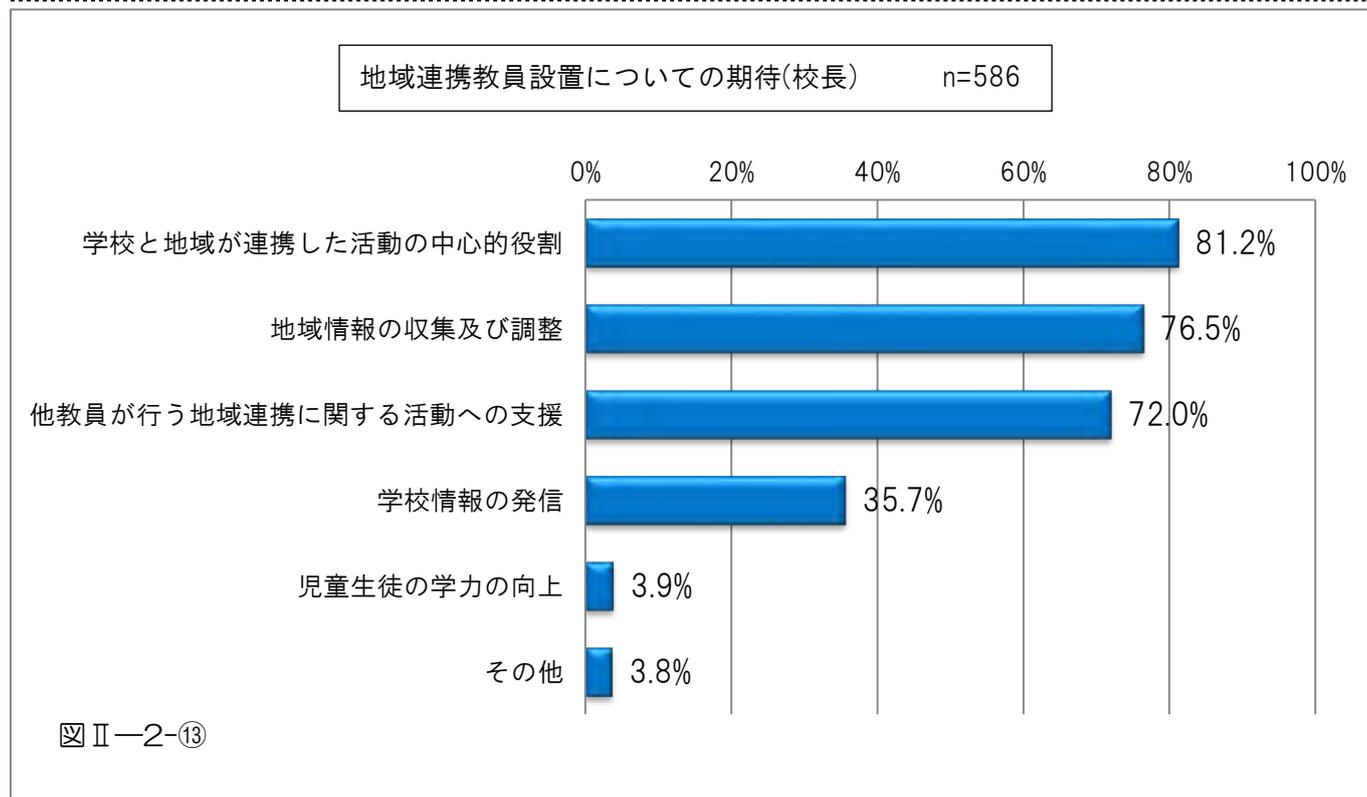
- ・学校と地域、そして、関係機関を含めての連携協力によって、それぞれの持つ情報と課題を共有するとともに、課題解決に向けてお互いの資源を有効に活用し、学校ばかりでなく地域の特色化と活性化の推進が期待できる。
- ・生涯につながる支援者養成につながる。

学校経営上、地域連携教員の制度について、どのように考えますか。



「よかった」という回答が51.2%で、過半数を超えている。「よくなかった」が3.6%、「どちらでもない」という回答が44.9%となっている。(理由記述については、P17 参照)

地域連携教員にどんなことを期待していますか。当てはまるもの3つまで○を付けてください。



地域連携教員設置に対する期待については、「学校と地域が連携した活動の中心的役割」が81.2%、次いで「地域情報の収集及び調整」が76.5%、「他教員が行う地域連携に関する活動への支援」が72.0%で、これら3項目において、高い値を示している。(その他の記述については、P18 参照)

3 アンケート調査結果

～ 教 頭 ～

3 アンケート調査結果 ～教頭～

(1)回収状況

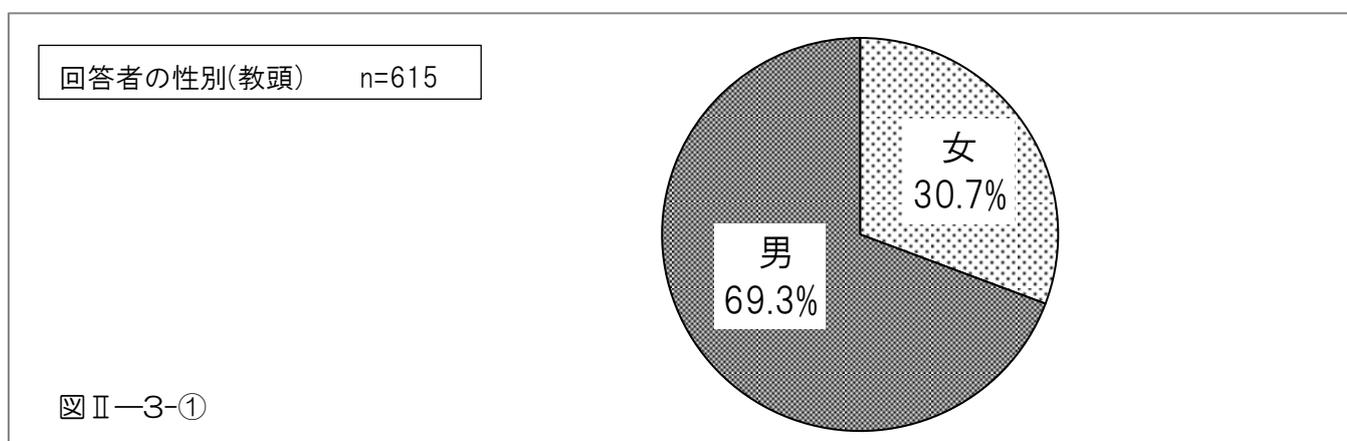
表Ⅱ-3-① 調査対象とアンケート回収率（教頭）

校種	学校数(校)	対象者数(人)	回答数(人)	回収率
小学校	378	381	367	96.3 %
中学校	165	166	154	92.8 %
高校	61	80	76	95.0 %
特別支援学校	15	21	18	85.7 %
県全体	619	648	615	94.9 %

※ 教頭の複数配置等により、学校数と調査対象人数が異なっている。

回答者についておたずねします。

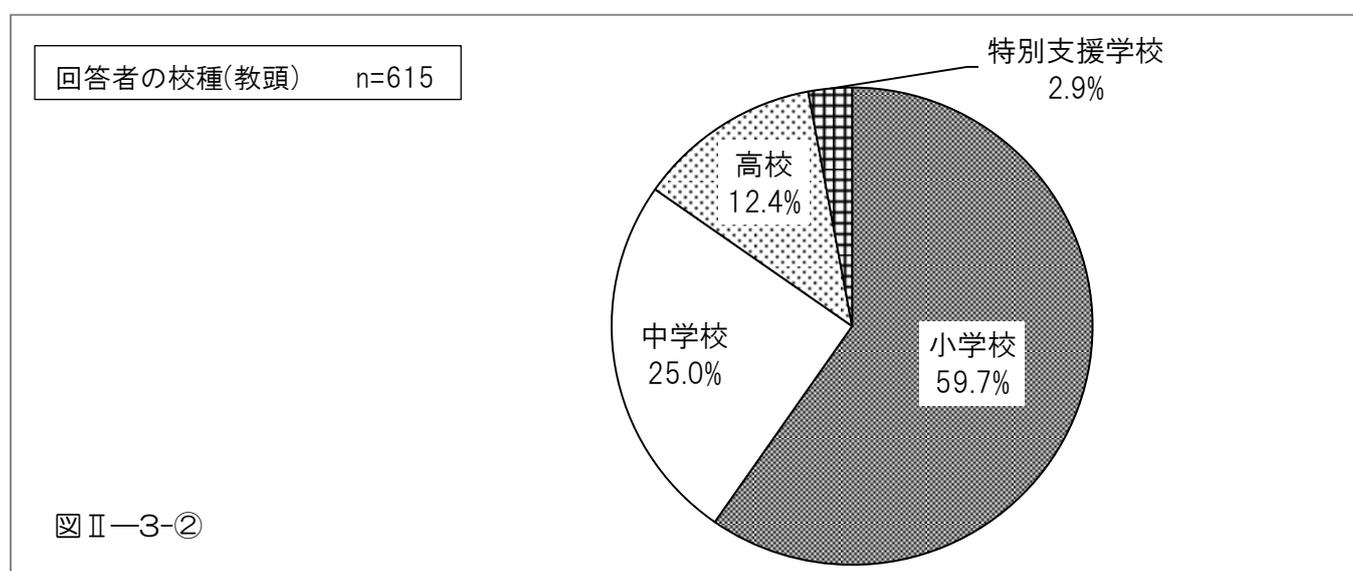
(1)性別を教えてください。



回答があった教頭については、女性が 30.7%、男性が 69.3%となっている。

回答者についておたずねします。

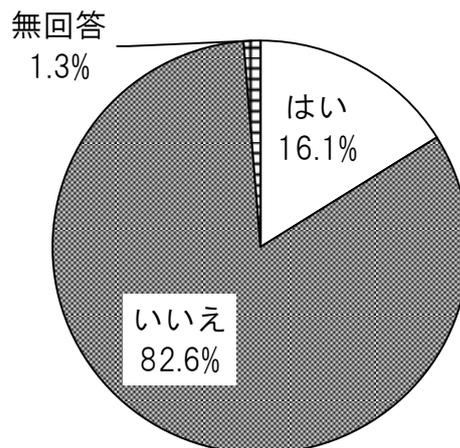
(2)校種は何ですか。



回答者の校種については、小学校 59.7%、中学校 25.0%、高校 12.4%、特別支援学校 2.9%となっている。

社会教育主事の資格をお持ちですか。

社会教育主事資格の有無(教頭)
n=615

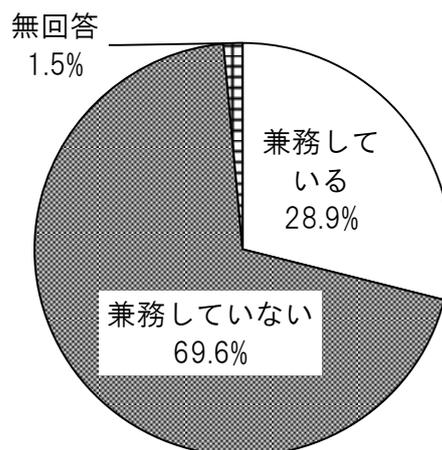


図Ⅱ-3-③

社会教育主事有資格者は全体の16.1%となっている。

地域連携教員を兼務なさっていますか。

地域連携教員の兼務(教頭)
n=615

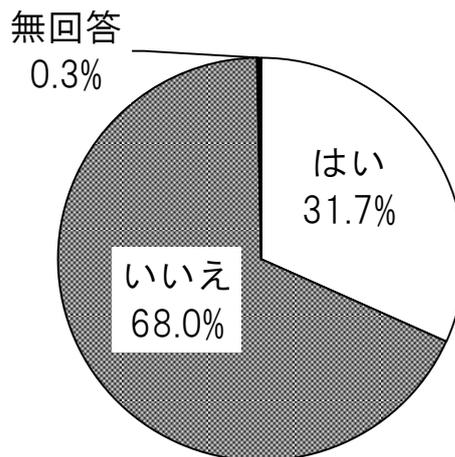


図Ⅱ-3-④

地域連携教員を兼務している教頭は28.9%、兼務していない教頭は倍以上の69.6%である。

行政職の経験はありますか。

行政経験の有無(教頭) n=615

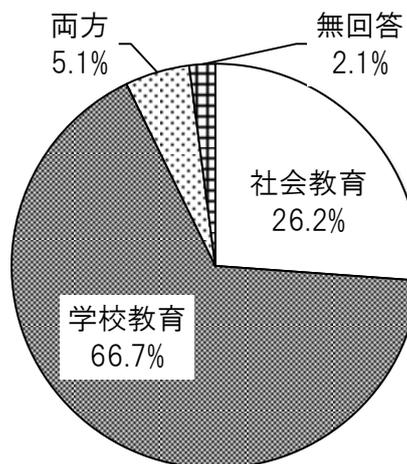


図Ⅱ-3-⑤

「行政経験がある」が31.7%で、「行政経験がない」は倍以上の68.0%となっている。

行政経験ある回答者の職種(教頭) n=195

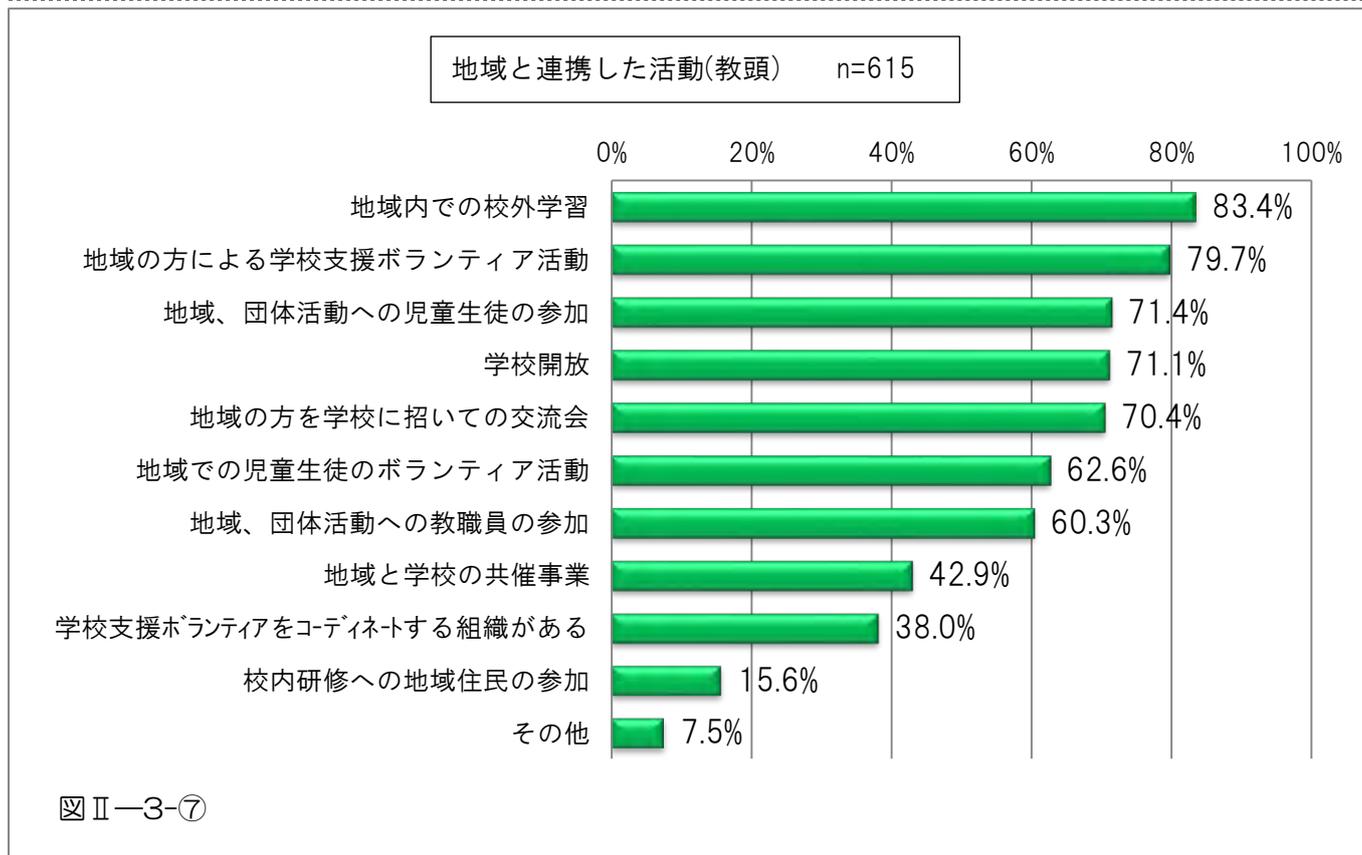
社会教育関係
(社会教育主事、副主任、社会教育施設指導主事 等)
学校教育・学校管理関係
(指導主事、管理主事、副主任 等)



図Ⅱ-3-⑥

「行政経験がある」と答えた回答者の中で、社会教育関係の職種は26.2%、学校教育関係の職種は66.7%、両方の職種を経験した回答者は5.1%、無回答2.1%となっている。

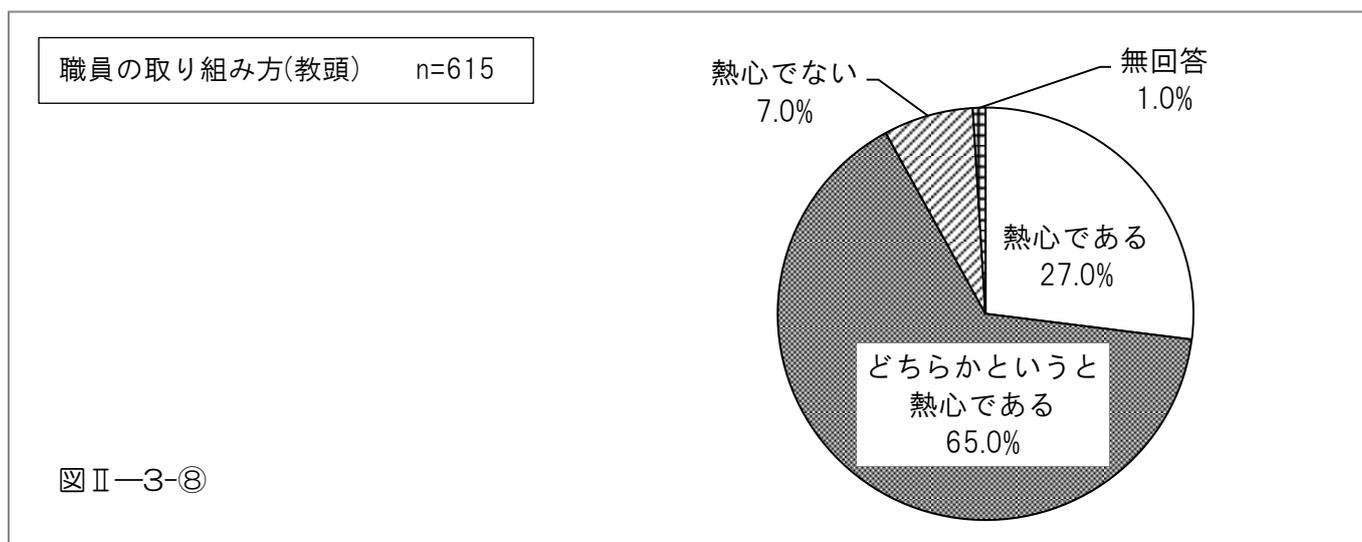
貴校では、次のような地域と連携した活動を行っていますか。当てはまるもの全てに○を付けてください。



回答が最も多かったのは「地域内での校外学習」で 83.4%、次いで「地域の方による学校支援ボランティア活動」で 79.7%である。「地域、団体活動への児童生徒の参加」「学校開放」「地域の方を学校に招いての交流会」の3項目については、最大で 1.0 ポイントの差でほとんど差が見られない。

(その他の記述については、P11~12 参照)

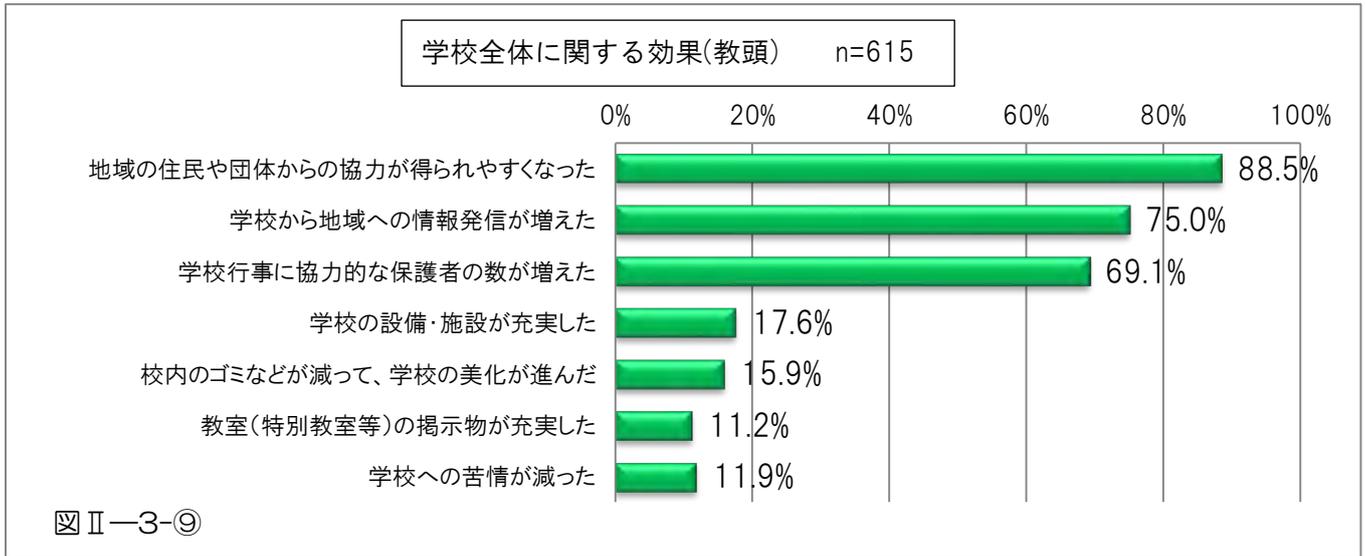
貴校の地域連携に際して、職員の取り組み方はいかがですか。



「熱心である」が 27.0%、「どちらかという熱心である」が 65.0%で、2つの回答を合わせると 90%以上となり、職員は熱心に取り組んでいることがわかる。

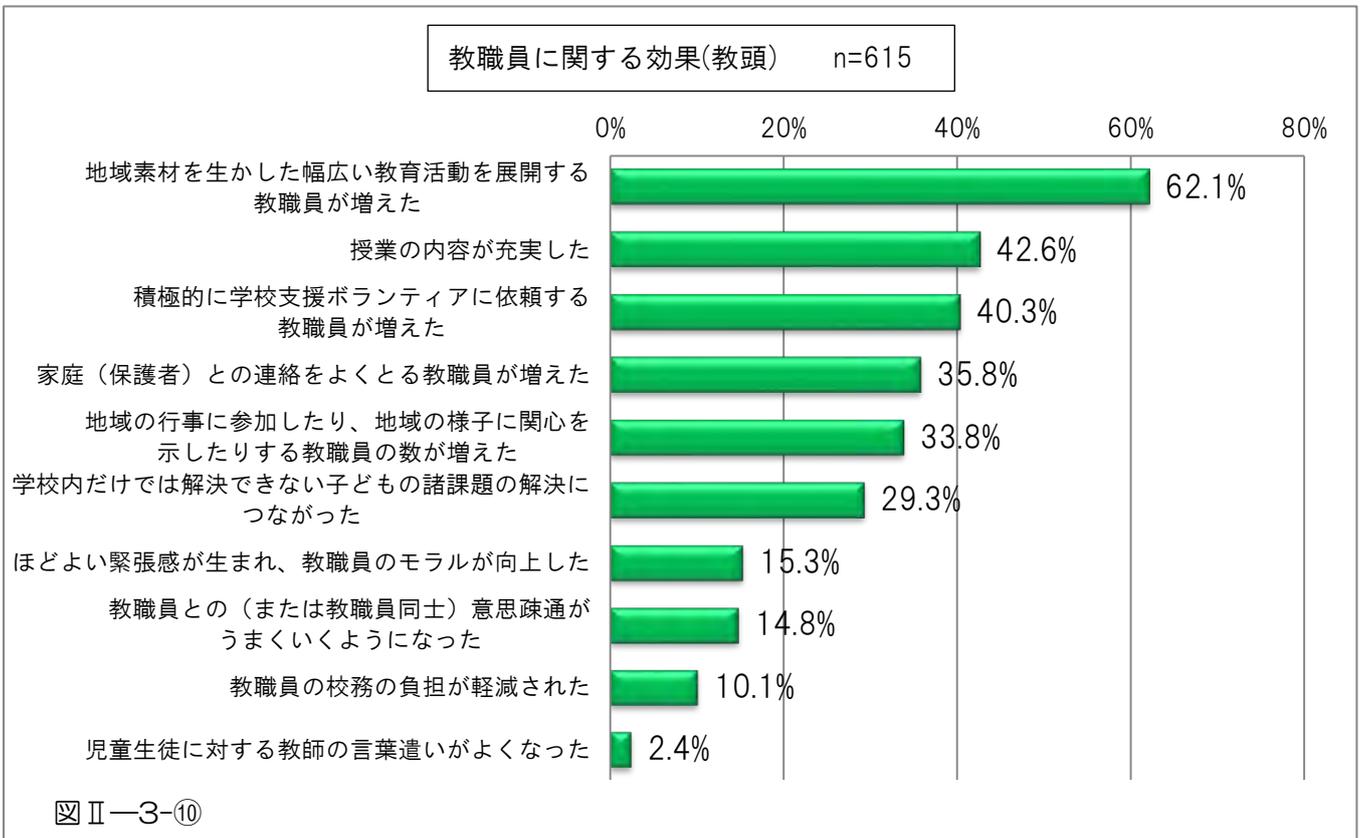
地域との連携活動により、学校経営にどのような効果があったと思いますか。次の①～⑫について、【学校全体】【教職員】【児童生徒】【地域社会】のカテゴリごとに、もっとも当てはまると思われる項目3つに○を付けてください。

【学校全体】



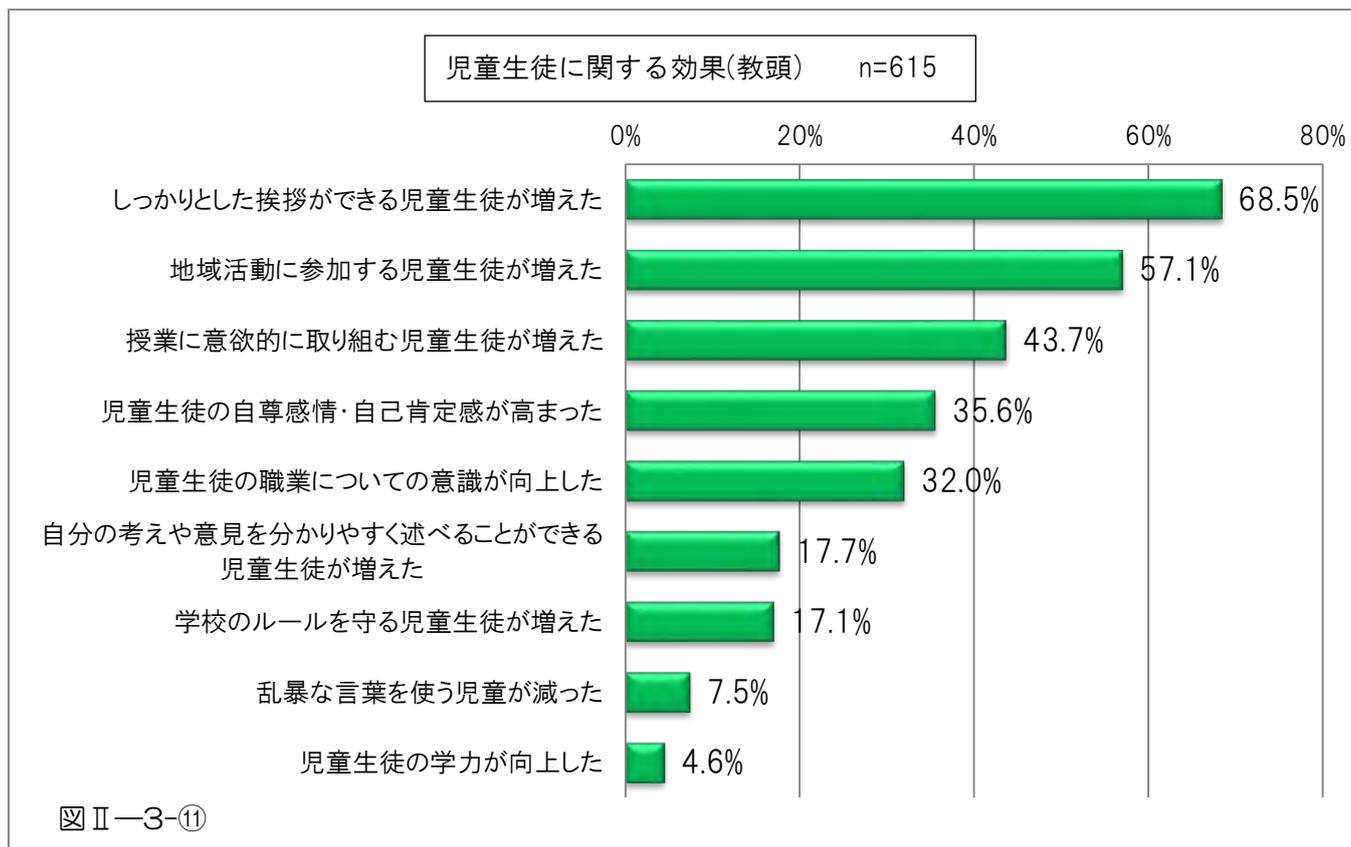
学校全体に関する効果があったと思われる活動について、「地域の住民や団体からの協力得られやすくなった」が88.5%で最も高い値を示している。また、「学校から地域への情報発信が増えた」が75.0%、「学校行事に協力的な保護者の数が増えた」が69.1%となっている。これら3つの項目で高くなっている。

【教職員】



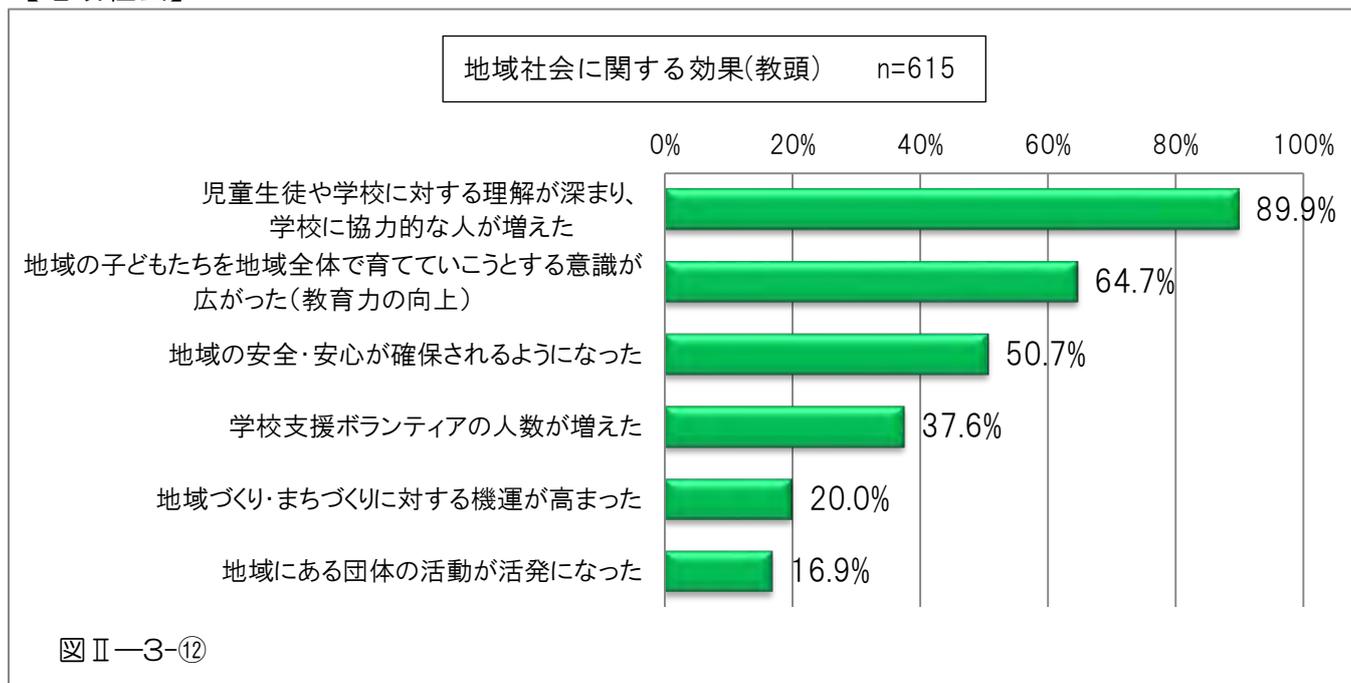
教職員に関する効果があったと思われる活動について、「地域素材を生かした幅広い教育活動を展開する教職員が増えた」が62.1%で、特に高い値を示している。

【児童生徒】



児童生徒に関する効果があったと思われる活動について、「しっかりとした挨拶ができる児童生徒が増えた」が68.5%で、最も高い割合を示している。次いで、「地域活動に参加する児童生徒が増えた」が57.1%で、これら2項目において、選択した回答者が過半数を超えている。

【地域社会】



地域社会に関する効果があったと思われる活動について、「児童生徒や学校に対する理解が深まり、学校に協力的な人が増えた」が89.9%、次いで「地域の子どもたちを地域全体で育てていこうとする意識が広がった」が64.7%で高い値を示している。

その他、地域連携が学校経営に与える効果について、お気づきのことがありましたら、自由にご記入ください。

◎学校全体

《学校運営・管理》

- ・地域との連携なしで学校経営を考えることはできない。地域連携がよい効果をもたらしている。
- ・学校経営ビジョンを具現化する上で、地域連携は必要不可欠であると考えます。
- ・地域の力を学校に取り込めることは学校の教育力向上に大きく貢献する。
- ・学校と地域が連携することは、小・中・高・特支という異なる校種の児童生徒が交流することにもなり、各校種の連携・協働を生かした学校経営が進むと考える。
- ・学校は元々地域に必要とされ、地域に育てられてきたところが大きいと思われる。小・中・高・特支の違いはあるにせよ、地域との連携がうまくいっているか否かで、学校経営は大きく変わってくる。
- ・地域の教育資源を把握した上で、特色ある学校づくりに生かすことができる。

《信頼・協力》

- ・開かれた学校づくり、信頼される学校づくりにますますつながっていくと思われる。
- ・学校と地域との信頼関係が構築できる。
- ・開かれた学校づくりを推進することになり、学校が地域の一員として期待される存在になる。
- ・学校に対する理解がさらに深まる要因となった。そのことで、学校の諸活動で地域の協力を得やすくなる。
- ・学校と地域との連携によって、お互いの状況等、情報を共有化することで、学校と地域が一体となって、学校と地域がともに活性化し、発展することが期待できる。
- ・情報を共有することにより、地域と学校との信頼関係や協力関係など好ましい関係づくりができる。
- ・学校が持つ資源と地域が持つ資源（ともに人的なもの、プログラムのなもの、エリア的なものなど）の相互活用が可能となり、その過程で各資源のさらなる充実発展が期待できるのではないか。

《その他》

- ・学校は地域の成熟度に合わせて、学校を開いていかなければならないと思う。ただし、コミュニケーションを通して啓発していくことも重要である。
- ・学校外の各種機関および外部人材との連携が効果的に進めば、より質の高い学校教育が低コストで実現する可能性はあると考える。
- ・いじめ、不登校等、学校が抱える課題を地域と共有して解決していく上で効果が期待できる。
- ・特別支援学校においては、地域におけるセンター的な役割を果たしていくために、地域連携を行うことが重要である。
- ・高校は広範囲から生徒が通学してくるため、地域連携の範囲をどの辺までと考えるのか、また生徒自身に学校周辺の地域への理解も深めさせていく必要がある。
- ・本校の特色を地域に発信できる。

◎教職員

《意識・考え方》

- ・教員の活動意欲の向上につながる。
- ・教職員の意識が校外へ(地域へ)向くようになってきている。
- ・教職員が、保護者だけに任せることのできない時代であることを鑑み、地域と教職員が連携して、子どもを育てる時代に来ていることを自覚できた。
- ・校内ではなかなかできなかったことや、指導不十分なところを、地域社会の教育力を得ることで、教職員の意識も向上し、校内に活気を与えていると思う。

《校務》

- ・教員の負担が軽減される面があるが、連絡調整の方法など工夫することも必要である。

◎児童生徒

《学力等》

- ・地域の教育資源を学校教育の中に取り込むことによって、児童が安心感の中で学びが展開できるし、郷土愛を育むことができる。
- ・より高度なあるいはより専門的な教育内容に、生徒が触れる機会が増えた。
- ・本校では、ボランティア活動等、生徒が地域に働きかける様々な取り組みを実施しており、地域理解、職業理解、自己肯定感の向上、学習や将来に対するモチベーション向上につながっている。今後、地域人材を校内に導入、活用することの効果や可能性について検討が必要である。

《社会性》

- ・学校経営に地域の方が関わることで、学校と児童生徒への理解が深まる。そのことにより、児童生徒の地域への所属意識が高まり、地域のエネルギーも高まる。
- ・学校の教育活動を地域連携の視点で見直し、生徒の活動が地域に密着していけば、生徒の自主性や社会性のさらなる向上が期待できる。
- ・生徒達が「地域の中で生きていく」「地域を自分たちが支えていく」という意識を強く持つようになる。
- ・児童が様々な人材（地域教育力）とともに活動する場ができ、キャリア教育的効果が感じられた。
- ・生徒が、地域の様々な職業・立場の方と接することにより、生徒の社会性が身につくと同時に職業観の形成にもつながるなど、キャリア教育の面からも有効であると考えられる。

《人間性》

- ・地域における社会体験学習や各種体験活動は、規範意識の向上や豊かな人間性の育成に効果的である。
- ・生徒が地域に対し積極的に関われるようになるとともに、地域の方々の学校理解と、生徒理解につながっている。また、地域の方々との交流活動を通して、生徒のコミュニケーション能力や他人を思いやる心の醸成につながっている。
- ・生徒が地域の中で活躍できた経験は、自己有用感を高める効果がある。豊かな人間性の育成につながっている。高校に対する地域の期待の大きさを感じ取り、さらに学校の活性化につながりうることを期待している。

《その他》

- ・子どもたちに学校の外側（外部）を体験させることができ、将来への展望や抱負を抱くことを促す。
- ・地域の教育資源活用による学力向上や行事の工夫だけではなく、普段の校外での児童生徒の安全確保にもつながると予想される。

◎地域社会

《意識》

- ・地域の学校教育に対する関心が、より高まることが期待される。
- ・地域連携が進むと、地域の子は地域で育てようとする気風が強まってくる。
- ・地域ぐるみで「人づくり」「学校づくり」に取り組もうとする機運が高まった。
- ・PTA会員ばかりでなく、OBをはじめ地域の方々が、学校に関心をもち、児童を見守ってくれる。

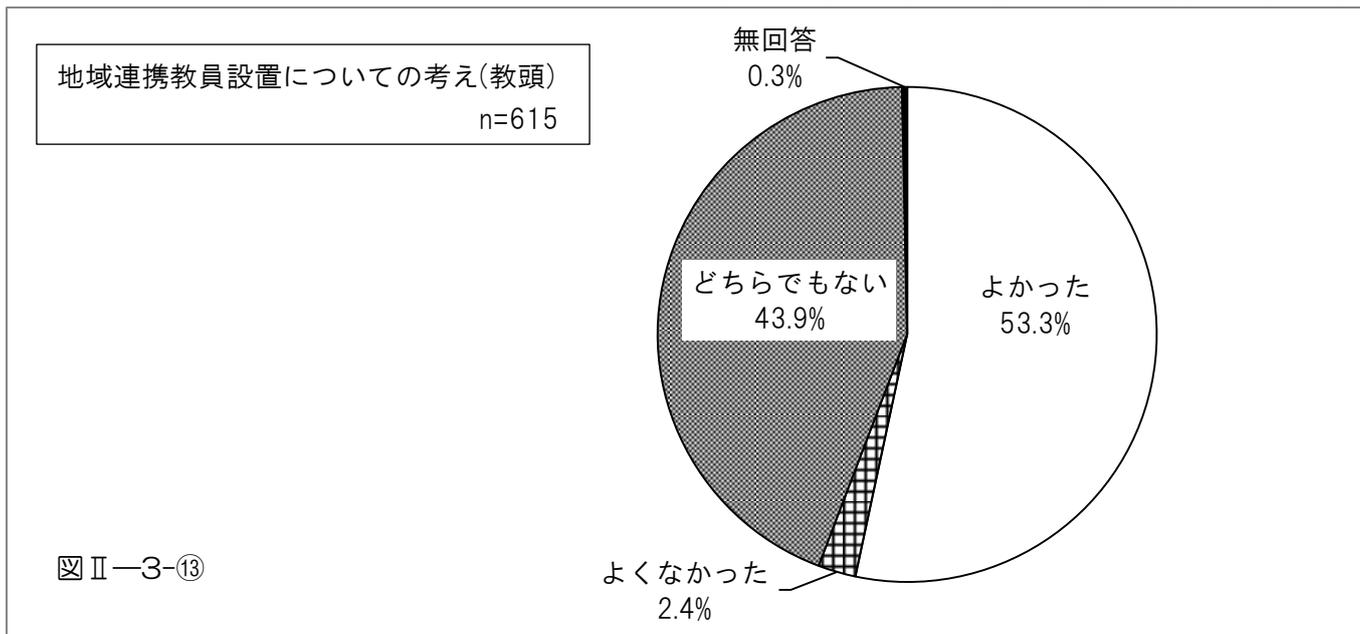
《理解》

- ・地元企業からの学校理解が深まり、就職希望生徒にも有益な状況が生まれてきている。
- ・地域の団体と交流することにより、本校の児童・生徒や特別支援教育の指導方法等について理解していただけた。

《その他》

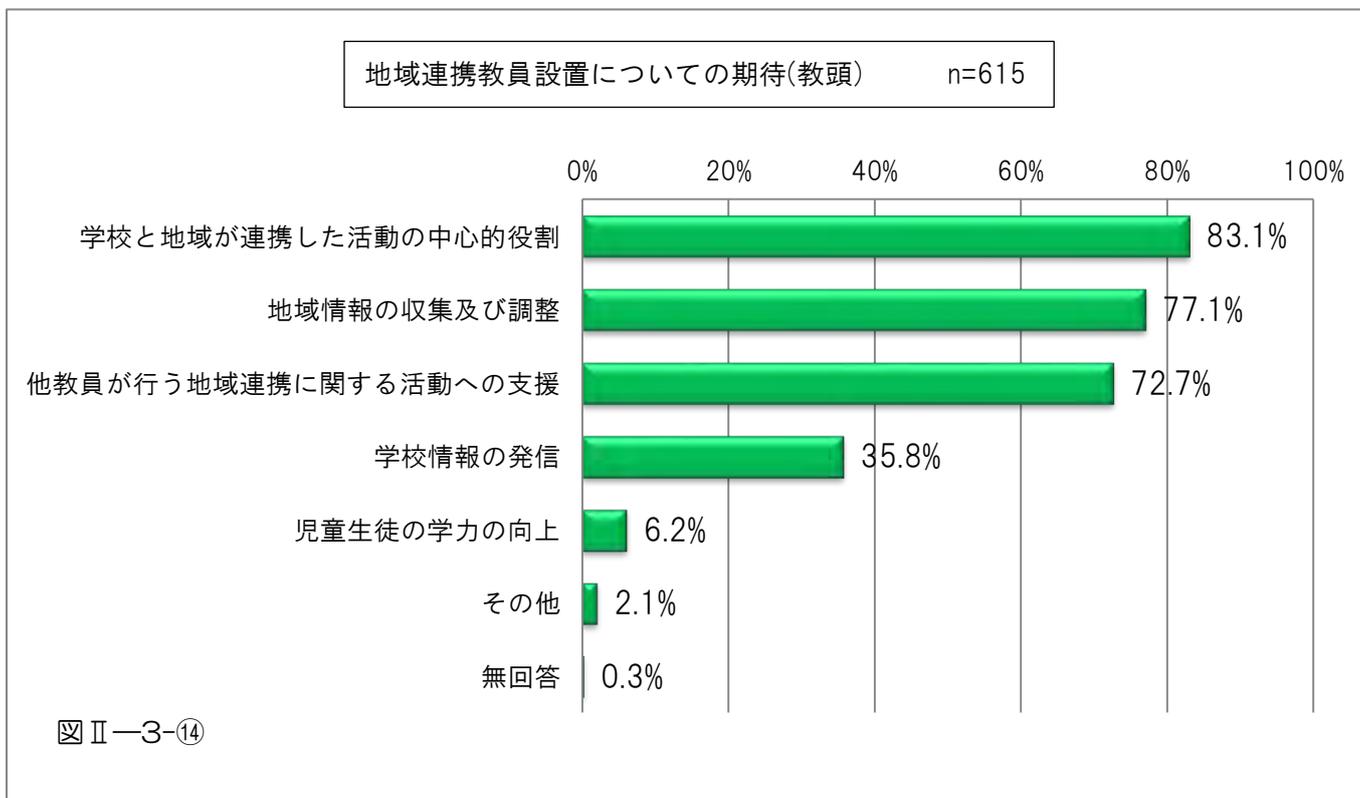
- ・人のネットワークが広がり、校外の資源を見つけやすくなる。
- ・地域の各団体の活動が活発になり、多くの方が教育活動に参画していくなかで、次の代の地域指導者の育成に資することになる。
- ・学校在学中、そして学校卒業後も児童生徒は地域の中で生活している（生活していく）。地域連携の活動を通して、地域の障害児理解が深まれば、子どもたちにとって住みよい社会になる。

学校経営上、地域連携教員の制度について、どのように考えますか。



「よかった」という回答が53.3%で、過半数を超えている。「よくなかった」という回答が2.4%、「どちらでもない」という回答が43.9%となっている。(理由記述については、P17 参照)

地域連携教員にどんなことを期待していますか。当てはまるもの3つまで○を付けてください。



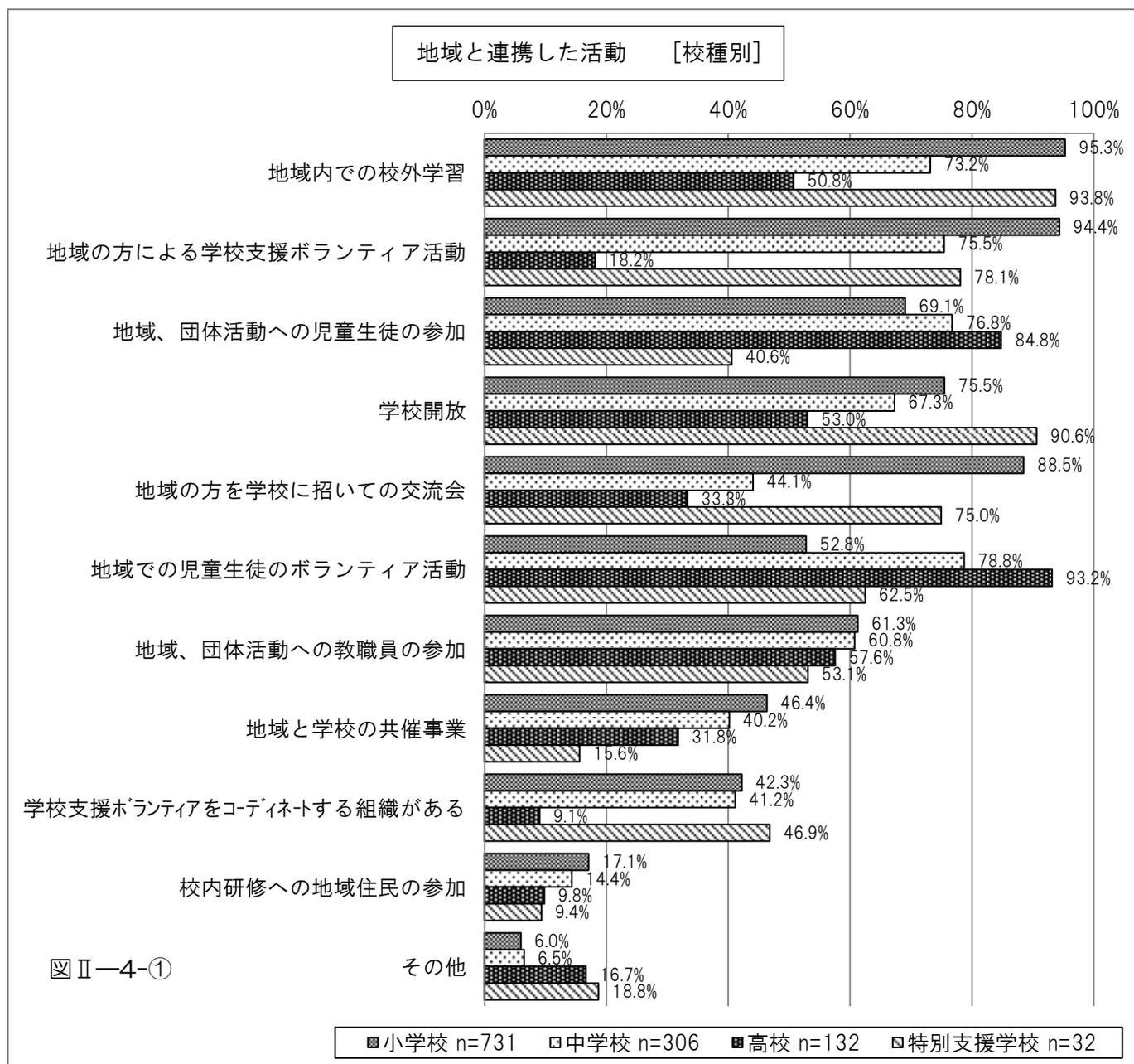
地域連携教員設置に対する期待については、「学校と地域が連携した活動の中心的役割」が83.1%、次いで「地域情報の収集及び調査」が77.1%、「他教員が行う地域連携に関する活動への支援」が72.7%で、これら3項目において、高い値を示している。(その他の記述については、P18 参照)

4 アンケート調査結果

～ クロス集計 ～

4 アンケート調査結果 ～クロス集計～

貴校では、次のような地域と連携した活動を行っていますか。当てはまるもの全てに○を付けてください。



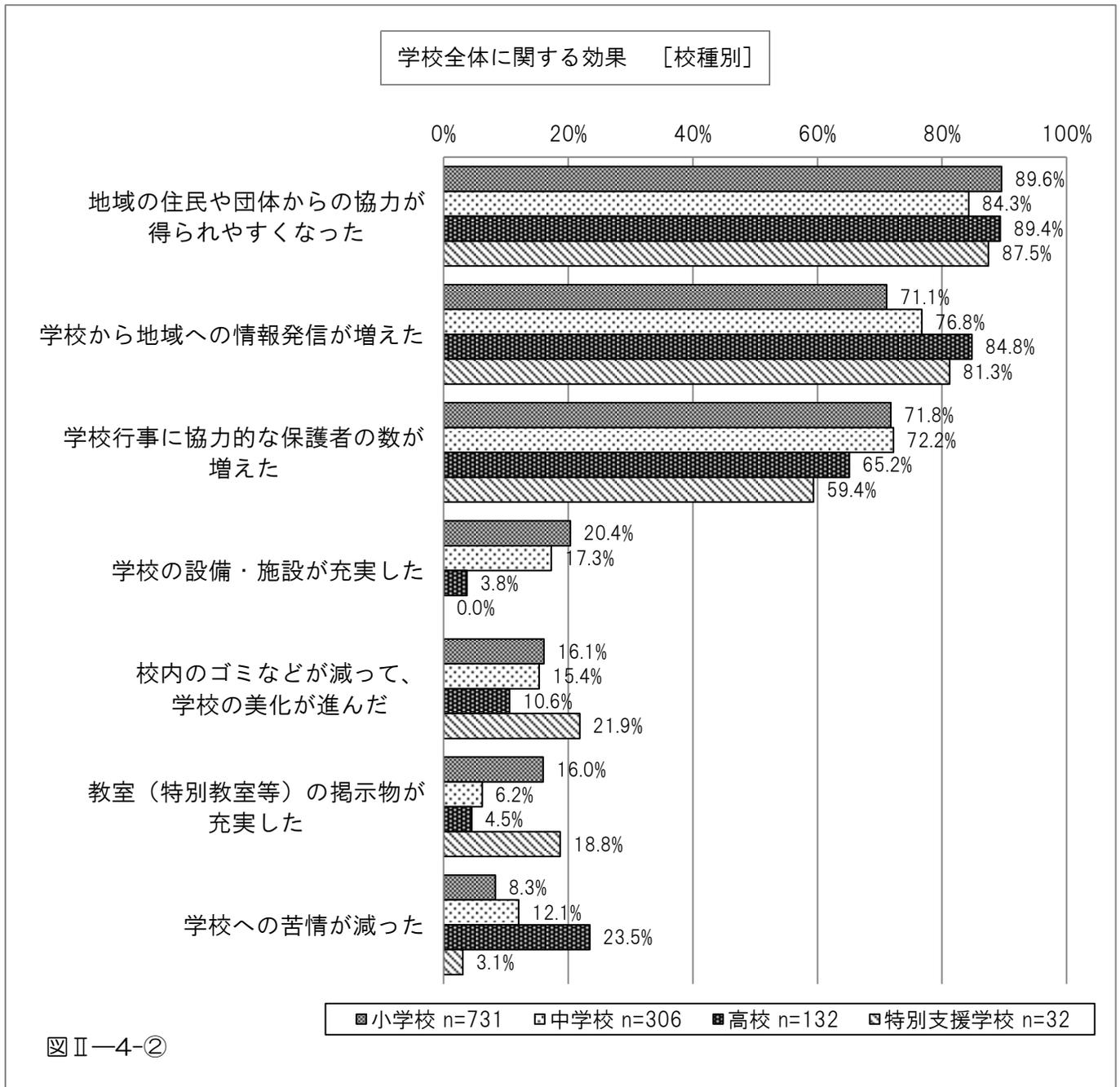
小学校や特別支援学校では、「地域内での校外学習」が最も値が高い。「地域の方による学校支援ボランティア活動」や、「地域の方を学校に招いての交流会」「学校開放」なども高い値を示している。地域の方に教えていただいたり、支えていただいたり、学校に来ていただくような、学校内で地域から支援を受ける連携活動が特徴となっている。

中学校は、「地域内での校外学習」や「地域の方による学校支援ボランティア活動」の値が高い。これらのように小学校と似た特徴も見られるが、「地域での児童生徒のボランティア活動」や「地域、団体活動への児童生徒の参加」も高い値を示している。小学校の特徴も踏まえつつ、地域に出て地域に貢献する連携活動が増えているのが特徴である。

高校では、「地域での児童生徒のボランティア活動」や「地域、団体活動への児童生徒の参加」で、高い値を示している。地域に出て地域に貢献する連携活動が、中学校よりさらに顕著に見られる。また、「学校を支援するボランティアをコーディネートする組織がある」の値が極端に低く、「地域の方による学校支援ボランティア活動」の値も低いことが特徴となっている。

地域との連携活動により、学校経営にどのような効果があったと思いますか。次の①～⑫について、【学校全体】【教職員】【児童生徒】【地域社会】の 카테고리ごとに、もっとも当てはまると思われる項目3つに○を付けてください。

【学校全体】



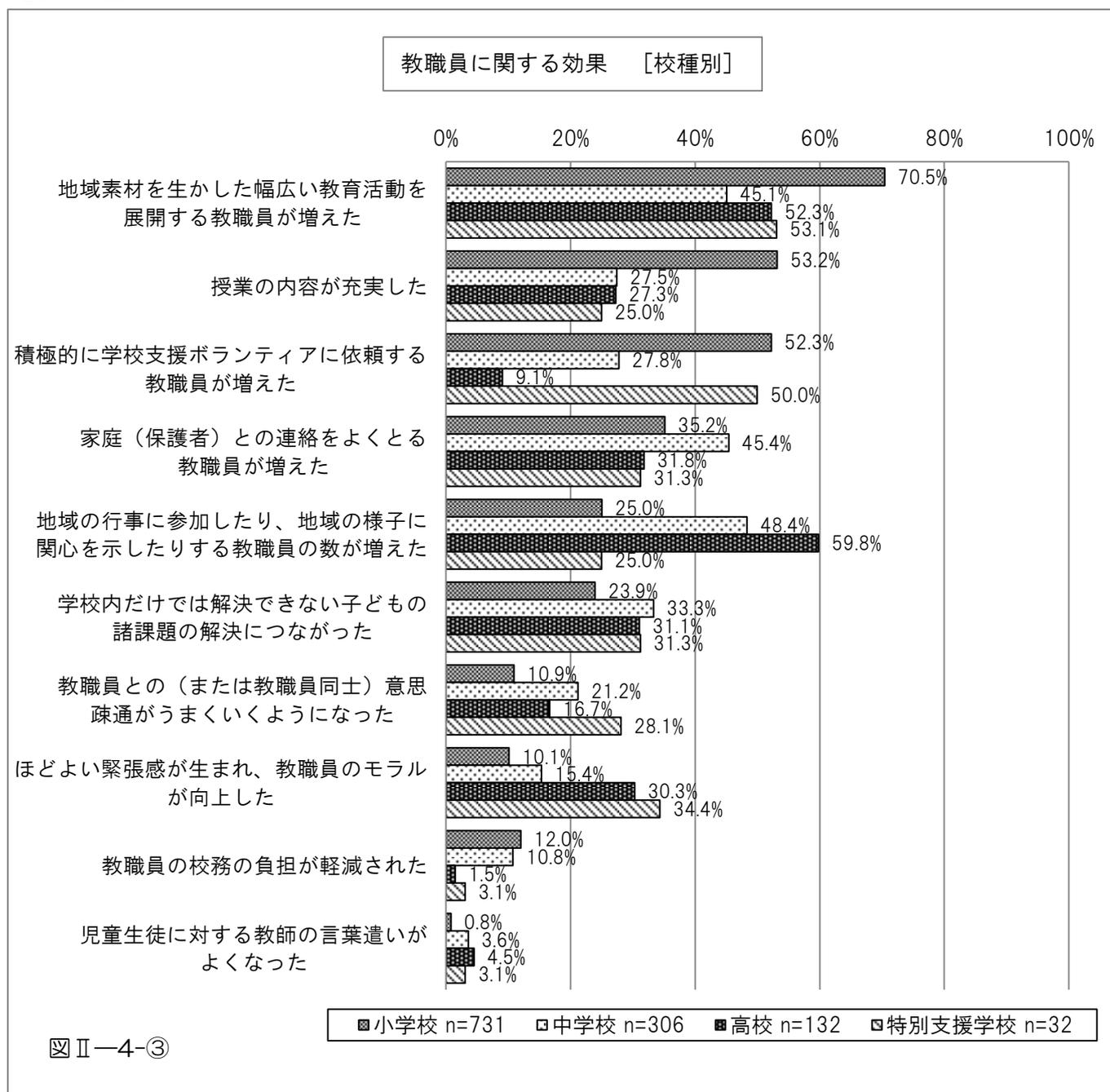
「学校全体」に関する効果においては、「学校の設備・施設が充実した」が、小学校や中学校で他の校種より高い値を示していることが特徴となっている。

また、「教室の掲示物が充実した」では、小学校・特別支援学校で高い値を示している。

特別支援学校では、「校内のゴミなどが減って、学校の美化が進んだ」などの効果で他の校種より高い値になっている。

高校では、「学校への苦情が減った」という効果が他校種より高い値になっている。

【教職員】



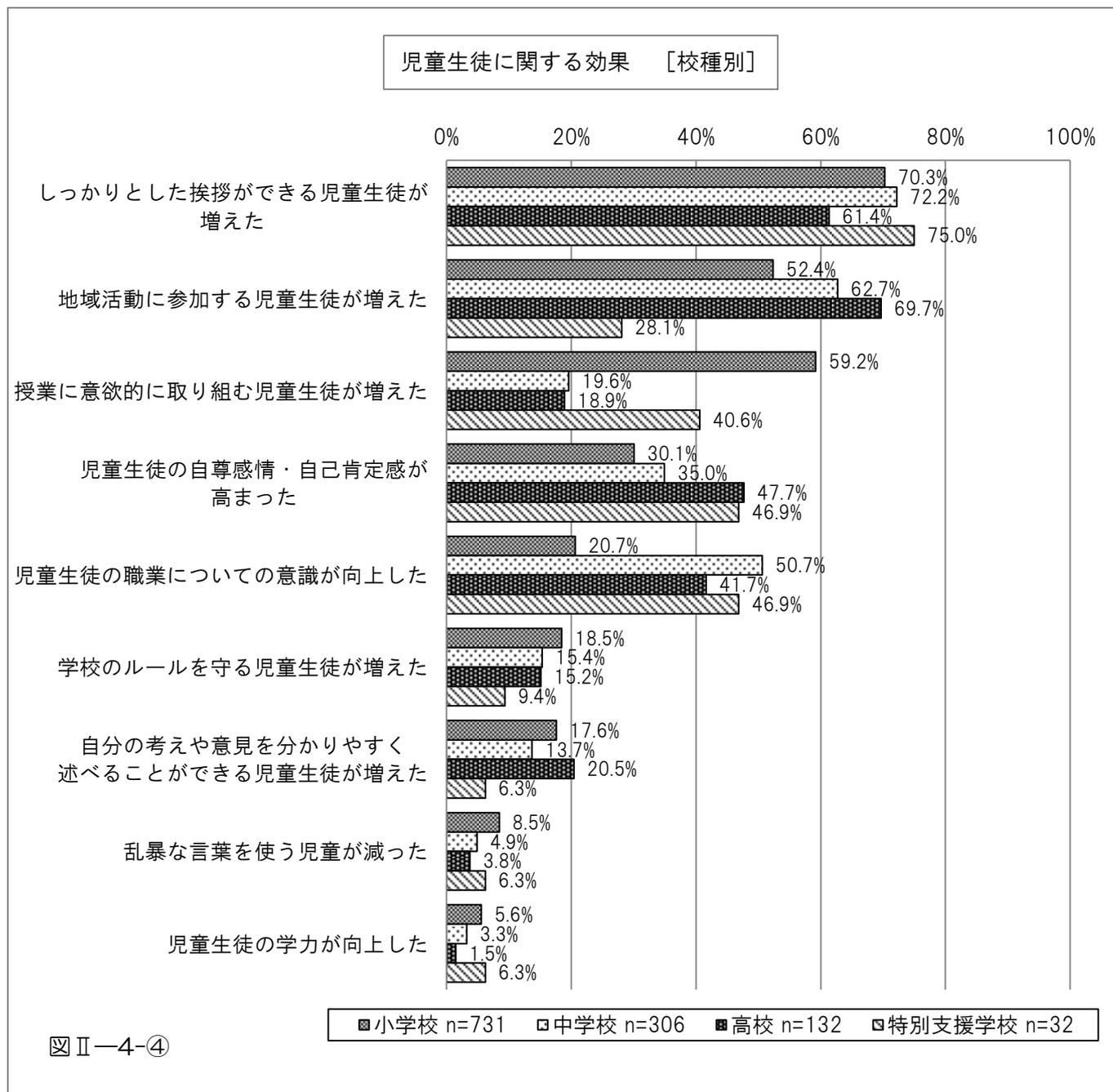
「教職員」に関する効果において、小学校では、「地域素材を生かした幅広い教育活動を展開する教職員が増えた」「授業の内容が充実した」「積極的に学校支援ボランティアに依頼する教職員が増えた」で他の校種より値が高くなっている。「積極的に学校支援ボランティアに依頼する教職員が増えた」では、特別支援学校においても高い値を示している。地域連携に学習面での効果を期待しているためではないだろうか。

中学校では、「地域の行事に参加したり、地域の様子に関心を示したりする教職員が増えた」「家庭との連絡をよく取る教職員が増えた」で、値が高くなっている。家庭を含めた地域との関わりを持つとしようとする傾向が見られる。

高校では、「地域の行事に参加したり、地域の様子に関心を示したりする教職員が増えた」で、高い値を示している。中学校・高校では、教職員が生徒とともに地域貢献するという連携活動が特徴としてよく現れている。

また、小学校・中学校では、「教職員の校務の負担が軽減された」、高校・特別支援学校では、「程よい緊張感が生まれ、教職員のモラルが向上した」で他校種より高い値を示している。

【児童生徒】



「児童生徒」に関する効果において、「地域活動に参加する児童生徒が増えた」が、小学校・中学校・高校で特別支援学校よりも高い値を示している。P43「地域と連携した活動[校種別]」グラフの「地域、団体活動への児童生徒の参加」で、これらの校種が高い値を示していることと関連している。

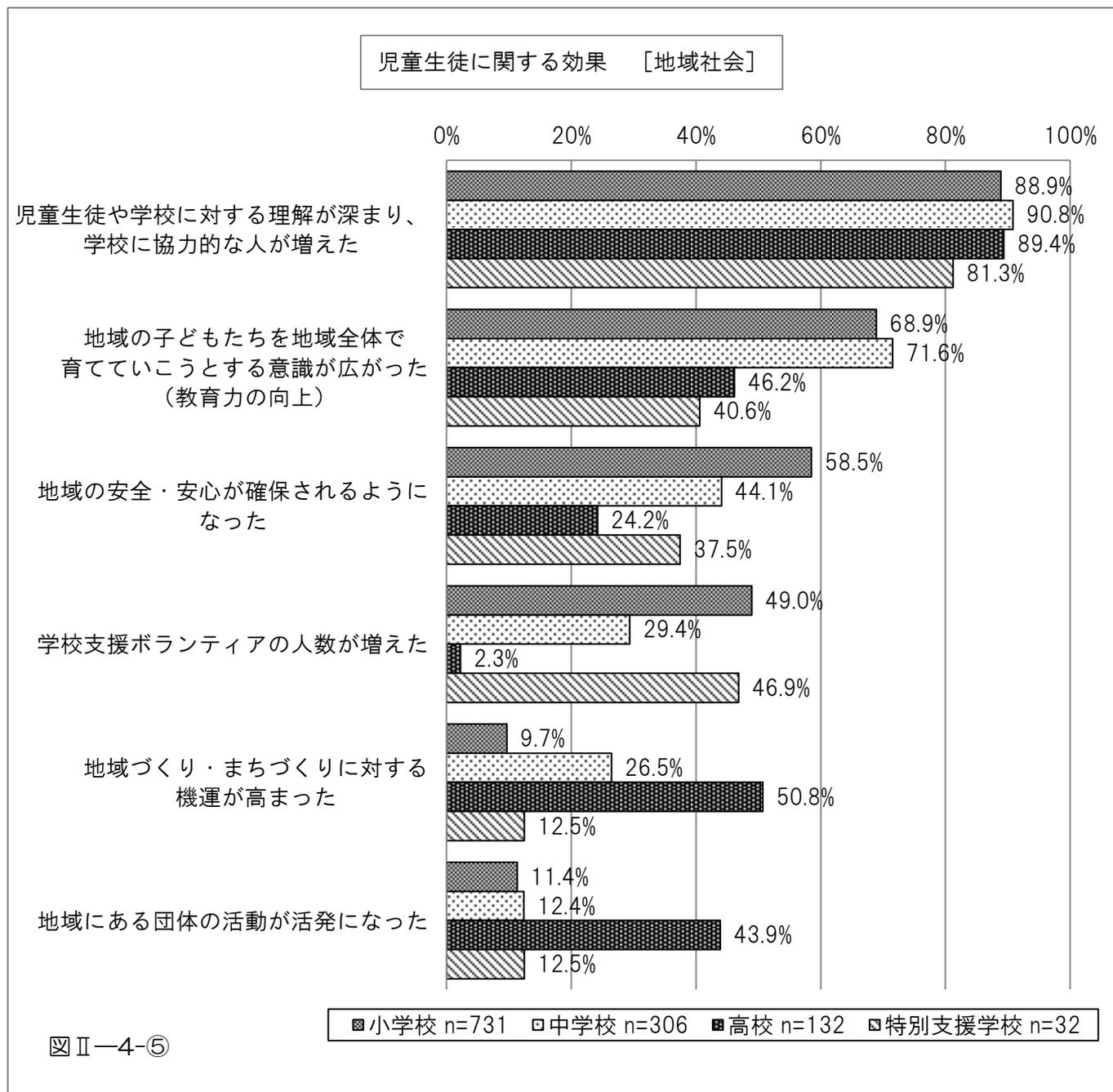
「授業に意欲的に取り組む児童生徒が増えた」では、小学校・特別支援学校で値が高い。「児童生徒の自尊感情・自己肯定感が高まった」においては、高校・特別支援学校で、他校種より高い値を示している。

その他、「自分の考えや意見を分かりやすく述べる児童生徒が増えた」においては、小学校・中学校・高校で、特別支援学校と比べて値が高くなっている。

また、「児童生徒の職業についての意識が向上した」では、中学校・高校・特別支援学校で小学校に比べて高い値を示している。就職に対する意識の違いによるものではないだろうか。

「教職員」に関する効果では、「地域素材を生かした幅広い教育活動を展開する教職員が増えた」や「授業の内容が充実した」が比較的高い値を示しているのにもかかわらず、「児童生徒」に関する効果では、各校種共に児童生徒の学力の向上には、大きく作用していないと感じている。学力を向上させるためには様々な手段があり、地域との連携の効果には直接的には結び付きにくかったり、すぐに結果には現れにくかったりするもので、このような結果になったものと思われる。

【地域社会】

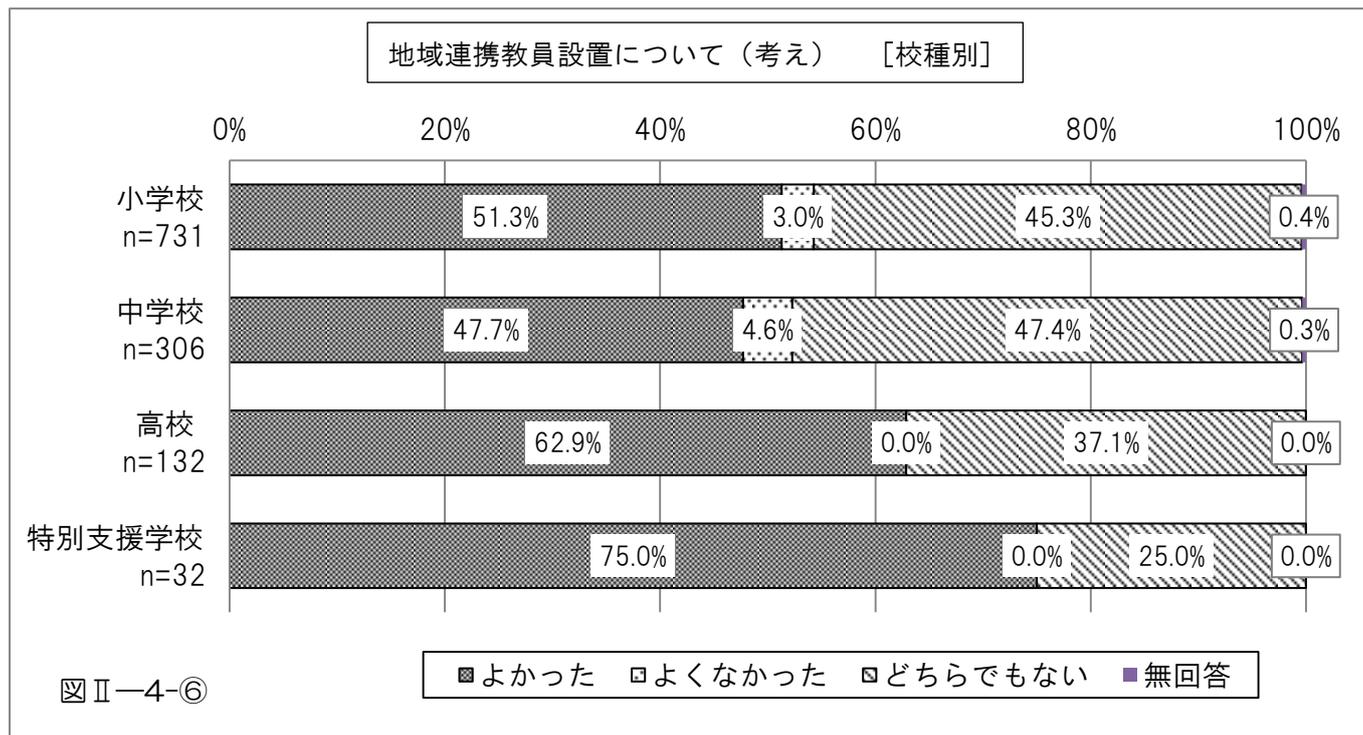


「地域社会」に関する効果において、全ての校種で「児童生徒や学校に対する理解が深まり、学校に協力的な人が増えた」が最も高い。

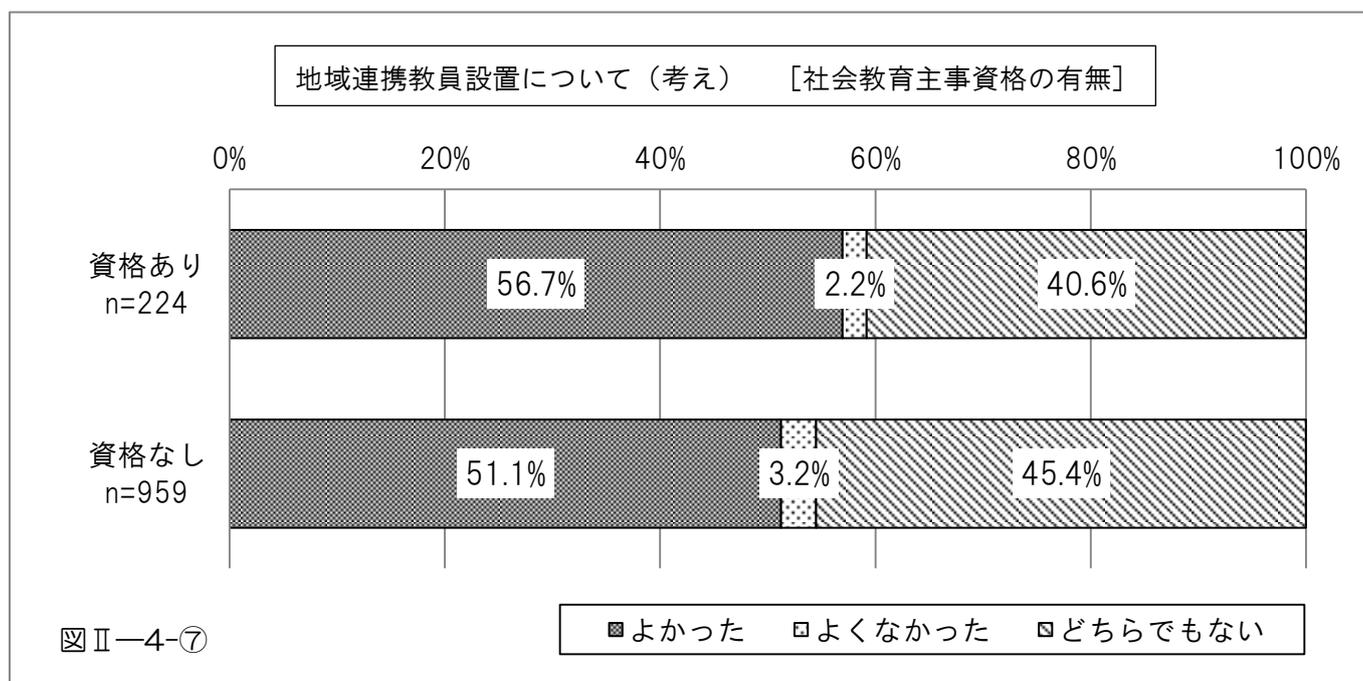
「地域の子どもたちを地域全体で育てていこうとする意識が広がった」でも、小学校や中学校では高い値を示している。加えて小学校においては、「地域の安全・安心が確保されるようになった」でも、他校種より高い値を示している。小・中学校については、地域との連携を進めることで、地域には「地域の中の学校」という意識が定着してきていることがうかがえる。

「学校支援ボランティアの人数が増えた」で、小学校・特別支援学校では他校種と比べて高い値を示した。高校では、「地域づくり・まちづくりに対する機運が高まった」「地域にある団体の活動が活発になった」で値が高い。逆に「学校支援ボランティアの人数が増えた」が最も低い。

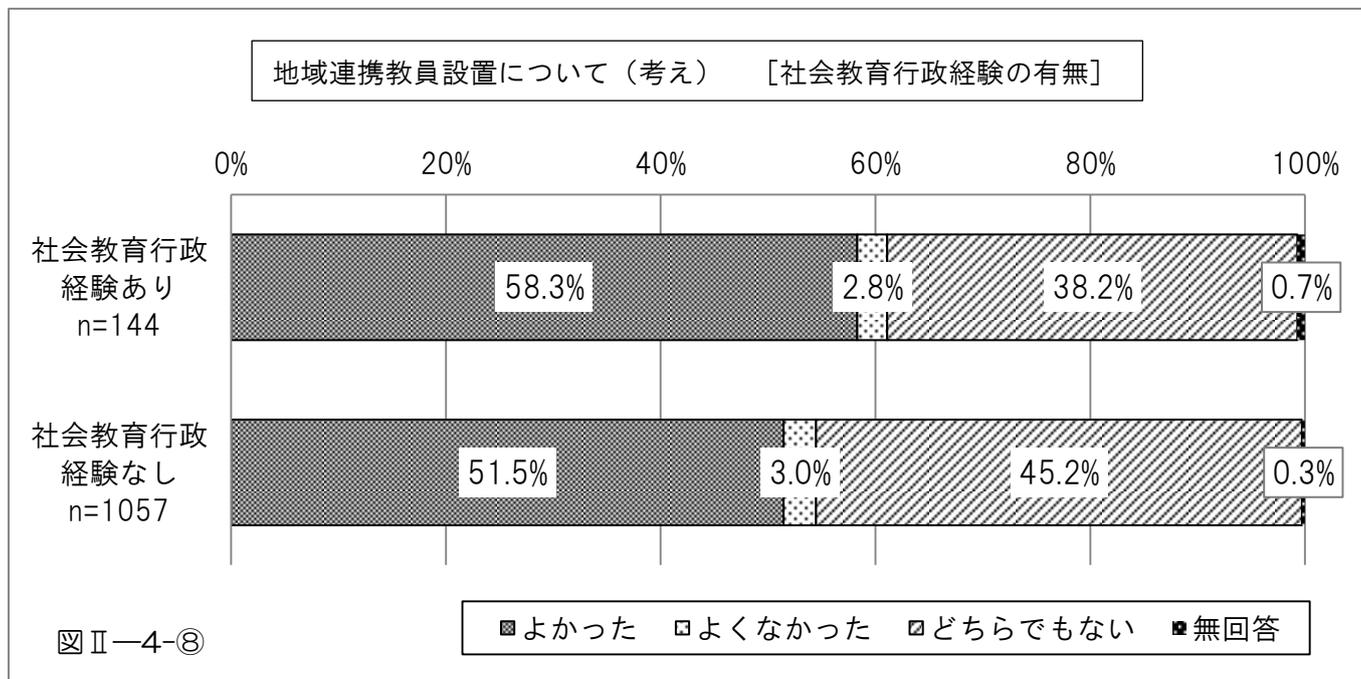
学校経営上、地域連携教員の制度について、どのように考えますか。



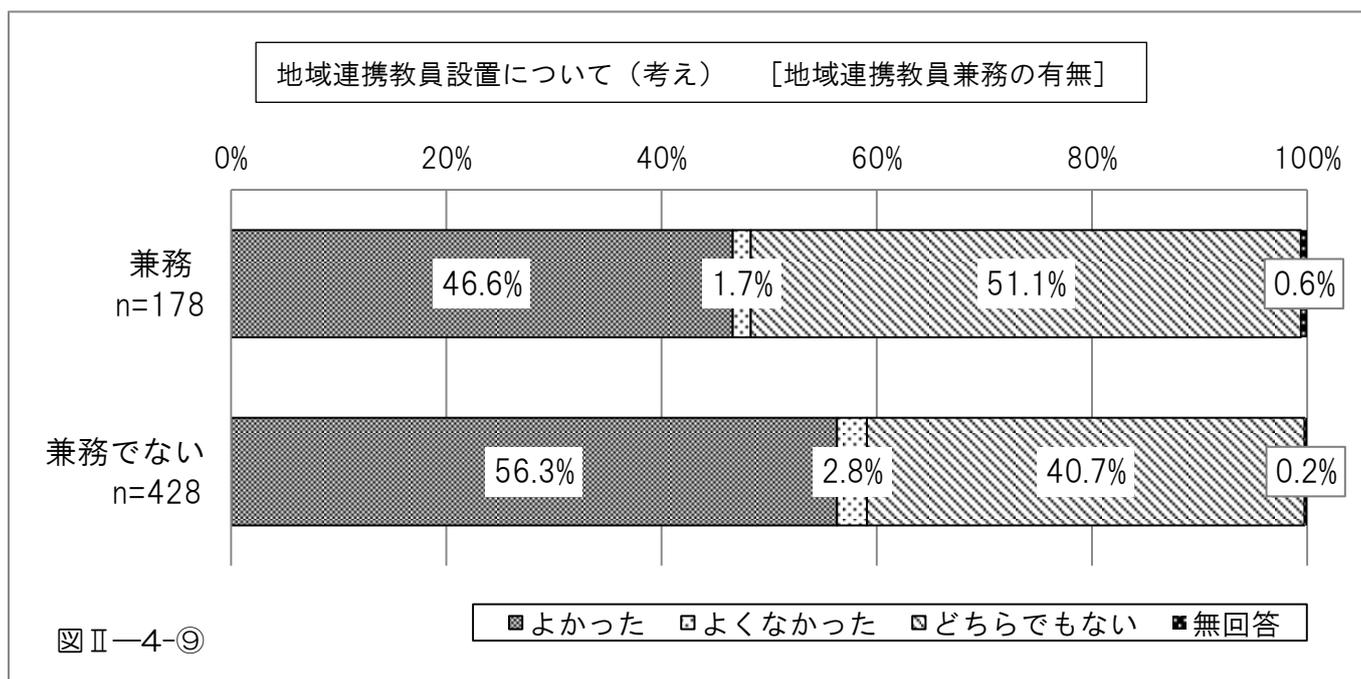
「校種別」に比較してみると、小学校、高校、特別支援学校で、「よかった」の値が過半数を超えている。中学校では、「よかった」の値は47.7%で過半数を越えていないが、「どちらでもない」の値は4つの校種の中で最も高い。その理由については、前述した「地域連携教員の制度についての考えの主な理由」（P16～17）の中にもあった「今後、進めていく中で、効果や課題等を把握して検討していく。」や「担当教員が増員になるのなら効果があるが、単に事務の増加を招いただけである。予算措置のない事業はありえない。」などが挙げられる。



「社会教育主事資格を有しているか、有していないか」で比較してみると、社会教育主事有資格者が「地域連携教員の制度がよかった」という値が高くなっている。



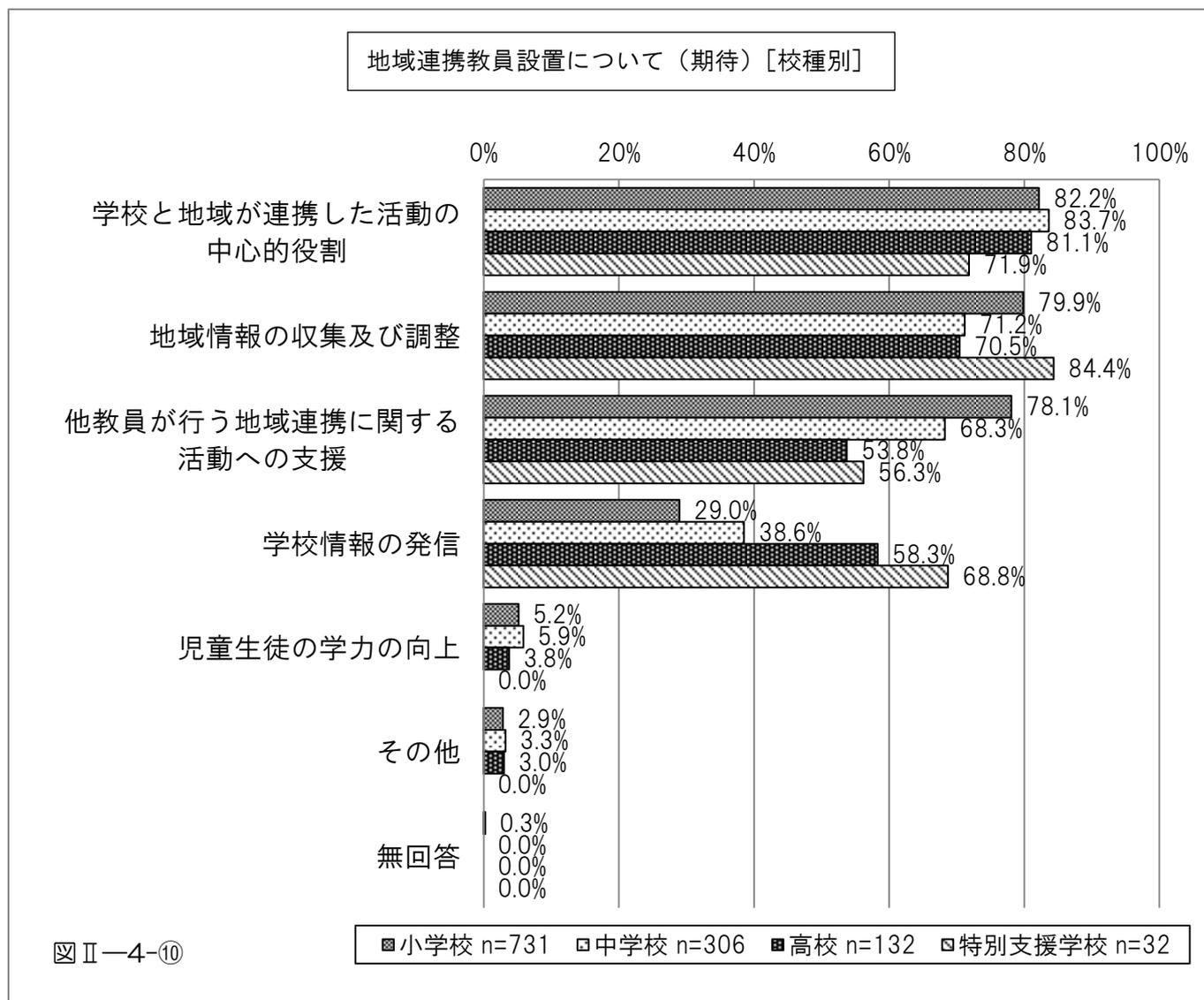
「社会教育行政経験があるか、ないか」で比較してみると、社会教育関係の職種に就いていた回答者が、「地域連携教員の制度がよかった」という値が7ポイント程度、高くなっている。



教頭が「地域連携教員を兼務しているか、していないか」で比較してみると、「よかった」という割合が、兼務していない教頭の方が10ポイント程度高くなっている。その理由については、前述した「地域連携教員の制度についての考えのよかった主な理由」(P17)の中にもあった「教頭と地域連携教員の役割が明確化されたこと」や「教頭先生の負担の軽減」などが挙げられる。

県全体の「地域連携教員の制度についての考え」のグラフ(P16)と比較しても、「よかった」と回答した値52.3%に対して、地域連携教員を兼務していない教頭は4.0ポイント、値が高くなっている。

地域連携教員にどんなことを期待していますか。当てはまるもの3つまで○を付けてください。



「学校と地域が連携した活動の中心的役割」「地域情報の収集及び調整」「他教員が行う地域連携に関する活動への支援」の順で高い値を示している。

高校や特別支援学校では、同様の3つの項目に加え、「学校情報の発信」で高い値を示している。また、特別支援学校では「地域情報の収集及び調整」が最も高い。

5 ヒアリング調査結果

益子町立田野小学校

★地域の力は学校の力 地域は学校の大切な応援者

1. 田野小学校の紹介

○児童数:252名 学級数:11(内 特別支援学級1)

益子町立田野小学校は明治7年に創立され、平成26年には創立140周年を迎えた歴史ある学校である。田野地区は益子町の南部、西は真岡市、南は茨城県桜川市と接する農村地区である。平成19年に益子町立山本小学校と統合したことにより、学区は益子町田野地区全域となった。保護者・地域住民には地元出身者が多く、PTA活動などで学校教育に協力的な地域である。

「教育課程に関する研究学校(平成21～22年)」などを経て、落ち着いた環境の中で学習指導に力を入れており、平成26年10月には栃木県優良学校表彰を受賞した。

2. 地域連携における特徴的な取組

田野小学校では、開かれた学校づくりのために地域との連携は不可欠であり、教育は学校だけでは完結することはできないという考えの下、全校体制で地域連携に取り組んでいる。

○保護者・地域住民への発信

3年前(平成24年度)に学校支援ボランティアコーディネーターを配置し、本格的に学校と地域の連携に力を入れていく組織づくりを整備した。地域住民には地元出身者が多く、学校に対して協力的ではあったが、授業等への協力となると学校は入りにくいところ、敷居の高いところというイメージも強かった。そこで、力を入れたのは保護者や地域住民の地域連携に対する理解の促進と開かれた学校づくりである。

PTA 総会等の保護者・地域住民が集まる機会には、コーディネーターから保護者・地域住民に向けて話をする時間を設け、コーディネーターの役割、地域との連携の意義、学校支援ボランティア活動の推進等について理解を促してきた。また、学校からは地域住民に学校行事等への参観を呼びかけたり、学校だより、学校支援ボランティアだよりの発行等で情報を発信したりすることで、開かれた学校づくりに努めているという姿勢を示してきた。

これらが功を奏し、保護者・地域住民の理解が深まった。学校支援ボランティアによる活動は以前から行われてきた読み聞かせボランティアに加え、図書館ボランティアの立ち上げ、家庭科や総合的な学習の時間における学習支援ボランティアの導入等、拡大と定着につながっている。

学校支援ボランティアだよりでは、児童や教職員からのボランティアへの感謝の声をしばしば掲載し、学校側の誠意を表している。ボランティアにもその気持ちが伝わり、良好な関係づくりができています。

○円滑化・効率化のための工夫改善

コーディネーターと学校は随時情報交換を行っており、現在3名のコーディネーターと連携して活動を推進している。よりスムーズなコーディネートのために、今後活動(担当)地区も考慮した上でさらにコーディネーターの増員を図っていくことを検討している。

また、持続的な活動にしていくために、周辺校との情報交換や先進校の情報収集を心掛け、無理のない活動と教職員の事務負担の軽減等の工夫・改善に努めている。例えば、計画書、活動依頼書

等の作成は必要最小限にし、処理手順の簡略化を図って多忙な業務の中でのスムーズな活動を展開している。

3. 地域との連携が学校経営に与える効果

地域との連携によって様々な面での効果が現れてきている。

まず、子どもたちにとっての効果は、家族や教職員以外の大人とのコミュニケーションを図る(学ぶ)よい機会になっていることが挙げられる。また、地域住民が授業等に入ることにより、よりよい緊張感が生まれ、礼儀、感謝などの気持ちが育ち、子どもたちにとっての心の成長につながっている。

教職員は当初、ボランティアとの調整に時間がかかることも多く、新たな活動を取り入れたり、新しいボランティアに依頼したりすることに二の足を踏むこともあった。しかし、コーディネーターを介するなど、ボランティアの導入システムが整ってきたことで調整がスムーズに進むようになると、子どもたちへの学習効果だけでなく、授業や活動における教職員の負担もかえって軽減されることが実感できるようになり、さらに積極的に活動を取り入れることにつながっている。

ボランティア活動に取り組んだ地域住民にとっても効果がうかがえる。学校はボランティア同士のコミュニケーションの場にもなっており、活動に参加した地域住民にとって学校は入りづらいところではなくなっている。今後、さらに活性化することによって学校が地域づくりの拠点となっていくことも期待できる。

活動を通して地域住民による学校への理解が深まり、地域住民が学校よさを地域に広めてくれている。地域は学校の応援者という関係づくりが進んでおり、パートナーシップを強く感じている。

4. 地域連携教員の設置について

- 地域連携の重要性を明確に示したということで、大きな意義がある。今後効果が期待できる。
- 現状では学級担任や校務分掌上も多くの業務を抱えた中核となる教員が業務を担っている。多忙感は否めず、負担軽減のためには、加配や勤務上の配慮ができることが望ましい。
- 現時点でできることは、地域連携は学校全体で取り組んでいくことを確認し、教頭、生涯学習係等と地域連携チームを作り、役割の分担を図って効率化を図ることが、今後の継続的な活動につながっていくものとする。

さくら市立氏家小学校

★地域・保護者は学校教育活動を支える最大のパートナー

1. 氏家小学校の紹介

○児童数：942名 学級数：30(内 特別支援学級3)

氏家小学校があるさくら市は、平成17年3月、隣接する喜連川町と合併してさくら市となり、商業、農業、工業と住宅地の調和と潤いのある「美しく、豊かで、活気のある」市づくりを目指している。



氏家小学校は市の中心街に位置し、周辺には商店街、市役所、JR宇都宮線などがあり、JR氏家駅より直線距離にして536mのところにある。学区内には国道4号や293号も通っていることから、首都圏や県都宇都宮市へのアクセスがよいので人口は増加している。国道沿いには大型スーパーやファーストフード店などが進出し、郊外には新しく住宅地が開発されたり、アパートが建ったりしているので、そこに移り住む保護者が増えており、共働きの家庭や核家族も多い。保護者は教育に熱心であるとともに、スポーツにも関心が高く、何らかのスポーツに親しみ、励んでいる児童が多い。

2. 地域連携における特徴的な取組

○氏家小学校SUNさんサポート隊による学校支援ボランティア活動

氏家小学校SUNさんサポート隊とは、子どもたちを太陽(SUN)のように見守り、よいところを賞賛(さん)し、支え(サポート)ていくというところからネーミングされた。

リーフレットを通して、保護者にも周知し、募集も随時、行っている。登録者は保護者が多い。学校での教育活動の支援だけではなく、保護者を対象とした活動も実施している。子どもたちが「わかる・できる・楽しい・安心」と思える教育活動の手伝いをし、登録者の主な活動として、以下の6つ活動を行っている。

- ①図書サポート隊・・・本の貸出・返却の作業や、本の整理、ディスプレイ作りなどを行っている。
*月に1回、昼休みに、ゲームや読み聞かせなどのイベントを行っている。
- ②ミシン・裁縫サポート隊・・・5・6年生の家庭科の授業でしつけやミシン操作の支援をしている。
*サポート隊メンバーがミシンの操作を正しく行えるように、ミシン店主を講師に勉強会も行っている。
- ③引率サポート隊・・・安全に校外学習の活動ができるように、一緒に行動をしながら見守る。
*1・2年生の生活科や3年生の社会科の引率 等
- ④学習サポート隊・・・教師の要望に応じて、調理実習の補助をしたり、教材作りなどの活動をしたりしている。
*持久走大会補助、6年生総合的な学習の時間「豆腐作り」、6年生音楽科「箏の学習」等
- ⑤お掃除サポート隊・・・清掃強調週間に合わせて、子どもたちといっしょにお掃除をしている。
*子どもたちの手の行き届かないような箇所を中心に。
- ⑥遊びサポート隊・・・子どもたちと一緒に昔遊びをしている。
*クラブ活動の「遊びクラブ」等

○ようこそ先輩

社会で活躍している卒業生を中心に20名以上を講師として招き、児童に講師自身の職業についての話をしながら、児童との交流を行っている。児童にとっては、講師との交流をとおして、将来の夢や希望をもつことにつながっている。

○学校公開講座

地域への貢献を目的に、市の生涯学習課と連携し、学校の施設の一部を開放し、本校の職員による市民対象の講座を土・日に行った。

3. 地域との連携が学校経営に与える効果

地域との連携は、あらたまったことではなく、当たり前のことを当たり前に行うことから始まった。学校経営に与える効果としては次の点が挙げられる。

(学校について)

地域や保護者の方に、学校に来ていただくことは、学校の活動を好意的に理解してもらうことにつながり、学校からの協力要請が容易になっている。

本校で取り組んでいる「いいところを見つけよう 友だちのいいところを見つけよう」においても、教職員が気付かなかったり、見えなかつたりする児童の活動を、ボランティアから情報を得ることができ、達成のために大きな一助となっている。地域の力が学校運営に効果的に働いているといえる。

(教職員について)

教職員がボランティアと連携していくために、双方の打合せを行い、支援活動の共通理解を図っている。さらに、学年間での打合せも必要であるから、教職員の協力体制も強まったことが挙げられる。

(児童について)

児童と地域の方とがかかわることで、お互いの出会いが登下校時の挨拶につながっている。

学校として、「地域に開かれた学校 地域に支えられている学校 地域に貢献できる学校」を根幹に置いて、地域連携に取り組んでいる。開く主体はあくまで学校であり、それに地域と行政が一体となって取り組んでいけるのが理想である。地域及び保護者は、学校教育活動を支える最大のパートナーである。

4. 地域連携教員の設置について

- 経験豊富な生涯学習担当の教員が、地域連携教員となった。
- 主幹教諭が、補佐的な役割を行っている。
- 保護者や地域向けの便りやHPで、定期的に地域との連携を発信している。
- 教員が代わり、地域に精通していなくても、地域コーディネーター(学校外部の地域の方)が対応できる強みがあるので、連携を推進していける。



図 「いいところを見つけよう 友だちのいいところを見つけよう」イトコメガネ

佐野市立城北小学校

★地域連携教員とコーディネーターの連携による充実した体験活動の取組

1. 城北小学校の紹介

○児童数:846名 学級数:28(内 特別支援学級4)

佐野市内の中心に立地し、東武佐野線の最寄り駅から3km以内所に在り交通至便である。また、周辺は、大規模な商工業地区が隣接しているが、緑に恵まれ比較的静かな環境である。

現在、全校生は846名で県内でも有数の大規模校である。校舎が特長的であり、4階建て全長138mという珍しい校舎になっている。

平成18・19年度には、文科省・県・市教委より指定を受け、豊かな体験活動推進校として、研究・実践に取り組んできた。児童会主催のゲーム「フレンドリーパーク」は、6学年縦割り班による活動で特色ある教育活動として継続している。

また、「学校・家庭・地域の連携による教育支援事業」の1つである学校支援地域本部事業(SSC)を平成20年度より開始〔佐野市立北中学校区4校(中1小3)〕し、継続して取り組んでおり、現在学校には、地域コーディネーターが2人おり、地域連携を推進した取組が実践されている。校区地域の方々は、それぞれの町内を中心にまとめ、学校教育に対する関心は高く、協力的である。

2. 地域連携における特徴的な取組

「人間性豊かなたくましい城北小」を目指して、子どもが主体で楽しい授業(学校)を心掛けてきた。そのためには、学校支援ボランティアの方々を中心とした地域連携活動が重要と考え進めてきている。主な取組活動としては、読み聞かせ、福祉体験活動、吹奏楽、夏休み絵画・書道・学習支援教室、ようこそ先輩(キャリア教育)、昔あそび等が挙げられる。

◇主な取組活動の実績〔年間回数63回のボランティア 参加者559名(平成25年度)〕

〔特徴的な取組〕

①社会福祉関係団体と連携した取組【地域の資源を生かす】

社会福祉協議会と連携して、4学年の『総合的な学習の時間』を中心として、福祉体験活動を実施している。その内容は、高齢者疑似体験、アイマスク体験、車椅子体験、盲導犬による歩行体験等である。4年生は、福祉体験活動のまとめとして、次年度体験する3年生に向けて発信し、学びの意欲付け、学びの継続性も図っている。

②近隣の公民館と連携した取組【地域の資源・人材を生かす】

近隣の城北公民館と連携を図り、絵画、書道、学習支援教室を開催し、絵画・書道の技術的指導や学習指導をいただいている。城北公民館内登録のサークル(20人)が来校し、主に夏休みに行っている。児童にとっては、基礎的な技能が身に付けられ、大切な活動の一つになっている。毎回活動後は、地域の方々、児童とも顔見知り(顔の分かる関係)になり、日常的に挨拶を交わし合い、次回の活動を互いに楽しみにしている。

また、城北公民館を利用し、6年生の社会科授業(室町文化体験)として、和室(畳部屋)において、茶道・墨絵体験等の選択別体験学習も実施しており、地域人材を取り入れ充実した体験活動となっている。

③キャリア教育の取組【地域の人材を生かす】

6年生の『総合的な学習の時間』を中心として、地域連携教員と地域コーディネーターが地域の職

業人を選定し、校内において「職業インタビュー」として実施している。地域で活躍している方々に職業に従事するまでの思いや今の職業観を伺い、将来に向けての職業意識の醸成を図っている。

3. 地域との連携が学校経営に与える効果

ボランティア等の導入で、教師の一時的な負担はあったが、活動が定着すると利点が多い。

学校教育活動においては、学校支援ボランティアが児童一人ひとりに寄り添って子どものニーズに素早く対応し指導・支援していただけるので、児童の意欲が継続し学習効果も上がっている。特に、ミシン・玉どめ等の技術指導においては、専門性、多様な視点が入れられ豊かな学びとなっている。専門的な立場で指導していただけるので児童はすぐに習得でき、基礎的な技能の定着には大変効果的であった。

教職員にとっては、個にかける時間が増え、学習活動(授業)が充実した。

また、計画的に学校支援ボランティアが入っているため、児童の中には、次回の活動を楽しみにしている者も多い。さらに、多くの地域の方々との関わりや多様な体験活動が教育活動の充実につながり、子どもの心の教育・生きる力の育成につながっている。

地域の方々(ボランティア)は、活動を通じて児童と顔見知りになり、日常的にあいさつを交わし合うようになり、次回の来校を楽しみにしている。また、子どもたちの安全面においても顔の分かる関係(顔なじみ)は、防犯等の効果も見られ、地域の安全・安心が確保されている。

以上のことから、地域連携は、子どもたちが様々な体験活動をするのに有効であるとともに、地域の方の学校理解につながり、学校に対して協力的な人もますます増えるという相乗効果を生んでいる。

4. 地域連携教員の設置について

○学校と地域をつなぐ担当者は必須である。今回の設置により業務内容が明確にされたことは、効果的に教育活動を進めることができ、多様な教育活動の充実・地域の教育力の向上にとって有効である。

○学校と地域の共通理解を図り学校支援活動の一端を担う中核的な存在として考えている。

○今までも地域との連携を進めてきている学校にとっては、特に変わりはないと考えていたが、校務分掌上、しっかりと決められることにより責任をもって進めることが可能となった。

◇城北小は、以前から学習指導主任が校内コーディネーターを務めていて、地域連携教員の設置に伴い、学習指導主任が、地域連携教員となった。

◇地域連携教員の職務においては、地域連携に関する活動の連絡調整や情報収集を中心に行い、特に地域コーディネーターと連絡を密に取りながら校内体制を整えている。日常的に負担にならずに連絡をとれる関係にあることが何よりである。

○地域連携教員とコーディネーターが交代しても、連携活動を展開できる体制づくりを目指している。

○教育効果を高めるためには、教育活動の支援の仕方についての事前打合せは必要である。

(子どもに「教えるか、考えさせるか」「口を出すか、手を出さない」等)

○日常的、弾力的な話し合いの場や機会を設ける必要がある。

○担当がコーディネーターに学校のニーズをどう伝えるかが大切である。

○コーディネーターが後継のコーディネーターをどう育ててくれるかが大切と考える。

○新コーディネーターの育成や地域連携担当教員との関係づくりに配慮する。

○地域連携教員やコーディネーターが変わった場合(引き継ぎ)に配慮する。

○今後さらに、多様な団体とどうつながるかを考える。

宇都宮市立陽南中学校

★地域連携により、正のスパイラル効果が生じる

1. 陽南中学校の紹介

○生徒数:843名 学級数:27(内 特別支援学級3)

市の中心街より南に4kmほど離れて位置し、北はJR日光線、西は東武宇都宮線、東はJR宇都宮線、南は宇都宮外環状道路に境をなしており、一つの町の観がある。学区は南北に長く学校はほぼその北東の端にある。学区の北には富士重工宇都宮製作所、南には飛行場を持つ陸上自衛隊北宇都宮駐屯地、南西部には県営総合運動公園があり、中心部には大型ショッピングセンターや自動車整備工場、郊外型レストラン、商店街などが軒を連ねている。田畑や雑木林の宅地化が急速に進められた新興住宅地で、近年も東西に幹線道路が抜けるなど開発が進み、住宅街としてさらに発展している。古くからの農家がわずかに残ってはいるが、サラリーマンが過半数を占め、商工自営業がこれに次ぐ。保護者の学校教育への関心は高く、学校には協力的である。

2. 地域連携における特徴的な取組

○生徒の地域に対するボランティア活動

- ・昨年度参加者総数204名
- ・今年度約300名の参加予定
- ・地域の各種団体との連携による様々な地域行事の機会をとらえた積極的な参加
- ・事前指導での生徒への推薦状交付による活動に対する責任感醸成
- ・ボランティア活動用名札の用意(活動当日に地域の方々に名前でもらえる)
- ・事後のふり返り結果を地域に周知(お互いにやりがい感)

◇学校からの意図的な仕掛けにより参加生徒は年々増加傾向にある。

◇地域の方々からは「中学生が来てくれるだけでうれしい」「行事を盛り上げようとするがんばりや気配りがすばらしい」などの声を聞くことができ、生徒は地域に元気を与える存在であり地域を変える存在であると感じている。

○民生委員・主任児童委員との懇談会

- ・学区内4地区の民生委員・主任児童委員約60名と全職員の参加
- ・全体会・校内見学・授業参観・地区別情報交換会

◇学校における生徒の生活や職員の指導の様子を十分に理解してもらった上で協議を行うことで、積極的な協力を得ることができ、学校だけでは知り得ない地域や家庭の生の情報を得ることができている。

◇この懇談会をもとに、民生委員や主任児童委員が個別の家庭に対して具体的な支援を行ってくれるため、年間を通じた連携・支援が可能となり、DV・ネグレクト・生活保護等への対応を円滑に行うことができている。

◇地区委員は長期歴任しているため、授業参観後のアンケート結果は、客観性や経年結果としては保護者のものより信頼性の高い貴重な情報となっている。

○魅力ある学校づくり推進フォーラム

- ・全体会・班別協議・発表会
- ・生徒5名と教員・保護者・地域住民5名を10名1班とした15班150名が体育館で話し合い
- ・地域から連合自治会・体育協会・保護司・議員・小学校長などの幅広い参加者層

◇生徒は、地域の魅力ある大人との交流を通して、その方々を見習おうとしたり、地域愛や郷土愛につながる思いをもったりすることができている。

◇地域の方々は、自分たちの予想以上に生徒たちが地域のことをよく考えていることを知り、学校に対してこれまで以上に貢献したいという気持ちが高まっている。

3. 地域との連携が学校経営に与える効果

地域に開かれた学校づくりを積極的に推進することは、地域に根差した教育活動を充実させ、そこで活躍する生徒の生きる力が育つ。さらには、日常的・継続的な連携から地域活動が活性化することで地域コミュニティが醸成され、学校づくりのみならず、まちづくりの充実にまで波及効果がある。

【地域の方々は…】

「学校がよくなることは地域がよくなること」であり、学校が安定した状態で孫の代その先まで繁栄し続けることが「いい地域」であるとの考えから、未来のためにも「学校に対して最善なことをしていかなければならない」という意識を強くもっている人が多い。そのため、PTA 活動を離れても学校に関わってくれる人が多い。

【学校として…】

「ほめて伸ばす指導」を心掛けていて、学校としての方向性を地域に浸透させ、地域の方々にもほめてもらうため、学校からの十分な情報発信を日常的に心掛け、連携をさらに深めたいと考えている。

【地域連携に関する様々な取組を通して…】

「学校は地域を大切に思っている」ということを言葉と行動によって真摯に伝えることで、学校と地域の連携が深まり、同じ方向性で子どもを育てることができている。結果として、地域の方々から生徒に対する賞賛の言葉を多くもらうことができ、生徒の自己肯定感を高めることに大きく貢献していただいている。

生徒がよくなることで、学校がよくなり、保護者・地域からの信頼を得てさらなる協力を得ることができ、また生徒がよくなり…と、正のスパイラル効果が表れている。

【地域連携とは…】

学校経営は地域連携を抜きにしては語れない。地域づくりがあってはじめて「学校づくり」「まちづくり」がある。これは三位一体である。

職員は長くても7年だが、地域の方々はずっと長くその地域に居続ける。地域の方々の学校・地域に対する意識は、学校の職員が思っている以上に深い。学校は、この地域の方々の気持ちを真摯に受け止め、十分に理解する必要がある、中途半端な気持ちで業務に当たってはいけない。

卒業生が「地域」に何をしたいか。何をするか。何をしたか。地域に貢献できる生徒を育てようとするのが大切であり、これを見ることができたときが一番の喜びであり、地域連携の成果である。

結果が出るのは随分と先であり、長い目で見る必要があるかもしれないが、絶対に忘れてはならない視点である。

日光市立大沢中学校

★コーディネーターがキーマン！地域の教育力を積極的に取り入れる

1. 大沢中学校の紹介

○生徒数：398名 学級数：15(内 特別支援学級3)

日光市立大沢中学校は、昭和22年の新学制に基づき河内郡大沢村立大沢中学校として創立。日光市の南東部、旧今市市の国道119号線(日光街道)沿いにあり、日光杉並木の入り口に位置している。平成18年の市町村合併により、日光市立大沢中学校となり現在に至っている。

日光連山から流れ出る豊かな水は、裾野で伏流水となり今市扇状地の扇のはずれで湧水となって地表に顔を出す。大沢町は湧水あふれる地で、校地にも湧水を水源とする弁天川が流れている。清らかな湧水流れる地に建っている。平成23年4月より、大沢地区小中一貫教育学習指導研究指定校となった。

2. 地域連携における特徴的な取組

大沢中学校では、2名の方に地域コーディネーターを依頼している。1名は元 PTA 会長であり、もう1名は元社会福祉協議会の大沢支所に勤務していた方で、いずれも地元の方である。これら2名の地域コーディネーターを通して学校支援ボランティアを依頼している。また、これとは別にマイチャレンジ事業の受入先等を仲介してくれるコーディネーターが存在する。こちらのコーディネーターは、大沢地区健全育成協議会会長で、地元のライオンズクラブの役員でもある。こうした人脈を通じて、マイチャレンジ事業に協力してくれる事業所を開拓している。学校側の窓口としては、社会教育主事有資格者である教頭が担当している。これまでの経緯もあり、現在も学校側のコーディネーターとして外部との連絡調整を行っている。

大沢中学校の特徴は、これらのコーディネーターを通して得られる多彩な人脈を活用して、地域人材を積極的に受け入れている点にある。大沢中学校では、生徒支援のために学校支援ボランティアを多数依頼している。学習支援では、6名の学習支援ボランティアを正規の時間割に割り当て、チームティーチングにより、主に学習が遅れがちな生徒の支援に当たっている。平成26年度は4月から12月末までに、延べ110日間、253時間に及んでいる。この取組は、授業についていけないことで生徒指導上での問題へと発展しがちな生徒に安心感を与え、非行の未然防止に役立っている。

この他にも、授業の内容に応じて、家庭科における浴衣の着付けや、剣道の指導など、多くの外部人材の支援を仰いでいる。部活動でも、フィールドホッケー部、柔道部、テニス部、家庭部などで外部講師を招いている。

マイチャレンジ事業では、1年生を対象にして12の職種の専門家を学校に招いて講話を伺う「出張マイチャレンジ」を実施している。1年生から事業を始めることで、キャリア教育での効果を上げている。2年生のマイチャレンジ事業では、事前に礼法(マナー)講座も開いている。事業の講師や受入先の事業所の開拓には前述のコーディネーターが大きな役割を果たしている。

さらに、学校のホームページを頻繁に更新したり、学校開放を9月と3月に行ったりするなど、学校の取組の様子を積極的に地域に発信している。こうした取組を通して、保護者が学校に抱いている不安を取り除いている。

このように、管理職は学校経営の目標、経営方針と照らし合わせながら、地域との連携の有効な活用方法を検討している。

3. 地域との連携が学校経営に与える効果

いろいろな人が学校に入ってくることで学校が変わってきた。何よりも支援が必要な生徒に適切な支援を行えるようになり、学校が落ち着いてきた。学校支援ボランティアが授業に組み込まれたことで、職員の意識も変わり、空き時間に教科担任以外のクラスで自主的にアシスタントティーチャーとして協力するといった教員も見られるようになった。PTAの会合に集まる保護者の数が増加するとともに、学校に対する苦情が減った。

管理職は、地域との連携は学校にとって必要なことと捉えている。地域と学校の連携の目的は、学校課題解決にある。学校課題はそれぞれの学校毎に違っているため、学校と地域の連携の方法やスタイルもその学校や地域に応じたものになる。

大沢中学校では、生徒指導上の課題解決のために、積極的に学校支援ボランティアをはじめとする地域人材の協力を仰ぐようになった。学校支援ボランティア等の受入にあたっては、コミュニケーション(声かけ等の配慮)の重要性を指摘している。特に、学期始めの学校とボランティアとの打合せをしっかりと行うことで、お互いの思いやニーズがかみ合う。学校支援ボランティアを受け入れることは、ボランティア自身の生きがいにもつながっている。

そして、こうした地域人材を依頼するためには、きちんとしたコーディネーターが必要である。

4. 地域連携教員の設置について

- 制度の周知と活用がまだ十分でないため、学校の実態に応じた活用を検討している。
- 現在、教頭が主に担っている地域コーディネーター等との連絡調整も、今後は新たに任命された地域連携教員との役割分担を進めて行く。
- 地域連携教員の効果については、今後検証していく。

小山市立小山第三中学校

★地域とともにある学校づくりの推進

1. 小山第三中学校の紹介

○生徒数：787名 学級数：27(内 特別支援学級3)

小山第三中学校は、小山市の中心よりやや東部に位置し、学区内には、県営犬塚住宅や小山東ニュータウンなどの住宅地とそれに平行した大規模商店やホームセンター等が並ぶ商店街、また数社の大企業が近接する工業地帯などが存在する。

昭和55年4月に創立し、今年度は創立35周年目にあたる。校庭には桜の木々が植えられているが、これは開校当時、保護者や地域の人々が植えたもので、学校ができたことへの地域住民の喜びと期待が感じとれる。こうした木々も大きく育ち、H22年度には全日本学校緑化コンクールにおいて「準特選」の栄誉にも輝いた。保護者の学校教育への関心は高く、学校には大変協力的である。

また、部活動が盛んで、文化部・運動部共に、県大会・関東大会・全国大会において活躍し、数々の賞を受賞している。

2. 地域連携における特徴的な取組

「地域とともにある学校」とするためには、地域住民に学校へ目を向けてもらい、生徒や教職員との交流などを通して、学校を理解してもらうことが必要と考える。また、地域や保護者との教育責任を分担することで、教職員が子どもと向き合う時間の確保につながると考える。小山第三中学校は、こうした目的のために地域と連携している。

○平成26年度「地域とともにある学校づくり推進に係る研究」

- ・小山市教育委員会から平成26年度「地域とともにある学校づくり推進に係る研究」を委嘱
- ・平成25年度から市内小学校3校で研究が開始、そこに小山第三中学校の研究指定が加わる。
- ・今年度、研究の第一段階として「研究推進委員」(学校関係者評価委員)を委嘱し、学校を会場に「研究推進委員会」を年4回実施

◇「研究推進委員会」では、研究の内容と方向性について協議を行い、7名の推進委員と4名の教職員が、皆で考え、話し合う場となった。平成27年度に、小山第三中学校がコミュニティ・スクールの指定を受けると「学校運営協議会」を設置することになるが、今後、教職員や地域の人々がこうした熟議を行っていくことが、目標としている教育責任の分担(学校の課題解決への参画)にもつながると期待される。

○「三支会」(小山第三中学校を支援する会)

- ・平成24年度に当時のPTA会長の呼びかけで結成され、今年で3年目
- ・メンバーの多くは、元PTA役員で構成されている学校の応援団
- ・教職員の校内研修会への講師としての協力(コミュニケーションスキル研修)
- ・防犯パトロール(学区内での巡回指導)の実施
- ・「教支塾」という若い教職員と協働した親睦会を主催

◇「教支塾」の目的は、教職員が少しでも気持ちよく仕事ができるようにとの「三支会」の心配りであるが、若い教職員にとっては、地域は味方であるという認識や安心感をもつことができる。その結果、日頃接している生徒や同僚以外の人々との対話や共通行動も増えた。(協働意識の向上)

○1年総合的な学習の時間「地域の先輩に学ぶ」

- ・12の職種の講師(卒業生や地域住民等)が来校し、現役の専門職としての立場から講話等を行う。
- ・生徒は自分の聞きたい職種の講座を選択して、前半・後半の2つに参加することができる。
- ・講師は、毎年講座を行っているので、充実した内容で説明の方法も工夫され、生徒にとって大変分かりやすいものになっている。
- ◇講師の中には、海外にも活動の場を広げ活躍している歌手もいる。直接、学校からの依頼を受け、ボランティアとして協力してくれるのは、学校に対して貢献したいという気持ちと郷土愛につながる思いによるものと感じる。
- ◇生徒は身近な地域の先輩である講師に直接会うことで、その人の職業に対する熱意を感じ取り、また、苦労や喜びなどの生の声を率直に聞くことができるので、とても楽しみにしている。

3. 地域との連携が学校経営に与える効果

【教職員について】

地域住民や保護者との対話や共通行動が増えたことで、教職員自身のコミュニケーション能力が高まった。その結果、教職員同士の意思疎通がうまくいくようになり、さらに、家庭(保護者)と連絡をとる教職員が増え、学校内だけでは解決できない生徒の課題解決にもつながった。他に、授業や職員の研修における地域住民の専門的指導から、教職員自身の研修意欲が向上した。

【地域について】

直接顔を合わせて話し合う場を設けたり、地域住民の自主的な取組を受け入れたり、学校支援の機会を増やしたりすることで、さらに学校や生徒への理解が深まり、学校支援ボランティアや学校に対して協力的な人が増えた。

【生徒について】

地元での職場体験の受け入れや地域の先輩から学ぶ授業の実施により、生徒の職業に対する意識が高まった。また、地域から学ぶことで地域活動に参加する生徒が増えた。地域の役に立ちたいと思う生徒を育てることもつながった。

4. 地域連携教員の設置について

- 地域連携教員は、教頭や主幹教諭と職務内容を分担し、主に授業の中で(校内・校外)、地域と連携した取組の連絡調整を担当している。また、取組のさらなる充実を図るため、地域連携に関する教育活動の企画・実践を行っている。
- 連絡調整を主に電話等で行っているが、時には地域に出向いて直接顔を合わせて行うことで、より地域を知ることができた。また、地域へ視野が広がったことで、地域素材の教材化に関心が高まり、新しい地域教材を開拓したいと考えるようになった。
- 大規模校では、活動を行う際のコーディネーションが必要な相手は、かなり多数になる。今後は、PTA活動を離れても学校に関わってくれる意識の高い人や団体等からコーディネーターを発掘し、地域連携教員と協働して取り組んでいくことで、学校と地域が連携するしくみづくりができることが望まれる。

那須塩原市立東那須野中学校

★子どもの「生きる力」を育む地域連携

1. 東那須野中学校の紹介

○生徒数：298名 学級数：11（内 特別支援学級2）

那須塩原市立東那須野中学校は、昭和22年に那須郡東那須野村立東和中学校として創立された。昭和24年に新校舎へ移転し、校名を東那須野中学校に変更した。那須塩原市の東部に位置し、那須塩原駅、国道4号線、東北自動車道から近いなど交通の便も良く、また、近年では、大型のショッピングセンターやアウトレットが近くに建設されるなど都市開発が進んでいる地域にある。地域は、昔からまとまりがあり、学校と地域が連携してつながりを築いてきた。平成17年の市町合併により、那須塩原市立東那須野中学校となり現在に至っている。

2. 地域連携における特徴的な取組

那須塩原市では、平成23年に小中一貫教育基本方針が策定され、各学校において地域の特色を生かした教育活動が行われている。東那須野中学校では学区内の小学校と連携した「トライアングルプロジェクト」の一つとして、小学生や地域住民を巻き込んだ地域連携活動に取り組んでいる。主な取組は以下のとおりである。

○「熊川の源流を訪ねて（熊川強歩）」

年1回、6月の「県民の日」にあわせて、東那須野中学校区の小学生、中学生、地域住民が参加し、熊川周辺の11km～31kmの5コースをそれぞれ完歩する行事である。始まった当初は中学校のみの行事であったが、次第に小学校や地区公民館を巻き込み、現在では中学校区の行事として実施している。平成26年度で14年目を迎えた。参加者は1000名を超え、地域外や県外からの参加や卒業生の参加もある。

運営体制として、小中学校の職員及び公民館職員で「運営委員会」を設置しており、公民館や中学校を会場としながら委員会を開催している。公民館は、老人会や交通安全ボランティア等、地域の団体との連絡調整を行っており、行事の実施に当たり幅広い方々の協力を得ている。また、生徒会、児童会、担当教員で構成された「小中合同リーダー研修会」を実施し、その年ごとにテーマ（目標）を設定することで、児童生徒が行事に主体的にかかわることを大切にしている。

行事を通して小学生と中学生の交流が生まれており、小学生が中学校へスムーズに進学できるきっかけづくりができています。

○全校道徳の取組

道徳教育の一環として、生徒が地域の有識者から話を聴く講演会を実施し、生命や人権の尊重について考える機会としている。近隣小学校の6年生、保護者、地域住民にも参加を呼びかけ、公開授業として実施している。講師の選定、参加者の呼びかけなどについては公民館、PTA と連携して行っており、婦人会・老人会からの参加や保護者の参加が増加している。保護者や地域住民を巻き込んで実施することにより、地域や家庭で大人と子どもが話題を共有することができ、授業以外でも道徳教育が推進されるきっかけづくりとしている。また、事前に行う道徳の授業と全校道徳を関連づけて実施しているとともに、小学校の授業でも活用できるよう指導案の共有を図っている。

○東和会の活動

東和会は、PTA会長や役員、役員OBで構成されており、学校行事や地域行事への参加協力を行っている。PTAが母体となっているため、学校と地域の橋渡し役を担っている。

○その他の地域連携活動

地域の太鼓保存会の活動には東那須野中学校の生徒も参加しており、練習の成果を学校や地域の行事で発表している。夏に那須塩原駅東口前駐車場を会場として行われた盆踊りで中学生がお囃子演奏を担当したり、那須塩原市のお祭りである「那須野巻狩まつり」では「大将鍋山車」でのお囃子を任されたりするなど、地域行事の実施にあたり中学生が大いに貢献した。太鼓の他にも、生徒の地域貢献の場として、同じ「那須野巻狩まつり」のステージ発表での合唱披露、地域の清掃活動への参加、地区の公民館に生徒が制作した作品を販売する「東中ショップ」の開催などを行っている。

3. 地域との連携が学校経営に与える効果

地域との連携が生徒に与える効果では、行事を通した子どもたち同士、地域の人々との交流から、より良い人間関係を築くことができている。また、地域での活動は、生徒が得意とすることやもっている力を十分に発揮できる場となることもあり、そのことが生徒の自己実現につながることもある。

教員に与える効果として、地域と連携した活動が多くなるほど、多くの教員が地域の方々とかわる機会が増え、そこから地域の方々の顔がわかり、様子がわかるようになり、協力が得られやすくなっている。

地域に与える効果として、連携活動が、地域の方々が子どもたちや学校のことを知り、理解する機会となっており、学校に対する批判的な意見も少なくなっている。

地域との連携を進める上で、連携活動を通して生まれる人と人のかかわりを大切にしている。生徒、教員、保護者、地域住民それぞれが互いを理解するために、まずは互いのかかわり合いからわかることも多い。このかかわりは教員や地域住民の生徒理解、保護者や地域住民の学校理解につながり、必ず学校に還元されるものと考えている。学校は積極的に地域に出向き、また保護者や地域の方々には積極的に学校に来ていただくといった互いの交流から地域の教育力は向上され、ひいては学校・家庭・地域が連携し子どもの「生きる力」の育成につながるものと考えている。

また、小学校と連携しながら地域との連携を進めており、子どもたちは小学校から中学校までの9年間を通して地域にかかわっている。このことは、子どもたちの地域への愛着形成、郷土理解につながるものとする。この小・中学校の経験から、将来、地元へ貢献する人へと成長してくれることを期待している。

4. 地域連携教員の設置について

○地域連携体制の基礎づくりとして、地域連携推進計画を作成し、地域連携活動と学校課題の関連性を明らかにするとともに、年間の活動内容を全体で共有した。

○中学校区の「地域人材バンク」を作成、学区内の小学校2校と共有するなど、新たな取組を始めることができた。

○地域や小学校と連携した事業についても、これまで以上に交流を進めながら実施することができた。

○地域連携教員は設置が始まったばかりであり、今後はその役割や業務内容を明確にし、機能を十分に発揮していくことを期待している。

栃木県立小山北桜高等学校

★総合産業高校の特性を生かし、地域とともに地域人材を育成する

1. 小山北桜高等学校の紹介

○生徒数：560名 学級数：5学科15学級

昭和47年4月、小山高校より、農業に関する学科を分離・独立し、栃木県立小山園芸高等学校として、小山市東山田に開校。平成8年4月、農業系、家政系、商業系、工業系の6学科(男女共学)を備えた総合選択制専門高校に学科再編し、それに伴い、校名を小山北桜高等学校と改称。平成21年4月より、園芸科学科、造園土木科、建築システム科、総合ビジネス科、生活文化科の5学科、定員200名(各科とも男女共学定員40名)の総合産業高校として現在に至っている。学校のある東山田は、小山市北部に位置し下野市との市境にある。西側を新国道4号線が走り、緑豊かな農村地帯ながら工業団地にも隣接している。すぐ近くには国分寺特別支援学校がある。

校名の「北桜」の「北」は学校が小山市の北北東にあることから、「桜」は校門付近を中心に校地を取り囲むかたちで桜が数多く植えられて、春の開花時には学校全体が桜の花に包まれて美しいことから、また「桜」は豊かな自然環境をあらわし、明るく情緒豊かな明日の産業人の育成を目指す本校を代表する花であることから命名された。

2. 地域連携における特徴的な取組

小山園芸高校の時代から地域に根付いた取組を進めてきたが、平成12年度から始まったインターンシップ事業により、地域との結びつきをより強めている。インターンシップの実施にあたっては、農業振興事務所、小山市産業振興課、地元商工会、JA小山などと連携し、農家や企業など、受け入れ先の確保に努めている。

連携は多岐に及び、生徒が企画・考案した「もっちり北桜カレーパン」を「道の駅小山」で販売したり、JR小金井駅に生徒が栽培した草花のプランターを設置したりしている。また、小山市の花である「思川ざくら」の苗木を育て、市内各所に配付したり、学校で育てた農作物を、出身生徒がいる市内の小中学校に提供したりもしている。課外活動の「Yosakoiソーラン部 桜笑」は、慰問活動などを通して各地の施設等で公演している。秋には、5学科が連携した販売実習「桜プロジェクト事業」が開催され、生徒が育てたナシやブドウなどの「秋の味覚」を地元の東山田上自治区の住民に販売し交流を深めている。

学校との連携では、近くの小山市立萱橋小学校や小山市立美田中学校、国分寺特別支援学校などと交流を行っているほか、絶滅危惧種である「トラサワトラノオ観察圃場施工」を通して、市外の下野市立吉田西小学校とも交流している。そのほかにも、県教育委員会が進めているジュニアキャリアアドバイザー事業を通じて近隣の小中学校の児童・生徒を受け入れ、総合産業高校ならではの体験の場を提供している。

3. 地域との連携が学校経営に与える効果

地域との連携が生徒に与える効果では、学校の外に生徒の活躍の場が確保されることで、生徒の自己有用感が高まることが挙げられる。自ら企画し育成したり、製作したものが多くの場所で受け入れられることでモチベーションが向上する。また、こうした出来事が新聞報道等で取り上げられることで、生徒のみならず、職員の意識も高まってくる。

学校にとっては、特にインターンシップ事業を通して、専門教科の職員のみならず、普通教科の職員も積極的に地域との関わりをもつ機会が増えることで、学校として育てるべき地域人材としての生徒像が明確になる効果がある。また、職員には、限られた学校予算のなかで、より有効な地域との連携を模索し、各種の補助事業なども積極的に活用していくような姿勢がみられるようになった。

地域にとっては、インターンシップ事業は受入先の企業にとっても、小山北桜高校の理解につながり、就職にあたっての生徒の積極的な採用にもつながっている。また市役所などとの連携で、イベント等の事業で貢献するなど、地域の活性化にも一役買っている。

このように、地域と連携することで、学校教育だけでは達成しにくい教育目標を、地域の教育力を取り入れて達成している。ゆくゆくは学校の広大な敷地を有効活用して、地域の人たちが学校に集い活動できるような場を設ける「スクールパーク構想」を実現していきたいと考えている。

4. 地域連携教員の設置について

- 主幹教諭であり社会教育主事有資格者でもある農場長が務めている。（農場長という校務分掌は、農業系の高等学校独自の分掌であり、農業系の学科全体を総括する立場にある。）
- もともと、地域との連携を含む外部との交渉は農場長が務めていたが、地域連携教員に任命されたことで、総合産業高校となり農業系以外の職員も増えた中で、特に校内での立ち位置が明確化され、活動しやすくなった。
- 校長は、地域連携教員の設置について好意的に受け止めており、管理職が制度の趣旨を良く理解して職員に浸透させていくことが大切であると考え、これからの地域連携教員の活躍と制度の定着に期待を寄せている。
- 今後、市内の高校の地域連携教員と市の行政担当者が一堂に会して話し合いが持てる場を作れば、高校にとっても行政にとってもメリットがある。

栃木県立栃木特別支援学校

★障害者を優しく見守る社会の実現を目指して

1. 栃木特別支援学校の紹介

○児童生徒数296名(小学部98名、中学部61名、高等部137名) 学級数67

栃木特別支援学校は、栃木県で初めての知的障害養護学校として昭和49年に開校した。栃木市の西南部に位置し、学校周辺は閑静な田園地帯であり、近くには山林もあるなど、自然環境に恵まれた地域である。遠距離で毎日の通学が困難な児童生徒のため、寄宿舎を設置している。また、医療的ケアを必要とする児童生徒には、学校看護師が対応している。平成22年度には、肢体不自由のある子どもが身近な地域で専門的な教育が受けられるよう、肢体不自由教育部門が開設された。県内で初めての知肢併置校である。

地域連携に関する組織体系について、「交流教育部」に「学校間・居住地校交流係」「地域交流係」「ボランティア係」の3つの係が置かれており、地域連携教員は「地域交流係」に位置づけられている。

2. 地域連携における特徴的な取組

栃木特別支援学校では、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の構築に向けた特色ある教育活動の一環として、地域と連携した取組や特別支援教育における地域支援を行っている。主な取組は以下のとおりである。

○地域等との交流

年3回程度、地区の敬老会との交流活動を継続して実施している。お年寄りの方々を学校に招待し、ゲーム等の活動をとおして交流活動を図っている。また、平成26年度からは、地域連携教員の計画により、その他の交流の機会も増えてきている。例えば、地区の公民館と連携し、公民館の清掃活動や公民館での学校紹介など、地域に出向いた交流活動を新たに始めたところである。また、地域の方々が学校に来る機会をより多く作るため、地区自治会連合会の会議等を学校で開催し始めたところである。

○障害者支援ボランティアの養成

広範な地域との連携の取組として、障害者支援ボランティアの養成を行っている。高校生から一般県民を対象に実施しており、年間30名程度が講座に参加している。講座を修了した方々はボランティア登録を行い、学校からの依頼に応じて行事等へ参加協力している。

○近隣小中学校との交流

年2回(1学期・2学期に各1回)、近隣の小中学校の子どもたちとの交流活動(三校交流)を実施している。1学期は栃木特別支援学校を、2学期は近隣中学校を会場に、ゲームやオリエンテーション等の活動をとおして、子どもたちが相互理解を深める機会としている。特に2学期の活動では、中学校の生徒が中心となって活動を企画、運営しており、中学生が特別支援学校の児童生徒と一緒にできる活動を考え、実施することから、障害のある子どもたちへの理解を深め、互いのより良い関係づくりを行っている。

○ 栃特サポートセンターによる地域支援

「栃特サポートセンター」は、地域における特別支援教育のセンター機能の役割を担っている。ここでは、市内の教職員を対象とした特別支援教育における教職員の専門性を高める授業・事例研究、研修、教職員・保護者を対象とした障害のある子どもの教育相談等を実施し、市内の支援を要する子どもたちを全体でサポートしている。

3. 地域との連携が学校経営に与える効果

栃木特別支援学校において、学校教育を通じて、障害者やその家族を優しく見守る社会を作ること、また、障害のある子どもたちに対する社会的な理解を促し、社会全体で支え育てるという機運の醸成を図ることは、学校経営における基本的な考え方となっている。このような社会は、学校が地域と連携し、地域に学校や子どもたちをよく理解してもらうことから実現していくという考えのもと、地域との連携を推進している。実際に、連携活動を通して地域の方々の理解が深まり、学校に協力的な人も増えてきている。子どもたちは、地域の方々との交流から学習意欲が向上したり、あいさつなどの社会性を身につけたりしている様子などが見られる。また、三校交流などの体験から、近隣の小中学校の卒業生には、特別支援学校の教員や介護福祉の仕事に就く人もおり、地域との連携が障害者への理解につながっているものと考えている。地域との連携は、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特色ある教育活動の実現に直接結びつく取組であると考えている。

4. 地域連携教員の設置について

- 特別支援学校では、特別支援学校の児童生徒と小・中・高校及び地域の人々との多様な交流を推進する交流教育を行っている。これまで交流教育で取り組んできたことをベースとし、地域連携教員を中心に、地域との連携をより一層充実させられるものと考えている。
- 障害のある子どもたちに対する地域の理解をより深めていくため、地域の方々との日常的な交流やふれあい、また、高齢者や子どもだけでなく幅広い年代の方々との交流・かかわりを作っていくことが今後求められている。地域連携教員には、地域の方々にとってのより身近なパイプ役となり、交流教育だけでは、なかなか手の届かなかった地域や世代の人々を含めた交流の場作りなど、子どもたちのことを知ってもらう具体的な場面作りや共同活動作りを積極的に行う役割を担っていくことが期待されている。
- 交流教育と地域連携の着地点には重なる部分もある。地域連携教員の役割や目指すところに関する教職員の理解はまだ十分とは言えないところもあるが、実践を積み重ねていくことで共通理解を図っていければと考えている。

滋賀県教育委員会生涯学習課、草津市立常盤小学校

★「地域の力を学校へ」推進事業

～企業・地域の力を学校へ～

1. 県教育委員会としての取組

滋賀県では、第2期滋賀県教育振興基本計画の中の基本目標「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり～学び合い支え合う『共に育つ』滋賀の教育～」を受けて、5つのミッションを行っている。

その中の一つ「地域・家庭の教育力の向上」では、具体的な取組として、「地域の力を学校へ」推進事業を行っている。「滋賀学校支援センター(H20.11.1～)」を設置し、学校支援ディレクター(H19



年度～)が、学校と地域の人々・企業・NPOなどの支援者を結び付けている。支援方法を「学校支援メニュー」として学校支援メニューや連携事業の実践事例を掲載したハンドブックを県内の公立学校に配布している。現在の登録団体は170団体で、支援メニューは263に及んでいる。平成14年度より県内の全公立学校の校務分掌に「学校と地域を結ぶコーディネート担当者」を位置付け、その担当者が学校支援ディレクターと連携を図り、連携授業を行っている。毎年、新任のコーディネート担当者を対象として新任研修を行っている。また、年に1回「しが学校支援メニューフェア」を開催し、各企業や団体がブースを設置して、担当者が直接、説明を受ける機会を設けている。

「地域の力を学校へ」推進事業は、コーディネート担当者の意見、実際に授業を受けた子どもたちの意見からも、子どもたちの学びを深めていくことに大変役立っている、また本物に触れる機会として関心や意欲にも結び付いていることが分かる。また、滋賀県学習情報提供システム「におねっと」からの閲覧も可能で、学校向けの内容も充実しており、「学校関係者の窓口」を設けて、「地域の力を学校へ」推進事業のページから、しが学校支援メニューを利用することができる。

支援メニューについては、企業はほぼ無償で、NPO等は交通費程度の負担で実施し、地域貢献といった考え方が浸透してきて、参加する団体も増えてきている。昨年は80校が連携授業を行っている。今年度は1月末の段階で83校が実施し、これまで連携授業を実施したことがある公立学校全体の44%前後の学校の活用である。今後は、まだ未実施の学校も含め、残りの学校に働きかけていくことが課題となっている。学校側においては、やはり管理職の認識差が大きいことが課題となっている。

また、滋賀県の学校支援本部事業であるが、現在、コミュニティ・スクール(C・S)にシフトしている段階で、シフトしても生涯学習課が主管課として行っていくということであった。

2. 草津市立常盤小学校における地域との連携に関する取組

草津市で平成10年度より行っている「地域協働合校推進事業」とは、子どもと大人の協働による地域学習社会づくりを目指している。小学校および中学校、地域ごとに、まちづくり協議会、自治連合会、PTAなど幅広い構成員による「地域協働合校推進組織」が置かれ、学校と地域と家庭が連携をしながら推進している(予算は市費単独で各校約24万円)。草津市は、人口の急増地帯であり、地域のつながりを深めるため、学社連携の重要性が高まっている中での「地域協働合校」は、子どもと大人が共に学び輝きあえるまちづくりの大きな役割を担っている。

草津市立常盤小学校の学区は、草津市北部琵琶湖畔に位置し、広々とした田園風景と清澄な空気に恵まれた静かな農村地帯で、重要文化財が数多く存在する歴史ある地区である。創立141年目の常盤小学校は、その中にある学級数14、児童数268名の学校である。

常盤小学校では、地域協働合校担当(県の学校と地域を結ぶコーディネーター担当と兼任)が中心となり、人や情報をつなぐ等のコーディネーターとしての役割を実践しながら、様々な活動に取り組んでいる(ただし、学校の担当は取りまとめが中心で、実際に動いているのは学年ごと)。活動は、地元の団体やまちづくり協議会との連携事業や草津市と協定を結んでいる立命館大学との連携事業、県の「地域の力を学校へ」推進事業を生かした企業との連携事業などバラエティーに富んでいる。運動会やふれあいまつりなども学校と地域との連携で実施している。

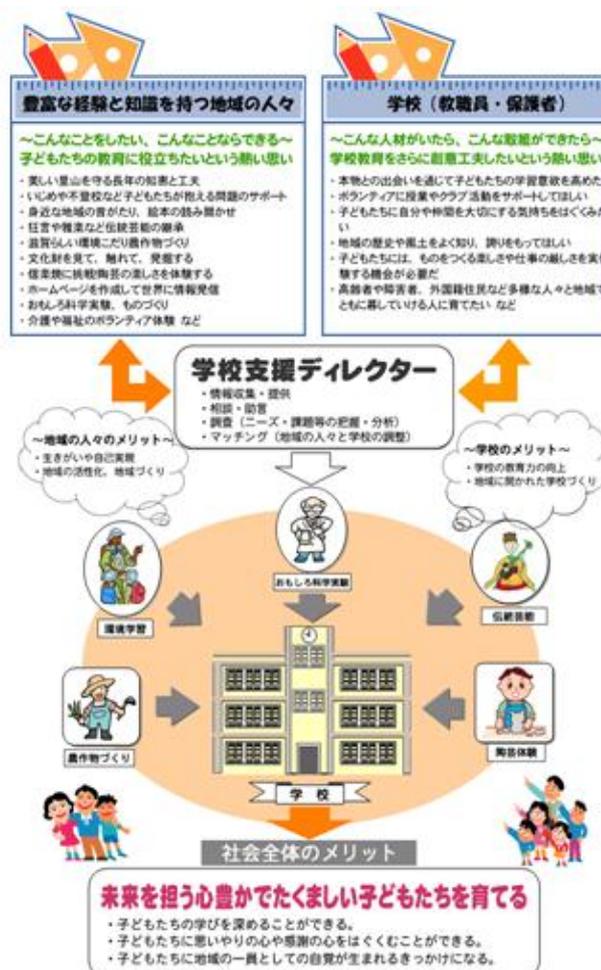
3. 学校と地域の連携が学校経営に与える効果

常盤小学校の校長が挙げた学校と地域の連携が学校経営に与える効果は、

- ①地域協働合校の取組により、教員自身も地域との連携のメリットを感じることができ、意識の高揚につながっている。
- ②企業は授業構成をしっかり考えているので、教員が授業づくりについて学ぶ機会にもなっている。
- ③担当者が、進んで連携授業に関する情報を校内で提供したり、担任が新しい連携授業を開拓したりするようになった。
- ④子どもたちに、地域・学校を大切にするという意識や地域に支えられている意識、ふるさとを大事にする意識の高まりが見られるようになった。地域の方とも違和感なく接している。
- ⑤子どもたちには、様々な領域の専門家による授業を受けることができ、本物に触れる機会になる。
- ⑥地域の人、企業の人にも学校を知ってもらう機会になっている。

等である。教職員にとっては、打ち合わせの時間の確保などの課題はあるが、「子どもたちにプラスになる」から進めるという意識で取り組んでいる。

《「地域の力を学校へ」推進事業》



兵庫県教育委員会・芦屋市立精道小学校

★学校と地域の双方向の関係づくりを推進するために 「ひょうご地域“共育”ネット」

1. 県教育委員会としての取組

これまでの地域が学校を支援するといった一方向の関係から、学校と地域の双方向の関係づくりを推進し、地域全体で子どもを育てるため、平成26年度から「ひょうご地域“共育”ネット」を県内の小中学校に設置している。「ひょうご地域“共育”ネット」では、学校と地域の組織・団体がネットワークを構成し、学校と地域が、学校の教育目標や地域の教育課題を共有し、子どもたちのためにより協働していくことが目標とされている。

2. 芦屋市立精道小学校における地域との連携に関する取組

芦屋市立精道小学校は、芦屋市の中心に位置し、学級数25、児童数691名の学校である。阪神淡路大震災では特に大きな被害を受け、震災を語り継ぐ会や学校主催の「防災教育」に力を入れている。

地域との連携に関する取組として、平成22年度から学校支援ボランティア組織「精道小Smileねっと」を立ち上げ、様々な学校支援活動を行っている。「無理なく楽しくできることから」をモットーに、約120名の登録ボランティアが活動している。活動予定は、毎月、活動案内をPTA、自治会等に配布し、ボランティア登録していない人も参加できるよう工夫している。ボランティアのコーディネーターは地域コーディネーターを中心にSmileねっと運営委員会が行っている。運営委員会はPTA担当、PTA役員OB、地域代表の9名で構成されており、PTAや地域との連携を密にしている。

学校支援ボランティア活動の一つである図書ボランティアは、司書補助員が来る前の8時10分から図書室を子どもたちに開放している。図書室の環境整備もよく行っており、大変居心地の良い空間となっているため、業間には多くの子どもたちが集まっていた。園芸ボランティアは、業間に活動を行うことで、子どもたちが一緒に活動に参加できるよう工夫している。子ども、保護者、地域住民と一緒に活動することで、ボランティアもやりがいをもって活動に参加できている。学校には、様々な種類の植物が植えられ、整備も行き届いており、市のコンクール等では受賞もしている。また、学校の花壇を市の「オープンガーデン」にエントリーし一般開放する等、地域住民が学校に足を運びやすくなるよう工夫している。

3. 学校と地域の連携が学校経営に与える効果

Smileねっとの活動をとおして保護者が学校に足を運ぶようになったことで、保護者と教職員のつながりが生まれ、子どものことについて話しやすい関係づくりができた。また、普段からたくさんのボランティアが学校に出入りしているため、教職員と地域住民の壁が低くなり、距離が近くなっている。さらに、Smileねっとは地域住民の交流・情報交換の機会もコーディネートしており、情報交換会をとおして、学校や子どもたちの教育課題に対する地域の方々の関心が高まるとともに、保護者と地域住民の交流が図れている。交流が生まれたことにより、若い保護者が、子どもたちのために頑張っている地域住民の姿を見ることができ、後を引き継ぐ人も出てくるようになった。学校支援活動に地域を巻き込むことによって、地域とのつながりが生まれ、地域住民が学校を支援するだけでなく、子どもたちが地域の行事に参加・協力するといった双方向の関係づくりができています。

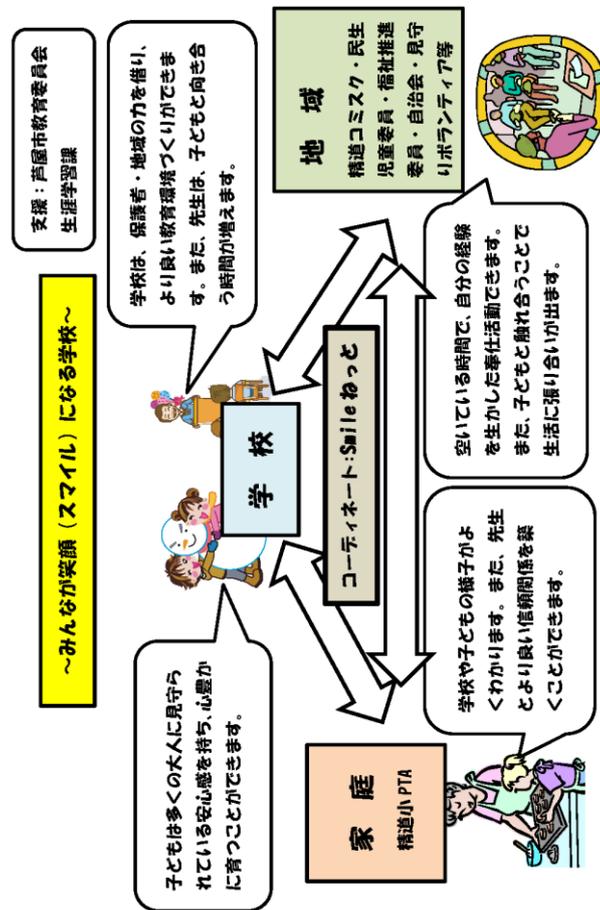
また、精道小学校での取組は市全体に広がっており、精道小学校をモデルに、他の小学校や中学校でも、学校支援活動が始まっている。

【参考資料】 芦屋市立精道小学校「Smileねっと」について

1. 目的

学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもたちが心豊かに育つ環境づくりをする。

2. イメージ図



3. 活動内容

Smileねっと

どれいこ?

朝の開室 朝の挨拶、自由の時間、読書の時間、お楽しみ時間	恒例：朝の挨拶 8:10～10:30 (定例)
招待準備 (保護者の日頃の挨拶、お礼状)	月1回 (定例) 10:00～11:30
花クラ (別名) 花クラ	月1、2回 10:00～11:30
クリーン作戦	年3回(定例) 10:30～12:10
運動会準備	運動会前日 13:45～15:00
運動会片付け	運動会当日 終了後30分程度
見守り情報交換会	年1回 (11月頃) 10:00～11:30
2年生以上保護者地域の方向けの新生児給食支援	給食センターから2週程度 11:45～13:20
5・6年生 ミシン補助	各クラス1回 (9月～10月) 1・2校時は定例3・4校時は定例
5年生 魚の三枚おろし補助	年1回 (9月頃) 10:00～12:30
1年生児童の参加	年間7回 (6月～2月) 月1回 15:00～15:45
1年生保護者地域の方向けのホランテニア参加	14:30～15:45

※上記は2022年度の活動内容です。今後の変更もご留意ください。

5月下旬、夏目活動予定の案内を配布しています。

芦屋市立精道小学校「Smileねっと」提供

奈良県教育委員会

★「学校・地域パートナーシップ事業」(地域と共にある学校づくり)

1. 学校と地域の連携に関する取組

奈良県では、平成23年度に国の補助事業を活用して「学校・地域連携事業」を開始した。これは、奈良県の教育課題解決に向けて、学校と地域が連携して、子どもたちへの放課後支援を軸として、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支える様々な取組を行う事業である。平成25年度からは、この取組を発展させ「学校・地域パートナーシップ事業」を開始した。

「学校・地域パートナーシップ事業」は、保護者・地域の人々が教育活動に「参画」し、学校と保護者・地域が「協働」することにより、学校をベースとした地域コミュニティを再構築し、地域の教育力の向上を図る事業である。具体的には、地域の人々や保護者と協働するための窓口となる組織を学校に設置し、学校の代表者と保護者・地域住民の代表者等で組織された「学校コミュニティ協議会」において、子どもたちの課題解決に向けた「熟議」を行い、学校と地域がパートナーシップの下に子どもたちを育てていく事業である。平成26年度は、県内の30市町村277校(奈良県の小・中学校数は39市町村307校。)でこの仕組みが整っている。

事業立ち上げの際には、「教職員の負担増加」や、「地域との連携は既に行っているのにこれ以上何をやるのか」等といった意見が学校から示された。そこで、平成24・25年度の2か年にわたり研修を行い、事業の趣旨や期待される効果について周知を図った。また、現場の声をよく聞くため、県の職員は市町村を訪問し、顔の見える関係づくりを行った。

学校コミュニティ協議会の構成については、既存の組織を活用することを推奨し、現場の負担が少なくなるよう配慮している。その結果、学校単位だけでなく、地区や市町村単位の協議会も生まれてきており、より地域の方々を巻き込んだ組織になっている。

また、県立学校においても、「地域と共にある学校づくり」を進め、平成25年度からモデル校7校において事業を開始し、平成26年度はすべての県立学校で実施している。地域と共に、生徒の未来を切り拓く体験の場を積極的に創出し、取組を通じて地域貢献を図るとともに、県立学校の特色ある学校づくりを推進している。

2. 学校と地域の連携が学校経営に与える効果

学校コミュニティ協議会で熟議する子どもたちの課題や必要な支援については、まず教職員が熟議し、その内容を学校コミュニティ協議会の議題として取り上げている。この仕組みにより、すべての教職員に学校の教育課題に対する共通理解が図られるとともに、地域との協働への意欲が高まり、教職員のスキルアップが図られている。

また、地域コーディネーター、地域住民、学校の関係が良好になり、保護者やボランティア同士につながりが生まれ、多くの人々が学校支援活動にやりがいをもって参加している。

3. 社会教育主事・社会教育主事有資格者の活動状況

平成25年度の調査によると、県内39市町村中、社会教育主事を発令している市町村は13市町村、発令はしていないが有資格者がいる市町村が20市町村であった。市町村の社会教育主事・有資格者で「市町村社会教育主事協議会」を組織し、研修や調査研究等を行っている。

教員の主事講習派遣は行っておらず、学校での有資格者のほとんどは教育委員会経験者である。

また、社会教育主事が「学校・地域パートナーシップ事業」の担当者で、事業を推進している市町村もある。

地域と共にある学校づくりとは？



子どもたちの教育課題の解決に向けた協働の進め方



さあ！熟議からはじめよう！「地域と共にある学校づくり」

学校
 学校の行事が形骸化していたり、子どもたちの地域の行事への参加が少なかったりしています。そこで...

地域
 地域の行事が形骸化していたり、子どもたちの地域の行事への参加が少なかったりしています。そこで...

家庭
 子どもたちは、みじき思いで地域の行事に参加したいわー！

学校
 学校で考えて、学校の行事に参加したいわー！

地域
 子どもたちが元気にあいきつをできるように、私たちから声をかけましょう。

子どもみこい！

岡山県教育委員会（岡山教育事務所）

★学校と地域の連携の窓口 ～「地域連携担当」～

1. 学校と地域の連携に関する取組

岡山県では、地域が総ぐるみとなって、子どもを育てる体制を構築し、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ることを目的として、「おかやま子ども応援事業」に取り組んでいる。その3本柱である「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」と「土曜日教育支援事業」を、有機的に連携を図りながら実施している。

学校支援地域本部の設置等を行っている中学校区は、県全体の中学校区の80%程度である。これを、平成28年度までに100%にすることを目標としている。

また、子どもや学校への支援の充実を図るため、「おかやま子ども応援センター」を設置している。

企業・団体・大学等を「子ども応援人材バンク」に登録して、ホームページで紹介したり、「おかやま教育支援活動メニューフェア」（滋賀県の取組を参考）を開催したりして、支援内容の相互理解が深められるようにしている。センターでは、学校の求めに応じて、登録企業等を学校に紹介するなど、仲介を行っている。



2. 学校と地域の連携が学校経営に与える効果

岡山県は、平成24年度から県内の公立学校に、学校と地域との連携の窓口として、学校に「地域連携担当」を校務分掌に位置付けている。平成24年度末にはアンケートを実施し、その取組や効果を明確にした。平成26年度は3年目を迎え、年度末に再度アンケートを実施し、1回目のアンケートと比較したり、さらなる効果を明らかにしたりする予定である。

地域連携担当が学校の窓口の中心となって、学校と地域を結んでいる効果として、「児童生徒が地域住民との良好な関係を築いた」「学区内のパトロールや技能系学習の支援が充実した」「地域連携が効率よく進み、学校と地域住民との良好な人間関係の構築が図られた」などが挙げられ、学校と地域の連携がより推進された。

また、教育委員会が中心となって、「地域連携担当者研修講座」や「ミドルリーダー研修会」を実施したり、学校支援地域本部の支援体制作りマニュアルを作成配布したりすることで、バックアップを行っている。

3. 社会教育主事・社会教育主事有資格者の活動状況

有資格者の活用については、市町村教育委員会の社会教育主事の設置状況が59%ということで、市町教育委員会における社会教育主事の配置について、教育長名で文書を送付したり、教育長会で依頼したりして促している。また、社会教育主事講習受講のチラシを配布するなどし、今後も有資格者を増やしていく考えである。

一方、「地域連携担当」については、有資格者限定というわけではなく、現状としては、教諭が多いが、学校規模等に応じて、校長、教頭（副校長）、主幹教諭、事務職員も就いている。

おかやま子ども応援事業

地域が総ぐるみとなって、子どもの学習や体験を充実する取組など、学校と家庭を支援する事業を実施することにより、地域で子どもたちを育てる体制を構築し、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。

心豊かでたくましい子どもの育成
学校・家庭・地域の教育力の向上



地域ぐるみで子どもを育てる体制整備

学校支援地域本部

連携

放課後子ども教室

連携

家庭教育支援

◆地域住民が学校支援ボランティアとなり、学習支援や部活動支援、環境整備、学校行事支援等を実施

◆ボランティアによる子どもの不登校や暴力行為等問題行動の解決に向けた支援

◆地域住民のボランティアに加え、子育て支援団体や大学生等による支援を積極的に推進

◆地域住民が、放課後や週末等に学習活動、体験活動、交流活動等を実施

◆中学生や高校生等による活動を推進し、活動の場づくりを推進

◆不登校傾向等の課題をもつ子どもへの学習活動や体験活動等の提供

◆地域における身近な場所での「親育ち応援学習プログラム」等を活用した学習機会や情報提供、相談活動等の実施

◆地域住民による家庭教育支援チームにより、孤立しがちな保護者等への支援を拡充

◆学校園との連携による家庭教育支援の充実

目標：学校支援地域本部の設置等を行っている中学校区の割合

(「晴れの国おかやま生き生きプラン」指標)

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
8%	17%	21%	41%	59%	71%	80%	90%	100%

(割合は、H25までは実績値、H26以降は目標値)

新規

土曜日教育支援事業



連携

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用し、体系的・継続的なプログラムの実施や地域と連携した土曜授業の補助を通じて、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。

山口県教育庁社会教育・文化財課、萩市立萩東中学校

★地域ぐるみで子どもを育む仕組み「地域協育ネット」**1. 県教育委員会としての取組**

山口県教育庁では山口県教育振興基本計画に基づき、3つ施策の柱を定め、さらに10の緊急・重点プロジェクトを設定し、その中で地域とともにある学校づくりであるコミュニティ・スクール(以下CSとする)及び子どもたちの15年間(幼児期から中学校卒業程度まで)の育ちを地域ぐるみで見守り、支援するため、中学校区をひとまとまりとした仕組み「地域協育ネット」を推進している。学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を推進するため、CS主管課の義務教育課と「地域協育ネット」主管課の社会教育・文化財課が中核となり、教育庁内の関係部局との連携を取り合っている。年に3回、「地域協育ネット」連絡会議及びCS担当者会議を合同で行っている。また、県内151中学校区の中から43の推進協力校区を指定し、「地域協育ネット」の一層の普及・充実を図っている。

「地域協育ネット」とは、中学校区の各小・中学校のCSや幼稚園・保育所、高等学校、公民館や地域の関係団体等が連携した教育支援体制である。山口県教育庁では、①中学校区をひとまとまりとした運営 ②「地域協育ネット協議会」の設置 ③コーディネーターの配置 ④CSの推進を重視しながら、各地域の仕組みづくりを支援している。

人材育成の面では、「地域協育ネット」コーディネーター養成講座、教育支援員等研修会、学校関係者と地域関係者の合同研修会などを開催し、全県的な取組を推進している。「地域協育ネット」の広報としては、テレビ番組を制作・放映したり、実践事例集やリーフレットを配布したりして県民への周知を図っている。

さらに、「熟議の場づくり」応援出前講座として、社会教育・文化財課職員等がファシリテーターとなり、要請に応じて学校運営協議会や地域協育ネット協議会に出向いて、事前の打ち合わせをもとにプログラムを実施するなど、協議会の活性化による取組の充実を図っている。

2. 萩市立萩東中学校における地域との連携に関する取組

萩市立萩東中学校は、学級数17、生徒数468名の学校である。この学校では、学校が抱える課題を解決して、学校の正常化・安定化を図ることを目的とし、コミュニティ・スクールを導入し、促進を図ってきた。その際、全面的に協力してきたのが、学校のOB・OG、PTAで組織された「てごの会」(※てごとは、手伝いをするという意味の方言)である。この会が、この学校の学校支援ボランティアの原点であり、以来ずっと支援を続けてきている。その後、中学校区のタテとヨコの連携を図ることを目的とし、CS(16名の学校運営協議会委員を選定)と「地域協育ネット」(この中学校区では、特産の夏柑から、「夏柑(なつかん)ネット」と呼んでいる)の一体的な推進を図り、夏柑ネット本部(学校支援ボランティア本部)と連携しながら、地域の連携の充実を促進している。

現在、コーディネーターは存在していないが、教員と学校支援ボランティアが所属する4つのプロジェクト部会それぞれで役割分担をし、地域との連携を図りながら活動をコーディネートしている。各プロジェクトでは、学校運営協議会の際に学校の課題を示し、問題点を共有しながら「熟議」を重ね、取組を行っている。

萩東中学校には、「学力向上のための10の動きづくり」の取組の中の地域の高校生などを指導者とする土曜塾やCS授業参観、「人材育成ユニット」による授業参観は、この4つのプロジェクトがらみのものである。CS授業参観では、授業研究会において、参観した学校運営協議会の委員からも積極的に授業に対する意見をもらっている。



その他、「夏柑ネットカレンダー」(中学校区各小中学校の行事予定を掲載)を毎月発行し、児童生徒はもちろん地域にも配布している。学校だよりも地域に配布し、学校を理解してもらえるように努めている。

また、「地域貢献、学校を地域の学びの場に」をねらいとして、学校運営協議会で発案・熟議し、地域人材の協力を得て13の公開講座を実施し、地域の方々に参加してもらっている。

3. 学校と地域の連携が学校経営に与える効果

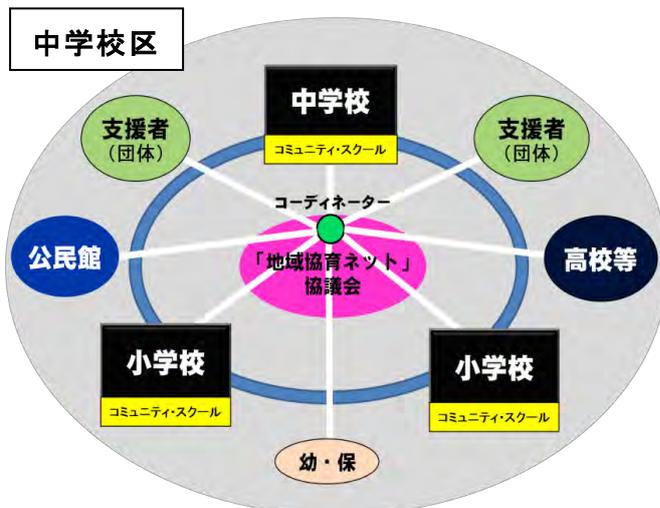
萩東中学校の校長が挙げた学校と地域の連携が学校経営に与える効果については、

- ①学校の職員だけで、学校を経営するのは難しい。地域が入ることで、いろいろなことができる。
- ②地域に学校の中身を開くことで、支援などを含め、地域からは倍になって返ってくる。勇気を出して開くと、思わぬ協力が得られる。逆に、隠すと一気に信頼を失う。いじめ・不登校等の問題や学力向上に関する課題などの解決につながった。
- ③連携すればするほど、協力が得やすくなってきた。地域にはソーシャルキャピタルがたくさんある。そして、それらは必ず子どもに還元される。
- ④教員の意識が変わる。初めは地域に情報が知られることを怖がっているが、運営協議会の方や民生委員、もちろんPTAも自分たちと同じ子どもを育てる仲間だと思えるようになる。
- ⑤運営協議会などで、教員のモデルリーダーが分掌を説明することで、教員の説明力が向上する。→教員が育つ。自己有用感の向上にもつながる。
- ⑥将来、地域を担う人材が育つ。地域をきちんと知ることで、誇りを持つ。そして地域を大切にできるようになる。たとえ他地区に住んだとしても、培った力を発揮できる。
- ⑦地域の方が生きがいを持てる。学校は子どもが学ぶところ、そして地域の方も学ぶところ。
- ⑧データで見ても、生徒の「いじめ」「不登校」「暴力」が減少してきた。

等ということであるが、これら様々な効果を通して言えることは、地域連携にはいろいろな可能性があり、学校が抱えるさまざまな学校課題の解決につながるということである。

《地域協育ネット》

「地域協育ネット」は、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための中学校区を一まとまりとした仕組みです。



「地域協育ネット」のイメージ

地域協育ネット協議会

※名称は、校区によって異なります。

校区の課題やめざす子ども像の共有、活動計画策定などを行います。

コーディネーター

学校や支援者(団体)等との連絡調整を担います。

コミュニティ・スクール

(学校運営協議会が設置されている学校)

学校の運営に地域住民の声を生かすための仕組みです。

Ⅲ 調査研究の分析と提言

Ⅲ 調査研究の分析と提言

はじめに

本調査の分析にあたっては、県内の小学校378校、中学校165校、高等学校61校、特別支援学校15校の校長、教頭〈副校長〉を対象としているため、61%が小学校となっている。回答者数でも同様である。そのため、栃木県全体の傾向といった場合、小学校の影響が大きく、高等学校や特別支援学校が固有に持つ傾向を示すことができないことをお断りしておきたい。また、データにもよるが、各項目で小学校と特別支援学校はやや類似した傾向を示している。

1 地域連携の具体的な内容

全体としてみると、圧倒的に多くが、校外学習と学校支援ボランティアの受け入れであった。ついで、子どもの地域活動への参加、学校開放、地域の方を招いての交流会となっている。地域活動への教職員の参加については6割程度回答があり、教職員の目が地域に向き始めていることがうかがわれる。学校と地域の共催事業については、地域連携の一つのモデルを示すと考えられたが、4割程度であり、下位であった。また、学校が地域の人材や資源を活用する、あるいは学校開放など学校が主体となり、学校が支援を受ける側になる場合が多いが、小、中、高と順に地域の活動に参加する、あるいは地域に貢献する活動を行う例が増えている。小学校では事業への参加、中学高校では、地域事業への貢献、ボランティア活動が増えている。

P43では、校種別の傾向が示されているが、小学校・特別支援では圧倒的に校外学習と学校支援ボランティアの受け入れが大きく、中、高の順で少ない。地域活動への教職員の参加はどの校種も半数を超えているが、共催事業は少ない。教員の目も地域に向きつつあるが、協働するまでには至っていないことがわかる。また全体のグラフを見ても、各項目を選択する率が高く、P13にあるように、地域との連携について教員の取組が「熱心である」+「どちらかという熱心である」と評価する管理職が9割を超えていることから、栃木県全体としては、地域連携に熱心な教員が多く、意欲的に取り組まれており、管理職もそのように評価していることがうかがわれる。

2 学校経営に関する効果

(1)学校全体に対する効果

全体的傾向としては、地域住民の協力を得られやすくなったこと(88.2%)が挙げられ、学校行事に協力的な保護者が増えた(70.9%)、そして学校からの情報発信が増えた(74.4%)ことが挙げられている。P14にみられるように上位三つが圧倒的に多くなっている。そのうち二つはほぼ類似した内容であり、学校経営に協力的な保護者地域住民が増加している。もう一つは学校自身の変化である。地域に対する情報発信が増えていることである。これらは相関があると考えられ、学校の情報発信が増えれば協力的な保護者や住民が増えるということが考えられる。この傾向は学校種が異なってもほぼかわらず、同様の傾向を示している。高等学校で「苦情が減った」という回答が23.5%あり、他の学校種よりやや高い数値になっている。学校からの情報発信が地域住民や保護者の意識変化に影響を与えていることがわかる。逆に校内の施設や美化・掲示といった目に見える効果があまり顕著ではないことが明らかになった。

(2)教職員に対する効果

圧倒的に多くが「地域素材を生かした幅広い教育活動を展開する教職員が増えた」を選択している。基本的には小学校で最も高い数値を示しているが、校種が異なってもほぼ変わらない傾向を示している。他の選択項目は校種や項目によってばらつきがみられ、全体的に顕著な傾向は見られなかった。地域連携の内容が異なるせいもあってか、教職員に対する効果は校種毎に前述したいくつかの特徴を持っている。小学校では、授業を中心とした学習指導上の効果が顕著であり、学校支援ボランティアの影響が大きい。中学校では、保護者や地域に目を向けようとする教員が増えるという効果が見られている。高等学校では地域に対する関心が高まったという効果がみられた。

これらの効果に比べて、学校課題の解決、教員同士の意思疎通、緊張感によるモラル向上、校務の負担軽減などの効果の数値が低く今後の課題である。地域連携が全体に学習指導や保護者・地域住民との関係改善、教員の眼差しが地域に向けられるという段階にあり、特に学校課題の解決に貢献するという意識がやや低いことがうかがわれる。それは「地域」というと学校の近隣地域の住民や保護者をイメージしてしまうことから、児童生徒指導上の児童相談所、警察、民生委員、病院、社会福祉協議会、包括支援センターなど関連機関との関係が「地域との連携」として認識されていないことにもよると考えられる。今後は、地域との連携を幅広くとらえ直して、学校課題の解決や直接、学校経営に貢献できるように位置づけることが必要と思われる。

(3)児童生徒に対する効果

全体として、挨拶ができる児童生徒が増えたという回答が最も多くなっている。次いで地域活動に参加する児童生徒が増えたことが顕著な傾向として現れている。学校種別の特徴としては、小学校では授業に意欲的に取り組む児童が増えたこと、中学校では、マイチャレンジの影響を受けており、職業に関する意識の向上がみられたことが挙げられる。高等学校・特別支援学校では、自尊感情や自己肯定感が高まったという効果がみられた。また、ルールを尊重する効果や学力向上など学校課題の解決に関わる項目は依然として効果が認められていない。このことは、学校と地域の連携が学校教育全体に影響を及ぼしている段階ではないことを意味しているものと考えられる。

(4)地域社会に対する効果

圧倒的に多くが学校に協力的な人が増えたという効果を認めている。また、小中学校では地域の子どもたちは地域で育てていこうとするいわば地域の教育力が育まれたという効果が認められている。しかし、地域づくりに対する機運や地域の団体の活性化といった地域課題については、その効果を示す回答は少なく、高等学校でやや高いのみであった。全体として、地域連携は、小学校では学校支援ボランティアによる学習指導上の効果に注目されており、学力向上や学校課題の解決は未だに意識されていない。中学校・高等学校では、学校支援ボランティアの受入れよりは生徒による地域貢献や職業体験に注目されており、それに伴う効果が認められる。しかし、小学校と同様に学校課題の解決に地域との連携が貢献しているという認識は低い。

やや注目できることは、高等学校において地域に対する関心が比較的高いことである。これは少子化が進行し、地域や子どもたちから選択される立場としての高等学校の変化が現れたものとみることができる。県立高校が積極的に地域に目を向けて行こうとする意欲が表れた数値とみることができる。特別支援学校もノーマライゼーションの観点からも地域にむけて積極的に取り組もうとする意欲を感じ取ることができる。

全体としては、地域との連携によって保護者や地域住民との関係が良くなっていることがわかる。教員の目も地域に向けられるようになり、まず学習指導面で大きな影響を与えていることがわかる。児童生徒はあいさつができるようになってきている。しかし、地域素材を生かしての学習指導が増えている反面、そのことが学力向上と関連をもってとらえられておらず、地域連携が様々な教育活動を通底する理念であるというよりは個別の事業、あるいは活性化方策であるととらえられている段階であるとも考えることができる。

3 地域連携教員に関すること

地域連携教員についての反応は、全体としてスタートしたばかりで評価ができない状況にあることを示しているが、初年度では概ね半数程度が好意的に受け止めている。「学校が地域と連携した活動の中心的役割」「地域情報の収集及び調整」「他教員が行う地域連携に関する活動への支援」の上位三つが圧倒的に多く求められていることがわかった。また、「学校情報の発信」は、35.8%と相対的に低く、連携の効果としてあげられた「地域に対する情報発信が増えている」と合わせて考えみると、地域連携教員には、学校情報の発信よりも連携活動の中心となる直接的な働きを求めていることがわかる。地域への情報発信は地域連携教員の任務としてとらえられていないことがわかる。

しかし、今年度日光市立南原小学校にみられるような地域連携教員の仕事として学校が地域社会に発信する冊子『南原 UP』を刊行するなど、地域連携教員による積極的な情報発信活動がみられる。地域連携教員の活動は模索段階にあるといえよう。

地域連携教員の評価については、教頭との兼務の有無が「良かった」という回答に影響を与えている。地域連携教員を教頭に兼務させずに一般教員に任命する方が、教頭は効果を感じやすいものと思われる。地域連携教員の発令は、学校に地域連携の重要性を周知するのに貢献しているが、担任を持ちながら、あるいは他の主任業務を担当しながらという勤務体制では負担感が大きく、加配や勤務上の配慮を必要としていることがわかる。また、教頭(副校長)、主幹教諭とのチームプレーに配慮している学校もみられ、地域連携教員だけでなく、こうしたチームによる推進が期待されている。

4 提言

①学校と地域の連携は、学校経営の基盤としてとらえ直す

学校と地域の連携は、数ある学校の事業の一つとしてではなく、学校経営の基盤としてとらえ直す必要がある。学校の教育課題である、学力向上をめぐる諸問題についても、保護者の生活や社会的経済的要因と深く結びついていることは周知の事実である。児童生徒の問題行動にしろ、学力問題にしろ、保護者や地域社会と深く結びついて対処しなければ学校単独では解決できない状況にある。また、だからといって単に保護者の生活態度や経済状況の改善を求めるだけでは解決できないのである。例えば貧困等は学校だけでは到底対処しきれものではない。そうした課題こそ児童相談所や行政機関、NPO など地域の関連機関や保護者の親族などと丁寧に関係を紡ぎ、連携を図り対処しなくてはならない。また、一般の大きな問題を抱えていない家庭であっても、学力の問題は家庭での生活習慣や地域での行事などと密接な関連を持っている。学校が家庭だけでなく、地域社会に働きかけて健全なコミュニティを形成していくことに貢献しなくては学力の問題は解決し得ない。学校が独自の力だけで解決できない問題については、積極的に地域の協力を得て(というよりも地域の課題であるという認識を地域住民が持つべきではあるが)、保護者や地域住民が自らの教

育責任を果たしていくことが必要である。既に学校では、多くの点で学校や教員の範囲をはるかに超えた活動をして課題に対処しているものと思われる。そうした状況を変えるためには積極的に情報を地域に開示し、一緒に課題を考える場や時間を持つことが必要である。宇都宮市等でみられる地域協議会や学校評議員などを足がかりに、地域住民が協力しやすい体制を整備していくことが大切である。このように地域住民の学校経営への参画をより促す必要がある。参画とは、安易に地域住民が学校の経営に口を出すことではない。応分の責任を果たすという意味である。役割がきちんと明確にされるということである。

学校と地域の連携ということを学校支援ボランティアや児童生徒の地域貢献活動に特化させずに、学校課題の解決にコミットさせていくことが必要である。学校に協力的な人々が増えたという評価の次に来るものとして、「協力的な人」から「積極的に協力する人」を増やし、「地域社会としての責任を果たす人」への転換を図る必要がある。

②学校が地域づくりに積極的に役割を果たす

コミュニティの問題は、高齢化と人口減少(少子化)の波にのまれ明るい展望が見いだせずにいる。そこで学校が本来持つ活力を地域に向けることが必要になる。地域活性化に児童生徒を活かしてその活力で地域を再生していく視点が必要である。学校はこれまで一方的に地域から恩恵を受ける立場にいた傾向がある。今後は地域社会の活性化に学校が組織的に貢献して行くことを通じて、保護者や地域社会が安定し、児童生徒が学習に集中できる環境を整備していくことが必要となる。具体的には教員が主体的に地域のまちづくり団体や社会教育関係団体に参画することや地域の団体活動の活性化に貢献することが求められる。今回の調査では全体に地域づくり団体の活動への活性化についての効果への評価は低い、高等学校でやや高い数値がみられる。これは県立高等学校の地域に対する眼差しの変化とみることができる。地域に人材を輩出するだけでなく、地域の課題を解決することに貢献する高等学校への転換がみられるとすれば、地域連携がより豊かなものとしてとらえ直されるものと考えられる。

兵庫県たつの市龍野北高等学校では、学校内に「まちづくり貢献部」を設け、企画担当職員2名を配置。地域との窓口機能を一元化し、学校と地域のコーディネートを実施している。地域からの全ての要請を受けることによる学校側の負担を考慮し、要請内容を精査することで継続性を担保しているという。三重県多気町相可高等学校では、行政、施設運営団体、高等学校で問題発生時の責任所在に関する覚書を結び、高等学校の責任感から生じる負担感を解消するという試みを行っている。全国各地で高等学校がコミュニティ形成にコミットメントする事例がみられるように栃木県内でもそうした可能性がみられている。県内において鹿沼市では、「高校生のつながりをエネルギーにして鹿沼を活性化させる」をキャッチフレーズに市内4高等学校の生徒を主体に様々な四校合同文化祭をはじめとする事業を1年計画で企画・運営をし、鹿沼市の経済的、文化的活性化を図る事業を実施している。地域連携は高等学校を変化させつつある。

また、県内の小中学校でも総合的な学習の時間などで行われる地域に関する学習などでは、まちづくりの提言をつくる学校もみられる。学校の規模や地元の公民館との関係などを生かして、授業、行事、地域協議会、PTA など多様な形でまちづくりを推進していくことが可能である。そのことが結果として学校づくりにつながっているのである。

栃木県では約1000名の社会教育主事有資格教員が存在している。こうした社会教育主事の資格を持った教員を的確に生かしていくことによって、学校を地域づくりの中核拠点としていくことが必

要である。地域社会に目を向けて消防団のメンバーになる教員がいたり、地域の団体に入って活動を始めたりするなどの活動が期待される場所である。

③地域連携教員を中核とした地域連携の推進

地域連携教員の制度がスタートした当初、教員の多忙化に拍車がかかるという意見が多くなると予想していたが、管理職の反応は概ね良好であった。小学校で 51.3%が積極的な評価であり、中学校が 47.7%で最も低い。高等学校が 62.9%、特別支援学校が 75.0%と、全体として県立学校が高く評価している。また、社会教育主事の資格を持っている管理職ほど地域連携教員を積極的に評価しようとしているし、行政経験がある管理職ほど同様に積極的に評価しようとしている。また、教頭(副校長)との地域連携教員との兼務は 28.9%と全体の 3 割程度であったが、兼務であるほど地域連携教員の評価「よかった」の割合が少ない。地域連携教員が教頭との兼務は事実上教頭の負担軽減につながらず、肯定的に受け止めることができなかつたものと理解できる。したがって、職員の年齢構成や経験年数、学校の規模などにも影響されるが、可能な限り教頭との兼務は避け、同時に地域連携教員を加配で対応することや地域連携教員が担任から外れることなど具体的な措置を講ずる必要があるものと思われる。こうした対応ができてはじめて地域連携教員が十全に機能するものと思われる。

④地域連携推進体制の整備

地域との連携に関する様々な業務は、本来、校内でだれがやっても良い仕事である。対外的な窓口機能は教頭が果たすが、授業で地域の人たちに来てもらい、お手伝いをさせていただく場合には担任が直接動く。また地域連携教員が配置されたからと行って全てを委ねることは適切ではない。こうした地域連携に関する業務が系統的かつ組織的に行われる必要がある。教頭、主幹教諭、教務主任、児童生徒指導主任、学年主任、地域連携教員など関係する教員で構成されるチームで動くことができる態勢を整えることが必要である。必要に応じて地域コーディネーターが加わったり、保護者が入ったりといった柔軟な体制にしておくことが必要である。

IV 參考資料

平成 26 年度 地域連携が学校経営に与える効果に関する調査研究

<調査への協力のお願ひ>

本県では、とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）並びに栃木県生涯学習推進計画四期計画により、「生涯学習社会“とちぎ”」の実現に向け、学校・家庭・地域社会の連携強化を図りながら、地域の教育力向上を目指した施策を展開しています。

栃木県総合教育センターでは宇都宮大学地域連携教育研究センターとの共同で、地域と学校の連携によってもたらされる効果について、学校経営に焦点を当て、「地域連携が学校経営に与える効果に関する調査研究」を実施します。

この研究では、各市町小・中学校と県立学校の校長先生及び教頭（副校長）先生に御協力をいただき、事例調査やアンケート調査を通して、学校と地域の連携の現状や課題等を把握するとともに、連携によってもたらされる効果を明らかにし、その意義や有効な進め方・あり方、課題などについて提言したいと考えています。

つきましては、御多用のところ恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

<回答にあたってのお願い>

1 調査対象者

- ・公立小中学校長及び教頭（副校長）〈別紙〉
- ・県立学校長及び教頭〈別紙〉

2 アンケートの配布及び回収

各市町分まとめて各市町教育委員会にお送りします。市町教育委員会から各学校（別紙）への配布をお願いいたします。

県立学校には、直接お送りします。

回収につきましては、回答先から総合教育センターに直接 F A X で返信していただきますので、特に市町教育委員会での集計、取りまとめ等は必要ありません。

3 回答について

平成 25 年度から回答時までの活動状況について回答してください。（回答用紙に御記入ください。）

- ・校長先生⇒地域連携が学校経営に与える効果に関するアンケート（校長用）
- ・教頭先生⇒地域連携が学校経営に与える効果に関するアンケート
（教頭・副校長用）

記入が終わりましたら、回答用紙を 10 月 17 日（金）までに総合教育センター生涯学習部に F A X で返信ください。

4 その他

- ・本調査は、各学校の活動等を評価するものではなく、個々の学校名及び個人名をあげて比較等を行うこともいたしません。また、回答については、あくまでも統計的に処理し、この研究以外には使用いたしません。
- ・御回答いただきました内容について、後日質問させていただく場合がありますので、その際は御協力いただきますようお願いいたします。

○ この調査に関する御質問等は、下記までお問い合わせください。

栃木県総合教育センター 生涯学習部

〒320-0002 宇都宮市瓦谷町1070番地

TEL 028-665-7206

FAX 028-665-7219

担当 高德 晃

○各学校の校長先生に回答をお願いします。
 ○活動状況については平成25年度から回答時までの内容で回答してください。
 ○回答はすべて、別紙回答用紙に御記入ください。

問1 回答者についておたずねします。

(1) 性別を教えてください。

- ア 女
- イ 男

(2) 校種は何ですか。

- ア 小学校
- イ 中学校
- ウ 高等学校
- エ 特別支援学校

問2 社会教育主事の資格をお持ちですか。

ア はい ⇒ 取得年(昭和・平成__年)

イ いいえ

↑ 当てはまる方に、○を付けてください。

問3 行政職の経験はありますか。

ア はい (職名について、当てはまるものすべてに○を付けてください)
 社会教育関係(社会教育主事、副主幹 社会教育施設指導主事 等)
 学校教育・学校管理関係(指導主事、管理主事、副主幹 等)

イ いいえ

問4 貴校では、次のような地域と連携した活動を行っていますか。当てはまるもの全てに○を付けてください。

- ア 地域、団体活動への児童生徒の参加(例 敬老会への参加)
- イ 地域での児童生徒のボランティア活動(例 ゴミ拾い活動)
- ウ 地域、団体活動への教職員の参加
- エ 校内研修会への地域住民の参加
- オ 学校開放(例 オープンスクール)
- カ 地域と学校の共催事業
- キ 学校支援ボランティアをコーディネートする組織がある(例 地域協議会)
- ク 地域の方による学校支援ボランティア活動
- ケ 地域内での校外学習
- コ 地域の方を学校に招いての交流会
- サ その他(具体的にご記入ください)

問5 貴校の地域連携に際して、職員の取り組み方はいかがですか。

- 1 熱心である
- 2 どちらかという熱心である
- 3 あまり熱心ではない

問6 活動により、学校経営にどのような効果があったと思いますか。次の①～③について、【6-1～4】の
 カテゴリーごとに、もっとも当てはまると思われる項目3つに○を付けてください。

【6-1 学校全体】

- ①学校の設備・施設が充実した(ピオトープ作成や生け垣設置等)
- ②校内のゴミなどが減って、学校の美化が進んだ

- ③教室（特別教室等）の掲示物等が充実した
- ④学校への苦情が減った
- ⑤学校行事に協力的な保護者の数が増えた
- ⑥地域の住民や地域の団体からの協力が得やすくなった
- ⑦学校から地域への情報発信が増えた

【6-2 教職員】

- ⑧授業の内容が充実した
- ⑨地域素材を生かした幅広い教育活動を展開する教職員が増えた
- ⑩ほどよい緊張感が生まれ、教職員のモラルが向上した
- ⑪児童生徒に対する教師の言葉遣いがよくなった
- ⑫家庭（保護者）との連絡をよくとる教職員が増えた
- ⑬教職員との（または教職員同士）意思疎通がうまくいくようになった
- ⑭教職員の校務の負担が軽減された
- ⑮学校内だけでは解決できない子どもの諸課題の解決につながった
- ⑯積極的に学校支援ボランティアに依頼する教職員が増えた
- ⑰地域の行事に参加したり、地域の様子に関心を示したりする教職員の数が増えた

【6-3 児童生徒】

- ⑱児童生徒の学力が向上した
- ⑲自分の考えや意見をわかりやすく述べる児童生徒が増えた
- ⑳授業に意欲的に取り組む児童生徒が増えた
- ㉑学校のルールを守る児童生徒が増えた
- ㉒しっかりとした挨拶ができる児童生徒が増えた
- ㉓乱暴な言葉を使う児童が減った
- ㉔児童生徒の自尊感情、自己肯定感が高まった
- ㉕児童生徒の職業についての意識が向上した
- ㉖地域活動に参加する児童生徒が増えた

【6-4 地域社会】

- ㉗児童生徒や学校に対する理解が深まり、学校に対して協力的な人が増えた
- ㉘学校支援ボランティアの人数が増えた
- ㉙地域の子どもたちを地域全体で育てていこうとする意識が広がった（教育力の向上）
- ㉚地域にある団体の活動が活発になった
- ㉛地域づくり・まちづくりに対する機運が高まった
- ㉜地域の安全・安心が確保されるようになった

問7 その他、地域連携が学校経営に与える効果について、お気づきのことがありましたら、自由にご記入ください。

問8 学校経営上、地域連携教員の制度について、どのように考えますか。（理由もご記入ください。）

- ア よかった
- イ よくなかった
- ウ どちらでもない

問9 地域連携教員にどんなことを期待していますか。当てはまるもの3つまで○を付けてください。

- ア 学校と地域が連携した活動の中心的役割
- イ 他教員が行う地域連携に関する活動への支援
- ウ 学校情報の発信
- エ 地域情報の収集及び調整
- オ 児童生徒の学力の向上
- カ その他（具体的にご記入ください）

ご協力ありがとうございました。

10月17日(金)までに、この回答用紙をFAXにて御返信ください。(送信票不要)

栃木県総合教育センター生涯学習部 宛	学 校 名	
FAX 028-665-7219	氏 名	

地域連携が学校経営に与える効果に関するアンケート回答用紙

校長用

※ あてはまる選択肢に、○をつけてください。その他を選んだ場合には、記号・番号に○印をつけた上で、
 内に御記入ください。

問1	(1)	ア	イ			
	(2)	ア	イ	ウ	エ	
問2		ア	⇒	(昭和・平成	年)	
問3		ア	⇒	社会教育関係	学校教育・学校管理関係	
問4		ア	イ	ウ	エ	オ
		カ	キ	ク	ケ	コ
		<input type="text" value="(サの内容)"/>				
問5		1	2	3		
問6		【1 学校全体】 ※ 3つずつ○を付けてください。				
		①	②	③	④	⑤
		⑥	⑦			
		【2 教職員】 ※ 3つずつ○を付けてください。				
	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
	⑭	⑮	⑯	⑰		
	【3 児童生徒】 ※ 3つずつ○を付けてください。					
	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓
	㉔	㉕	㉖			
	【4 地域社会】 ※ 3つずつ○を付けてください。					
	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜
問7						
問8		ア	イ	ウ		
		<input type="text" value="(理由)"/>				
問9		ア	イ	ウ		
		エ	オ	カ		
	※3つまで○を付けてください。	<input type="text" value="(カの内容)"/>				

○各学校の教頭（副校長）先生に回答をお願いします。
 ○活動状況については平成25年度から回答時までの内容で回答してください。
 ○回答はすべて、別紙回答用紙に御記入ください。

問1 回答者についておたずねします。

(1) 性別を教えてください。

- ア 女
- イ 男

(2) 校種は何ですか。

- ア 小学校
- イ 中学校
- ウ 高等学校
- エ 特別支援学校

問2 社会教育主事の資格をお持ちですか。

- ア はい ⇒ 取得年（昭和・平成____年）
 - イ いいえ
- ↑
 └─ 当てはまる方に、○を付けてください。

問3 地域連携教員を兼務なさっていますか。

- ア はい
- イ いいえ

問4 行政職の経験はありますか。

- ア はい（職名について、当てはまるものすべてに○を付けてください）
 社会教育関係（社会教育主事、副主幹 社会教育施設指導主事 等）
 学校教育・学校管理関係（指導主事、副主幹 等）
- イ いいえ

問5 貴校では、次のような地域と連携した活動を行っていますか。当てはまるもの全てに○を付けてください。

- ア 地域、団体活動への児童生徒の参加（例 敬老会への参加）
- イ 地域での児童生徒のボランティア活動（例 ゴミ拾い活動）
- ウ 地域、団体活動への教職員の参加
- エ 校内研修会への地域住民の参加
- オ 学校開放（例 オープンスクール）
- カ 地域と学校の共催事業
- キ 学校支援ボランティアをコーディネートする組織がある（例 地域協議会）
- ク 地域の方による学校支援ボランティア活動
- ケ 地域内での校外学習
- コ 地域の方を学校に招いての交流会
- サ その他（具体的にご記入ください）

問6 貴校の地域連携に際して、職員の取り組み方はいかがですか。

- 1 熱心である
- 2 どちらかというと熱心である
- 3 あまり熱心ではない

--	--

問7 活動により、学校経営にどのような効果があったと思いますか。次の①～③について、【7-1～4】の
 カテゴリーごとに、もっとも当てはまると思われる項目3つに○を付けてください。

【7-1 学校全体】

- ①学校の設備・施設が充実した（ピオトープ作成や生け垣設置等）
- ②校内のゴミなどが減って、学校の美化が進んだ
- ③教室（特別教室等）の掲示物等が充実し、きれいになった
- ④学校への苦情が減った
- ⑤学校行事に協力的な保護者の数が増えた
- ⑥地域の住民や地域の団体からの協力が得やすくなった
- ⑦学校から地域への情報発信が増えた

【7-2 教職員】

- ⑧授業の内容が充実した
- ⑨地域素材を生かした幅広い教育活動を展開する教職員が増えた
- ⑩ほどよい緊張感が生まれ、教職員のモラルが向上した
- ⑪児童生徒に対する教師の言葉遣いがよくなった
- ⑫家庭（保護者）との連絡をよくとる教職員が増えた
- ⑬教職員との（または教職員同士）意思疎通がうまくいくようになった
- ⑭教職員の校務の負担が軽減された
- ⑮学校内だけでは解決できない子どもの諸課題の解決につながった
- ⑯積極的に学校支援ボランティアに依頼する教職員が増えた
- ⑰地域の行事に参加したり、地域の様子に関心を示したりする教職員の数が増えた

【7-3 児童生徒】

- ⑱児童生徒の学力が向上した
- ⑲自分の考えや意見をわかりやすく述べる児童生徒が増えた
- ⑳授業に意欲的に取り組む児童生徒が増えた
- ㉑学校のルールを守る児童生徒が増えた
- ㉒しっかりと挨拶ができる児童生徒が増えた
- ㉓乱暴な言葉を使う児童が減った
- ㉔児童生徒の自尊感情、自己肯定感が高まった
- ㉕児童生徒の職業についての意識が向上した
- ㉖地域活動に参加する児童生徒が増えた

【7-4 地域社会】

- ㉗児童生徒や学校に対する理解が深まり、学校に対して協力的な人が増えた
- ㉘学校支援ボランティアの人数が増えた
- ㉙地域の子どもたちを地域全体で育てていこうとする意識が広がった（教育力の向上）
- ㉚地域にある団体の活動が活発になった
- ㉛地域づくり・まちづくりに対する機運が高まった
- ㉜地域の安全・安心が確保されるようになった

問8 その他、地域連携が学校経営に与える効果について、お気づきのことがありましたら、自由にご記入ください。

問9 学校経営上、地域連携教員の制度について、どのように考えますか。（理由もご記入ください。）

- ア よかった
- イ よくなかった
- ウ どちらでもない

問10 地域連携教員にどんなことを期待していますか。当てはまるもの3つまで○を付けてください。

- ア 学校と地域が連携した活動の中心的役割
- イ 他教員が行う地域連携に関する活動への支援
- ウ 学校情報の発信
- エ 地域情報の収集及び調整
- オ 児童生徒の学力の向上
- カ その他（具体的にご記入ください）

ご協力ありがとうございました。

10月17日(金)までに、この回答用紙をFAXにて御返信ください。(送信票不要)

栃木県総合教育センター生涯学習部 宛	学 校 名	
FAX 028-665-7219	氏 名	

地域連携が学校経営に与える効果に関するアンケート回答用紙

教頭用

※ あてはまる選択肢に、○をつけてください。その他を選んだ場合には、記号・番号に○印をつけた上で、
 内に御記入ください。

問1	(1)	ア	イ		
	(2)	ア	イ	ウ	エ
問2	ア ⇒ (昭和・平成 年)				
問3	ア		イ		
問4	ア ⇒	社会教育関係		学校教育・学校管理関係	
問5	ア	イ	ウ	エ	オ
	カ	キ	ク	ケ	コ
		(サの内容)			
問6	1	2	3		
問7	【1 学校全体】 ※ 3つずつ○を付けてください。				
	①	②	③	④	⑤
	⑥	⑦			
	【2 教職員】 ※ 3つずつ○を付けてください。				
⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
⑭	⑮	⑯	⑰		
【3 児童生徒】 ※ 3つずつ○を付けてください。					
⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓
㉔	㉕	㉖			
【4 地域社会】 ※ 3つずつ○を付けてください。					
㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜
問8					
問9	ア	イ	ウ		
	(理由)				
問10	ア	イ	ウ		
	エ	オ	カ		
※3つまで○を付けてください。		(カの内容)			

地域連携教員の設置に関する指針

(平成 26 年 2 月 14 日栃木県教育委員会教育長決裁)

第 1 目的

各学校に地域連携に携わる教員を「地域連携教員」として設置することにより、学校と地域が連携した教育活動を、生涯学習の視点から効果的・効率的に展開することを目的とする。

第 2 対象

本指針の対象校は、栃木県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）とする。

第 3 指名

地域連携教員は、対象校の教職員であって、次に該当する者のうちから、所属校の校長が指名し校務分掌に位置づける。

- (1) 社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 9 条の 4 に規定する社会教育主事の 資格を有する者
- (2) 校長、教頭でない者
- (3) 学校の状況により、(1) (2) の要件を満たす者を指名できない場合には、教頭も含め以下の要件を満たす教員を指名する。
 - ① 地域と関わる教育活動に積極的に取り組み、力を発揮していると認められる者又は学校と地域との連携において優れた実践力を有すると認められる者
 - ② 学校と地域との連携の重要性を十分に理解し、地域連携業務を推進する意欲を有すると認められる者

第 4 職務

地域連携教員は主に次の業務を行うものとする。

- (1) 学校と地域が連携した取組の総合調整に関すること
- (2) 学校と地域が連携した取組の連絡調整や情報収集に関すること
- (3) 学校と地域が連携した取組の充実に関すること

第 5 留意事項

- (1) 地域連携教員は、前項の業務を行うに当たっては、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）その他の関連法令の趣旨を踏まえ、生涯学習の視点に立って行わなければならない。
- (2) 校長は、地域連携教員が果たすべき職責を鑑み、校務上の調整、研修への参加、その他の必要な配慮を行うよう努めるものとする。

第 6 任期

- (1) 地域連携教員の任期は、指名された日の属する年度の末日までとする。
- (2) 地域連携教員は、再任されることができる。

第 7 その他

- (1) 県教育委員会は、地域連携教員が十分に職務を遂行することができるよう、研修その他必要な支援を講ずるよう努めるものとする。
- (2) 県教育委員会は、地域連携教員の活動状況の把握に努めるものとする。
- (3) 県教育委員会は、地域連携教員の設置に関して評価を行い、必要に応じて指針の見直しを図ることとする。

第 8 委任

この指針の実施細目は、別に定める。

附 則

この指針は、平成 26 年 4 月 1 日から実施する。

平成26年度地域連携教員の概要及び支援体制について

趣旨

地域の特性を生かした教育活動を、生涯学習の視点から効果的・効率的に展開するため、社会教育主事有資格教員をはじめ、地域連携の中心となる教員を明確化しながら、地域連携に関する学校内外の体制整備を行い、地域に根ざした特色ある学校づくりを目指す。

職務

地域連携教員は次の職務の実施もしくは支援を行う。
 地域連携教員の状況に応じて、教頭及び他の教員との職務分担等を行いながら実行していく。

地域と連携した取組の総合調整に関すること【総合調整】

○学校と地域が連携した取組についての総合調整
 (具体例) 学校全体の地域連携に関する年間計画の作成
 地域連携計画について教職員への周知のための研修会等の実施

地域と連携した取組の連絡調整や情報収集等に関すること【連絡調整】

○地域連携に関する情報収集・発信
 (具体例) 地域連携に関する教育事務所等との連絡窓口
 地域連携に関する研修会等への参加

・地域と連携した取組に関する連絡・調整
 (具体例) 地域連携に関する地域との連絡窓口
 地域人材(学校支援ボランティア等)の受入れに関する連絡調整

地域と連携した取組の充実に関すること【企画・支援】

・地域と連携した取組の企画・運営
 (具体例) 担当する校務分掌における地域連携活動の導入
 地域と連携した活動における参加型学習の導入

・教職員が行う地域と連携した活動の企画・運営支援
 (具体例) 地域と連携した活動におけるプログラムの企画・運営支援
 他校との連携事業における企画・運営支援

指名の方法

校長が指名し校務分掌に位置づける
 ・教育委員会からの委令・任命ではなく、設置指針にしたり、学校全体の校務分掌の中で校長が指名する。
 (市町教委と連携して県教委が委令する。)

名称は「地域連携教員」とする
 ・「地域連携教員」として、学校内の教員及び地域の関係者にその存在が明確になるように努める。

指名の人数は各校1名とする

・地域連携に関する担当を明確にするため、校内に複数の社会教育主事有資格教員が在籍している場合でも1名を指名する。

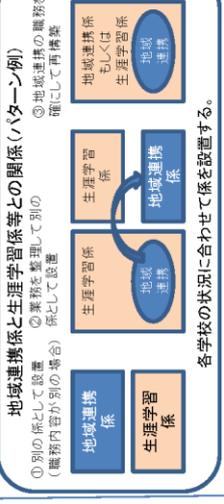
指名の要件

原則として社会教育主事有資格教員
 ・有資格教員を指名することとするが、他に適任の教員がいる場合は資格の有無にかかわらず適任者を指名する。
 ・管理職以外を指名することとするが、学校の状況により難しい場合は、教頭を指名する。
 ※有資格教員以外を指名する場合には、市町教育委員会と連携して、教員の社会教育主事講習への派遣に努める。

校内の体制整備

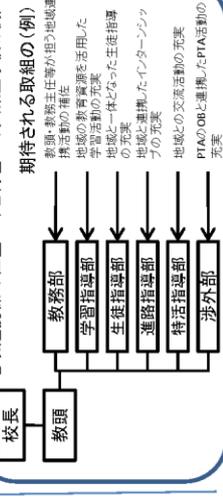
「地域連携係」の設置

・地域連携教員が、地域連携に関する窓口として明確となり、学校全体の地域連携の総合調整ができるよう、「地域連携係」を設置する。
 ※ただし、学校の状況により地域連携を担う係等が明確になっていない場合には、「地域連携係」の名称でなくとも良い。

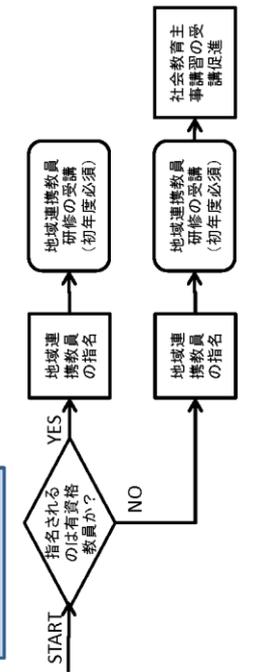


※地域連携係を位置づける部により、地域連携を重点とした「特色ある学校づくり」の充実に繋げていくことも期待できる。

地域連携係の位置づけと特色づくり(県立学校の例)



指名のフロー図



※教頭が指名された場合には、研修の受講は任意参加。

支援体制



回数	○第1回 (初年度必須)	○第2回 (有資格教員以外)	○第3回 (任意参加)	○第4回 (任意参加)
内容	地域連携教員の役割 ・連携計画の作成方法 新任の地域連携教員(初年度必須)	生涯学習理論 ・地域連携を通じた学びの充実 ・実践事例研究 有資格教員でない地域連携教員(初年度必須)	地域連携の取組の評価 ・評価に基づく計画作成 地域連携教員(任意)	社会教育主事等実践フォーラム 社会教育主事・有資格者ステップアップ研修 有資格教員・地域連携教員等(任意)
対象	新任の地域連携教員(初年度必須)	有資格教員でない地域連携教員(初年度必須)	地域連携教員(任意)	社会教育主事等実践フォーラム 有資格教員・地域連携教員等(任意)

地域連携重点推進校の指定

・地域連携教員の活動の充実を図るため、各教育事務所単位で2校を重点推進校に指定する。
 ・重点推進校の指定にあたっては、小学校1校、中学校1校を日笠として各事務所の状況により指定する。

【指定のパターン(例)】

管内市町に分散して指定する。
 ①地域連携活動の広域的な展開。
 パターン②
 同一市町の中学校区等に集中して指定する。
 ③一小・中学校の連携。
 パターン③
 重点校種を設定して指定する。
 ④小学校2校または中学校2校一集中的な連携事業の展開。

執筆

- I 栃木県総合教育センター生涯学習部
- II 栃木県総合教育センター生涯学習部
- III 廣瀬 隆人
- IV 栃木県総合教育センター生涯学習部

監修

宇都宮大学地域連携教育研究センター 教授 廣瀬 隆人

平成26年度

「地域連携が学校経営に与える効果に関する調査研究」報告書

発行 平成27年3月

栃木県総合教育センター生涯学習部

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070番地

TEL 028-665-7206 FAX 028-665-7219

URL <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>

宇都宮大学地域連携教育研究センター

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350番地

TEL 028-649-5144 FAX 028-649-5145